

独立行政法人農畜産業振興機構年報

平成26年度



Agriculture & Livestock Industries Corporation

独立行政法人農畜産業振興機構

目 次

機構概況

I 機構	
1 役員、定員及び組織図	1
II 評価委員会等	
1 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会	3
2 補助事業に関する第三者委員会 (参考)	3 5
III 資本等	
1 資本金の状況	6
2 財務の状況	6
IV 予算	
1 平成26年度年度計画届出の経緯	10
2 事業内容の概要	10
3 平成26年度の業務運営に関する計画(平成26年度計画)	11
V 概況	
1 畜産業務	33
2 野菜業務	38
3 砂糖業務	42
4 でん粉業務	52
VI 年表	56

経営安定対策

I 畜産関係業務	
1 畜産業振興事業に対する補助業務	57
2 加工原料乳生産者補給交付金の交付業務	60
3 肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務	63
II 野菜関係業務	
1 指定野菜価格安定対策事業に関する業務	66
2 契約指定野菜安定供給事業に関する業務	77
3 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務	83
4 契約特定野菜等安定供給促進事業に関する業務	89
5 野菜農業振興事業に関する業務	92
III 砂糖関係業務	
1 甘味資源作物に関する業務	93
2 国内産糖に関する業務	94
3 砂糖勘定における国庫納付金に関する業務	97
IV でん粉関係業務	
1 でん粉原料用いもに関する業務	98

- 2 国内産いもでん粉交付金に関する業務.....99
- 3 でん粉勘定における国庫納付金に関する業務.....100

需給調整・価格安定対策

I 畜産関係業務

- 1 畜産物の安定価格等.....101
- 2 指定乳製品.....104
- 3 指定食肉の価格動向と機構の業務.....110
- 4 鶏卵の価格動向と機構の業務.....112

II 野菜関係業務

- 1 野菜農業振興事業に対する補助業務.....113

III 砂糖関係業務

- 1 輸入指定糖に関する業務.....114
- 2 異性化糖に関する業務.....117

IV でん粉関係業務

- 1 輸入指定でん粉等関係各種指標.....120
- 2 輸入指定でん粉等の売買業務の実績.....121

緊急対策

- I 畜産関係業務.....123

情報収集提供業務

I 情報収集提供業務

- 1 情報の収集.....124
- 2 情報の提供.....124
- 3 主要な提供テーマ.....124

II その他の情報収集提供業務

- 1 消費者代表との意見交換会.....127
- 2 「消費の道しるべ」等への掲載及びセミナーの開催.....127

機 構 概 況

I 機 構

1 役員、定員及び組織図

役 員

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

役 職 名	氏 名	分 担 業 務	任 期	
理 事 長	佐藤 純二		平成 23 年 10 月 1 日	平成 27 年 9 月 30 日
副 理 事 長	飯高 悟	機構業務の全般及びコンプライア ンスの推進	平成 23 年 10 月 1 日	平成 27 年 9 月 30 日
総 括 理 事	薄井 久雄	機構の業務（他の総括理事が担当 する事項を除く）についての総括 並びに総務部、特産調整部及び特 産業務部の所掌する業務	平成 26 年 4 月 1 日	平成 27 年 9 月 30 日
総 括 理 事	強谷 雅彦	機構の業務のうち畜産関係業務の 総括及び調査情報部の所掌する業 務	平成 25 年 10 月 1 日	平成 27 年 9 月 30 日
理 事	馬場 一洋	経理部及び企画調整部の業務	平成 25 年 10 月 1 日	平成 27 年 9 月 30 日
理 事	安井 護	畜産経営対策部及び畜産振興部の 所掌する業務	平成 26 年 4 月 1 日	平成 27 年 9 月 30 日
理 事	渡邊 優	畜産需給部の業務	平成 25 年 10 月 1 日	平成 27 年 9 月 30 日
理 事	西岡 篤彦	野菜需給部及び野菜業務部の業務	平成 25 年 10 月 1 日	平成 27 年 9 月 30 日
監 事	渡部 裕人		平成 25 年 10 月 1 日	平成 27 年 9 月 30 日
監 事	伊藤 純一		平成 26 年 1 月 1 日	平成 27 年 12 月 31 日

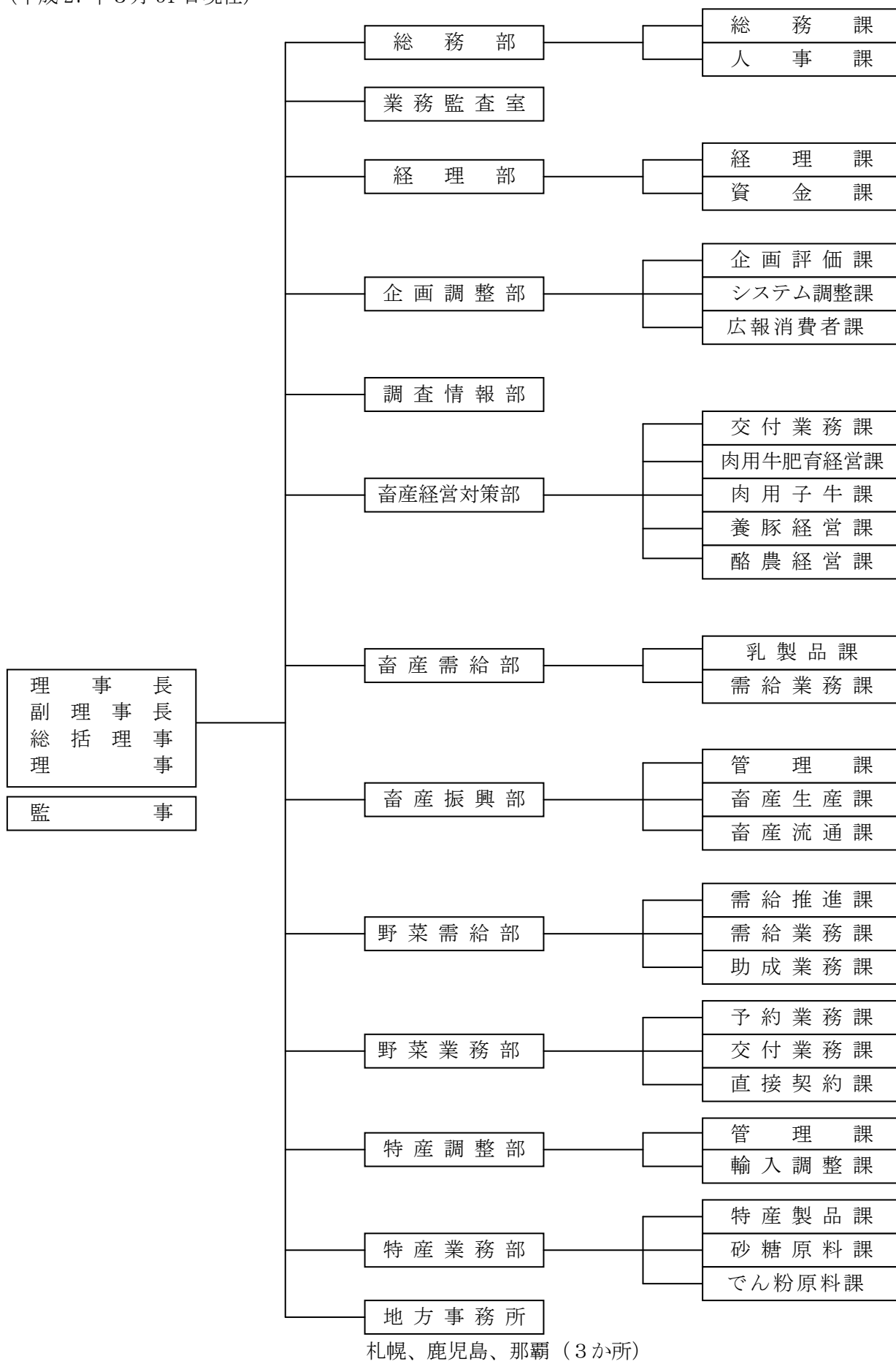
※ 平成 26 年度における異動無し

定 員

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

役 員	10 名	常勤 10 名
職 員	234 名	
計	244 名	

組 織 図
(平成 27 年 3 月 31 日現在)



II 評価委員会等

1 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

独立行政法人農畜産業振興機構は、中期計画及び年度計画に基づく独立行政法人農畜産業振興機構の業務の実績等について、自ら点検、評価等を行うことを目的に評価委員会を設置し、以下のとおり開催した。

○ 第12回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

開催年月日：平成26年6月9日

- 議題：（１）第11回評価委員会におけるご意見等への対応状況について
（２）平成25年度業務実績について
（３）その他

評価委員名簿

（平成26年6月9日時点）

氏名	所属
大木 美智子	一般財団法人消費科学センター 代表理事
加藤 一郎	(株) ジュリスキャタリスト 代表取締役
境 克彦	時事通信社 経済部長
田中 一昭	拓殖大学 監事
伴 義聖	弁護士
藤島 廣二	東京聖栄大学 客員教授
宮崎 昭	京都大学 名誉教授
吉田 企世子	女子栄養大学 名誉教授

2 補助事業に関する第三者委員会

独立行政法人農畜産業振興機構は、「中期計画」に基づき、独立行政法人農畜産業振興機構法第10条第2号及び4号の規定により実施する補助事業を適正に実施するため、補助事業に関する第三者委員会を設置し、以下のとおり開催した。

○ 第20回補助事業に関する第三者委員会

開催年月日：平成26年6月25日

- 議題：（１）第19回補助事業に関する第三者委員会における委員指摘事項とその対応
（２）平成25年度事業の評価結果
（３）施設整備事業の事後評価結果（平成25年度事後評価分）
（４）新規参入円滑化対策事業の費用対効果分析手法の検討結果について
（５）独立行政法人農畜産業振興機構の補助事業に関する業務執行規程の

一部改正

(6) 平成26年度の補助事業の概要

(7) その他

委員名簿

(平成26年6月25日時点)

氏名	所属
大木 美智子	一般財団法人消費科学センター 代表理事
境 克彦	時事通信社 経済部長
鈴木 宣弘	東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授
永木 正和	筑波大学 名誉教授
宮崎 昭	京都大学 名誉教授

(参考)

第16回農林水産省独立行政法人評価委員会農業分科会農畜産業振興機構チーム検討会

開催年月日：平成26年7月28日

- (1) 独立行政法人農畜産業振興機構平成25年度業務実績について
- (2) 財務諸表等について
- (3) 平成25年度業務実績評価シート(案)について
- (4) その他

第47回農林水産省独立行政法人評価委員会農業分科会

開催年月日：平成26年8月22日

議事：

第1部(農畜産業振興機構、農業者年金基金、農林漁業信用基金、水資源機構)

- (1) 平成25年度業務実績に関する意見募集の結果について
- (2) 平成25年度業務実績に関する評価について
- (3) 平成25年度財務諸表について
- (4) 農畜産業振興機構の短期借入金の借換えの報告について

第2部(農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター、家畜改良センター)

- (1) 平成25年度業務実績に関する意見募集の結果について
- (2) 平成25年度業務実績に関する評価について
- (3) 平成25年度財務諸表について
- (4) 家畜改良センターの役員給与規程の一部改正について

第48回農林水産省独立行政法人評価委員会農業分科会

開催年月日：平成27年3月5日

議事：(1) 農畜産業振興機構の中期目標の変更について

(2) 農畜産業振興機構の中期計画の変更について

(3) 業務方法書の変更について

(種苗管理センター、家畜改良センター、農畜産業振興機構、農業者年金基金)

(4) 役員給与規程の一部改正について

(農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター、家畜改良センター、農畜産業振興機構、農業者年金基金、農林漁業信用基金)

(5) 不要財産の国庫納付について

(種苗管理センター、農畜産業振興機構)

(6) 農畜産業振興機構の短期借入金の借換えについて

(7) 農林漁業信用基金の長期借入金の借入・償還計画及び入札結果について

(8) その他

Ⅲ 資本等

1 資本金の状況

機構の資本金の状況は、次のとおりである。

区 分	平成26年度期首	増減額	平成26年度期末
畜産勘定	29,965,359,951円	—	29,965,359,951円
野菜勘定	293,139,653円	—	293,139,653円
肉用子牛勘定	328,562,593円	—	328,562,593円
債務保証勘定	371,650,899円	—	371,650,899円
合 計	30,958,713,096円	—	30,958,713,096円

2 財務の状況

(1) 会計処理

機構は、法人の財政状態及び運営状況を明らかにするため、独立行政法人会計基準に沿った会計処理を行っており、決算に係る財務諸表は、監事及び会計監査人による監査を受け、農林水産大臣から承認された後、機構ホームページに掲載するとともに、官報に公告し、かつ、各事務所において一般の閲覧に供している。

機構の会計は、業務ごとに経理を区分し、畜産勘定、野菜勘定、砂糖勘定、でん粉勘定、補給金等勘定、肉用子牛勘定及び債務保証勘定を設けて整理している。

機構の各種業務を執行した結果、損益計算において利益が生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、当該勘定において積立金として整理することになっている。一方、損益計算において損失が生じたときは、積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理することになっている。

また、補給金等勘定においては、損益計算において利益が生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、農林水産大臣の承認を受けて残余の額の100分の80以内の額を畜産勘定の畜産業振興資金に繰り入れることができることになっている。

(2) 損益等

ア 畜産勘定

当勘定においては、指定食肉の売買保管等業務、指定乳製品、指定食肉又は鶏卵等の調整保管事業に対する補助業務、畜産業振興事業に対する補助業務、畜産物に関する情報収集提供業務、畜産関係団体に対する出資に係る株式又は持分の管理業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、調整資金戻入益987億4561万円、運営費交付金収益5億5730万7千円、過年度補助事業費返還金81億2402万円、運用利息、雑益等6億1793万9千円を加えた1080億4487万6千円で、費用が、畜産業振興事業費1014億3561万9千円、情報収集提供事業費2億8573万7千円、肉用子牛勘定への業務財源繰入34億821万9千円、畜産業振興資金繰入16億3623万3千円、これらに補助業務に係る業務費及び業務委託費並びに一般管理費等12億7904万5千円を加えた1080億4485万3千円となったことから、当期利益は23千円となった。この結果、前期繰越欠損

金12千円に当期利益23千円を充当した結果、積立金は11千円となった。このほかに前中期目標期間繰越積立金として8億6998万7千円がある。

26年度の畜産業振興事業は、肉用牛・養豚等の経営安定対策等25項目の事業に対して補助金を交付した。

また、調整資金の収支は、収入が政府からの交付金570億9071万3千円、支出は、畜産業振興事業費に949億8298万6千円、肉用子牛補給金等事業費に33億9888万7千円、畜産物の価格安定等の事業費に2億974万1千円、一般管理費に1億5399万6千円であった。

一方、畜産業振興資金の収支は、収入が政府からの交付金150億1098万1千円、生産者等からの拠出金74億1241万5千円、運用利息等、雑益、過年度補助事業費返還金、調整資金運用利息等の受入が93億2956万4千円、支出は、畜産業振興事業費に64億6120万1千円の補助を行ったほか、これらに係る業務費、業務委託費、一般管理費等が2億5882万2千円であった。

なお、畜産自給力強化緊急支援事業、肉用牛肥育経営緊急支援事業、稲わら等緊急支援対策事業及び畜産経営力向上支援リース事業に係る返還金等809億7039万2千円については、不要財産として国庫納付した。

イ 野菜勘定

当勘定においては、指定野菜価格安定対策事業、契約指定野菜安定供給事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業、緊急需給調整事業、野菜に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が野菜生産出荷安定資金戻入益85億5645万円、野菜農業振興資金戻入益16億2419万5千円、野菜価格安定対策推進事務費補助金戻入益1億900万円、運用利息、雑益等9億3230万3千円を加えた112億2194万8千円で、費用が野菜価格安定対策事業費87億1025万2千円、野菜農業振興事業費16億3570万6千円、情報収集提供事業費3166万8千円、これらに係る業務費及び一般管理費等6億1834万3千円を加えた109億9596万9千円となったことから、当期利益は2億2597万9千円となり、積立金は、5億4092万9千円となった。

また、野菜生産出荷安定資金の収支は、収入が政府からの補助金39億6259万3千円、生産者等からの拠出金28億5643万4千円、運用利息の受入1億5380万2千円、支出は、交付金に87億1025万2千円、負担金返戻に1億5992万9千円であった。

一方、野菜農業振興資金の収支は、収入が政府からの補助金22億円、生産者からの拠出金3753万7千円、運用利息等の受入1154万8千円、支出は、助成金が16億3574万3千円、負担金返戻が1億677万円であった。

ウ 砂糖勘定

当勘定においては、価格調整措置の実施に必要な輸入指定糖の買入・売戻業務、異性化糖等の買入・売戻業務及び甘味資源作物の交付金交付業務、国内産糖の交付金交付業務と砂糖に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、糖価調整事業収入532億5997万7千円、甘味資源作物・国内産糖調整交付金戻入益90億2418万4千円、運営費交付金収益7億7051万2千円、資産見返運営費交付金戻入等733万円、過年度補助事業費返還金等6911万8千円、

財務収益及び雑益358万9千円を加えた631億3471万1千円で、費用は糖価調整事業費が592億256万2千円、情報収集提供事業費5226万8千円、これらに係る業務費及び一般管理費等7億4635万1千円を加えた600億118万1千円となったことから、当期利益は31億3353万となった。

この結果、前期繰越欠損金268億7816万3千円に当期利益を充当し、次期繰越欠損金は237億4463万3千円となった。

エ でん粉勘定

当勘定においては、価格調整措置の実施に必要な輸入指定でん粉等の買入・売戻業務及びでん粉原料用いもの交付金交付業務、国内産いもでん粉の交付金交付業務とでん粉に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、でん粉価格調整事業収入106億7754万5千円、運営費交付金収益2億6081万8千円、資産見返運営費交付金戻入275万5千円、財務収益及び雑益112万9千円を加えた109億4224万7千円で、費用がでん粉価格調整事業費108億9683万円、情報収集提供事業費1912万7千円、これらに係る業務費及び一般管理費等2億4489万4千円を加えた111億6085万1千円となったことから、2億1860万5千円の当期損失となったが、前中期目標期間繰越積立金を同額取崩し損失に充てたため、当期損益は0円となった。

この結果、前中期目標期間繰越積立金は、27億920万3千円となった。

オ 補給金等勘定

当勘定においては、加工原料乳についての生産者補給交付金交付業務及び輸入乳製品の売買業務に係る経理を行っている。

生産者補給交付金交付業務については、政府から生産者補給交付金の財源252億2975万7千円を受け入れ、交付対象数量200万トンについて268億387万4千円の生産者補給交付金を交付した。

次に、輸入乳製品の売買業務については、バター12,931トン、脱脂粉乳22,397トン、ホエイ3,868トン、デイリースプレッド474トン、バターオイル248トン及びT E（関税相当量）分として1,852トンの買入れを行い、26年度内に全量の売渡しを行った。

これらの結果、当勘定の損益は、収益が、指定生乳生産者団体補給交付金戻入益252億2975万7千円、輸入乳製品売渡収入383億2371万3千円に運用利息、雑益等1569万5千円を加えた635億6916万5千円で、費用が、加工原料乳生産者補給交付金交付事業費268億387万4千円、輸入乳製品買入費236億1909万4千円、これらに係る業務費及び一般管理費等12億4139万9千円を加えた516億6436万7千円となったことから、当期損益は119億479万8千円となった。

この結果、積立金は119億479万8千円となったほか、前中期目標期間繰越積立金として169億940万2千円がある。

カ 肉用子牛勘定

当勘定においては、肉用子牛についての生産者補給交付金交付業務に係る経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、畜産勘定から受け入れた業務財源34億821万9千円、運営費交付金収益4650万円、過年度補助事業返還金195万9千円、運用利息及び雑益174万2千円を加えた34億5841万9千円で、費用が、生産者積立助成金24億1795万3千円、これらに係る業務費、業務委託費及び一般管理費10億4046万6千円を加えた34億5841万9千円となったことから、当期損益は0円となった。

キ 債務保証勘定

当勘定においては、乳業者等に対する求償権の管理業務に係る経理を行っている。平成26年度は115万6千円の求償権の回収があったため、求償権の期末残高は、1者に対する1億7960万4千円となっている。

当勘定の損益は、収益が、運用利息、貸倒引当金戻入益、雑益等を加えた2391万円で、費用は求償権回収業務費が41万4千円となったことから、2349万5千円の当期利益となった。

この結果、積立金は、2349万5千円となった。

IV 予算

1 平成26年度年度計画届出の経緯

独立行政法人通則法に基づき、平成26年3月31日付けで、平成26年度計画を農林水産大臣に届け出た。

その後、

(1) 平成26年5月21日付けで、輸入乳製品売買事業費の予算を変更（補給金等勘定）

加工原料乳生産者補給金等暫定措置法第13条第2項の規定に基づくバターの追加輸入の実施及び乳製品の国際価格の高騰により平成26年度に買い入れる乳製品の契約単価が上昇したこと等の諸要因に伴い、輸入乳製品売買事業費の所要額が追加されたことによる措置

(2) 平成26年9月26日付けで、輸入乳製品売買事業費の予算を変更（補給金等勘定）

加工原料乳生産者補給金等暫定措置法第13条第2項の規定に基づくバター及び脱脂粉乳の追加輸入の実施に伴い、輸入乳製品売買事業費の所要額が追加されたことによる措置

(3) 平成26年12月5日付けで、糖価調整事業費及びでん粉価格調整事業費の予算を変更（砂糖勘定及びでん粉勘定）

平成26年4月の日豪EPA交渉の大筋合意に基づき、高糖度粗糖の精製用に限定して輸入条件の緩和（関税の無税化等）が行われることとなったことに伴い、輸入に係る指定糖の買入れ及び売戻し等に係る業務システムの改修を行う必要が生じたため、糖価調整事業費及びでん粉価格調整事業費の所要額が追加されたことに伴う措置

(4) 平成27年2月20日付けで、野菜農業振興事業費の予算を変更（野菜勘定）

国の平成26年度第1号補正予算において、産地の構造改革の推進対策として野菜農業振興事業費に加工・業務用野菜生産基盤強化事業が追加されたことに伴う措置を行うため、年度計画の変更を農林水産大臣に届け出た。

2 事業内容の概要

平成26事業年度の業務運営の前提となった事業内容の概要は、次のとおりである。

(1) 畜産物の価格安定に関する法律（昭和36年法律第183号）の規定による価格安定措置の実施に必要な次の業務を行う。

ア 指定食肉（輸入に係る指定食肉を除く。）の買入れ、交換及び売渡し

イ アの業務に伴う指定食肉の保管

ウ 農林水産省令で定めるところにより、畜産物の価格安定に関する法律第6条第2項、第3項又は第4項の認定を受けた指定乳製品、指定食肉又は鶏卵等の保管に関する計画の実施に要する経費の補助

(2) 畜産物の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の畜産業の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。

(3) 旧農畜産業振興事業団法により行われた出資に係る株式又は持分の管理及び処分に

関する業務を行う。

- (4) 野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）の規定により次の業務を行う。
 - ア 指定野菜の価格の著しい低落があった場合における生産者補給交付金及び生産者補給金の交付
 - イ あらかじめ締結した契約に基づき指定野菜の確保を要する場合における交付金の交付
 - ウ 一般社団法人又は一般財団法人が行う業務でア又はイの業務に準ずるものに係る経費の補助
- (5) 野菜の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。
- (6) 砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（昭和40年法律第109号）の規定により次の業務を行う。
 - ア 輸入に係る指定糖の買入れ及び売戻し
 - イ 異性化糖等の買入れ及び売戻し
 - ウ 甘味資源作物交付金及び国内産糖についての交付金の交付
 - エ 輸入に係る指定でん粉等の買入れ及び売戻し
 - オ でん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の交付
- (7) 砂糖又はてん菜若しくはさとうきびの生産又は流通の合理化を図るための補助事業の事業実施主体に対する指導監督を行う。
- (8) 畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報を収集し、整理し、及び提供する業務を行う。
- (9) 加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）の規定による次の業務を行う。
 - ア 加工原料乳についての生産者補給交付金の交付
 - イ 指定乳製品又は政令で定めるその他の乳製品（以下「指定乳製品等」という。）の輸入
 - ウ イの業務に係る指定乳製品等の買入れ、交換及び売渡し
 - エ ウの業務に伴う指定乳製品等の保管
 - オ 機構以外の者の輸入に係る指定乳製品等の買入れ及び売戻し
- (10) 肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号）の規定による次の業務を行う。
 - ア 肉用子牛についての生産者補給交付金の交付
 - イ 肉用子牛についての生産者積立助成金の交付
- (11) 旧農畜産業振興事業団が締結した債務保証契約に係る乳業者等に対する債務の保証に関する業務を行う。
- (12) (1)～(11)の業務に附帯する業務を行う。

3 平成26年度の業務運営に関する計画（平成26年度計画）

次ページより、平成26年度の業務運営に関する計画（平成26年度計画）を転載。

独立行政法人農畜産業振興機構平成26年度計画

制定：平成26年 3月31日付け25農畜機第5737号
変更：平成26年 5月21日付け26農畜機第 920号
変更：平成26年 9月26日付け26農畜機第2870号
変更：平成26年12月 5日付け26農畜機第3850号
変更：平成27年 2月20日付け26農畜機第5026号

第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 事業費の削減・効率化

事業費については、補助事業の効率化等を通じ、適正な水準の確保に努める。

また、業務経費（附帯事務費）については、平成24年度比で2%の抑制を行うことを目標に、削減する。

この場合、経済情勢、農畜産業を巡る情勢、国際環境の変化等を踏まえた政策的要請により影響を受けることについて配慮する。

2 業務運営の効率化による経費の削減

(1) 一般管理費（人件費を除く。）の削減目標を達成するため、業務の見直し及び事務処理の効率化等により業務運営の効率化に努め、平成24年度比で6%の抑制を行うことを目標に、削減する。

また、地方事務所の賃借料等について、前年度設置したチームを活用し、経費削減を検討する。

(2) 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について、厳しく検証した上で、対国家公務員年齢・地域・学歴勘案指数を国家公務員と同程度に維持するとともに、給与水準の適正性について検証し、その検証結果や取組状況について公表する。

また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、適切に対応する。

(3) 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）を踏まえ、契約については、真にやむを得ないものを除き原則として一般競争入札等（競争入札及び企画競争入札・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。）によるものとし、一者応札・応募の改善に取り組むとともに、「随意契約等見直し計画」（平成22年5月13日22農畜機第714号）に基づく取り組みを着実に実施し、その取組状況を公表する。

また、契約が一般競争入札等による場合であっても、特に企画競争、公募を行う場合には、競争性、透明性が確保される方法により実施する。

さらに、入札・契約の適正な実施について、監事及び会計監査人による監査を受ける。

3 業務執行の改善

(1) 独立行政法人評価委員会の評価の効率的かつ効果的な実施に資するよう、次の取組を行う。

① 業務の進行状況及び実績について、四半期毎に点検・評価する。

- ② 平成 25 年度の業務実績について、自己評価をもとに第三者機関による点検・評価を実施する。
 - ③ 第三者機関による平成 25 年度の業務実績に係る点検・評価結果を必要に応じて業務運営に反映させる。
- (2) 補助事業の審査・評価
- 平成 25 年度事業の達成状況等について、自己評価を行うとともに、第三者機関による事業の審査・評価を行い、必要に応じ業務の見直しを行う。
- (3) 内部統制機能の充実・強化
- 内部統制機能の充実・強化を図るため、次の取組を行う。
- ① 平成 26 年度内部監査年度計画に基づく内部監査の実施。
 - ② コンプライアンス委員会において審議された平成 26 年度コンプライアンス推進計画に基づき、コンプライアンス推進に向けた計画的な取り組み。
 - ③ 組織目標の達成等に必要な情報を適切に伝達し、役職員間の意思疎通及び情報の共有化を図るため、幹部会の定期的な開催。
 - ④ 個人情報の適正な取扱いを通じた個人の権利利益を保護するため、個人情報の保護対策を講じる。
- (4) 情報セキュリティ対策の向上
- 政府機関統一基準群を含む政府関係機関の一連の対策を踏まえて、適宜、情報セキュリティ規程並びに情報セキュリティ対策マニュアルの見直しを行うこととし、情報セキュリティ対策に係る PDCA サイクルを構築するための取組を推進する。
- (5) 緊急時を含めた連絡体制の整備
- 所管部局との緊急時を含めた連絡体制を整備し、情報セキュリティ上の課題について所管部局との情報交換を積極的に行う。
- 特に、事故・障害等が発生した場合は、速やかに所管部局の情報セキュリティ責任者に連絡して適切な対策を実施する。
- 4 機能的で効率的な組織体制の整備
- 業務運営を機能的かつ効率的に推進する観点から、諸情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ、機能的で効率的な組織体制の整備を図る。
- また、業務運営に真に必要な最小限の理事の数について、組織体制の見直し等を踏まえ、理事の分掌、副理事長との役割分担等を検証する。
- 5 補助事業の効率化等
- (1) 効率的かつ透明性の高い事業の実施を図る観点から、補助事業についての事業実施主体の選定に当たっては、原則として公募によることとする。
- (2) 施設整備事業の効率的かつ効果的な事業の実施
- ① 事業実施計画承認申請の前に事業実施主体と協議（書面によるものを含む。）を行う。
 - ② 費用対効果分析・コスト分析等の評価基準を満たしているものを採択する。
 - ③ 設置する施設等については、必要に応じて現地調査を行う。
 - ④ 費用対効果分析を実施している事業で設置した施設については、施設設置後 3 年目（ただし、肉用牛生産の新規参入等を支援する事業にあっては 5 年目）までのものの利用状況の調査を行う。

また、3年(ただし、肉用牛生産の新規参入等を支援する事業にあつては5年)を経過した年に、事後評価を行うこととし、事業を実施した効用が費用を上回る件数の全件数に占める割合を90%以上にする。なお、必要に応じて現地調査を行い、利用率が低迷している場合には改善を行わせるよう指導する。

(3) 補助事業の適正、効率的な実施を確保するため、業務執行規程等に基づき、以下の措置を講じる。

- ① 明確な審査基準に基づき事業を実施する。
- ② 新規事業を中心に、事業説明会、巡回指導等を実施し、事業実施主体に対する指導を徹底する。
- ③ 事業の進行管理システムにより、事業の進行状況を把握し、その効率的な執行を確保する。
- ④ ホームページにおいて、事業の目的、補助率、予算額、事業実施期間等の事業概要及び事業実施地域等の採択した事業の概要を公表する。
- ⑤ 事務処理手続の迅速化、進行管理の徹底等を通じ、事業実施主体から要領及び事業実施計画を受領してから承認の通知を行うまでの期間並びに補助金の交付申請を受領してから交付決定の通知を行うまでの期間が10業務日以内である件数の全件数に占める割合を90%以上とする。
- ⑥ 新規等の補助事業については、事業効果を適切に評価できる手法を導入する。また、事業実施状況等を踏まえ、必要に応じ評価手法等の改善を行う。
- ⑦ 機構の業務実施に必要な経費を確保する等のため、畜産業振興事業について、次の取組を行う。
 - ア 決算上の不用理由の分析を行う。
 - イ 補助金経由の在り方及び各法人等における基金造成の在り方の見直しを行う。

6 砂糖勘定の累積欠損の解消に向けた取組

砂糖勘定の累積欠損の解消に向け、糖価調整制度の趣旨及び「糖価調整制度の安定的な運営に向けた取組について」等に基づく収支改善に向けた取組を踏まえ、交付金の交付業務等を適正に実施するとともに、短期借入れをするに当たっては、短期金融市場の金利動向を踏まえた適切な借入期間の設定等、借入コストの削減に努める。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営安定対策

(1) 畜産関係業務

① 畜産業振興事業

畜産に係る補助事業は、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、以下のとおり事業の重点化を図るとともに、機動的かつ弾力的に実施する。

ア 肉用牛対策

肉用牛生産者の経営の安定を図るため、次の取組を行う。

- ① 肉用牛肥育経営安定特別対策事業について、補填金を迅速・的確に交

付するため、補填金の交付状況等に応じて所要の基金造成を適切に行う。

- ② 都道府県団体から生産者への迅速な交付が行われるよう、都道府県団体を指導する。

イ 養豚対策

養豚生産者からの交付申請を受理した日から 21 業務日以内に生産者補填金等を交付する。

ウ 補完対策

経営安定対策の補完対策にあつては、新規・拡充事業について事業実施主体への指導等の取組を重点的に実施するなど、事業の効率的かつ適正な実施を図る。

- ② 加工原料乳生産者補給交付金の交付

ア 指定生乳生産者団体からの交付申請を受理した日から 18 業務日以内に生産者補給交付金を交付する。ただし、指定生乳生産者団体から 18 業務日を超えた支払希望がある場合を除く。

イ 交付業務の透明性を確保する観点から、ホームページ等において、指定生乳生産者団体別の受託数量、加工原料乳認定数量等に係る情報を、全都道府県からの報告が終了した日から 9 業務日以内に公表する。

- ③ 肉用子牛生産者補給交付金の交付

ア 交付業務の迅速化

指定協会からの交付申請を受理した日から 14 業務日以内に生産者補給交付金等を交付する。

イ 交付状況に係る情報の公表

(ア) 交付業務の透明性を確保する観点から、ホームページ等において、生産者補給交付金の交付状況に係る情報を、全指定協会に対する生産者補給交付金の交付を終了した日から 5 業務日以内に公表する。

(イ) 肉用子牛生産者補給金制度の適切な運用に資する目的で生産者に提供する情報の質の向上を図るため、生産者補給金交付通知書（葉書）等の活用を行う。

(2) 野菜関係業務

- ① 指定野菜価格安定対策事業

指定野菜価格安定対策事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から 11 業務日以内に交付する。

- ② 契約指定野菜安定供給事業

契約指定野菜安定供給事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から 22 業務日以内に交付する。

また、リレー出荷による周年供給に取り組む生産者への支援については、中期目標期間中 30 グループ以上のリレー出荷の特例措置に係る認定に資するよう、生産者に加え、実需者や流通業者等を対象に、国と連携した事業の活用を促進する説明会等の年 2 回以上の実施やパンフレットの配布、リレー出荷の優良事例の紹介等を通じて、毎年 500 以上の者に対して当該特例措置の周知を図る。

③ 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

①又は②の業務に準ずるものとして都道府県野菜価格安定法人が行う業務に係る助成金については、都道府県の野菜価格安定法人からの交付申請を受理した日から 11 業務日以内に交付する。

④ 野菜農業振興事業

野菜農業振興事業は、野菜生産農家の経営安定を図るため、野菜の生産・流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資する事業で、国の補助事業を補完するためのものを対象とし、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、機動的かつ弾力的に実施する。

⑤ ホームページ等による業務内容等の公表

ホームページ等において、透明性を確保する観点から、野菜価格安定制度の対象となっている各品目及び出荷時期ごとの交付予約数量及び価格等に関する情報を、原則として毎月公表する。

(3) 砂糖関係業務

① 甘味資源作物交付金の交付

甘味資源作物交付金については、事務処理の迅速化等により、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象甘味資源作物生産者からの概算払請求書を受理した日から 8 業務日以内に交付する。

② 国内産糖交付金の交付

国内産糖交付金については、事務処理の迅速化等により、対象国内産糖製造事業者からの交付申請を受理した日から 18 業務日以内に交付する。

③ ホームページ等による業務内容等の公表

本業務の透明性を確保する観点から、ホームページ等において、制度の仕組みを公開するとともに、甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の月ごとの交付決定数量を翌月の 15 日までに公表する。

(4) でん粉関係業務

① でん粉原料用いも交付金の交付

でん粉原料用いも交付金については、事務処理の迅速化等により、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象でん粉原料用いも生産者からの概算払請求書を受理した日から 8 業務日以内に交付する。

② 国内産いもでん粉交付金の交付

国内産いもでん粉交付金については、事務処理の迅速化等により、対象国内産いもでん粉製造事業者からの交付申請を受理した日から 18 業務日以内に交付する。

③ ホームページ等による業務内容等の公表

本業務の透明性を確保する観点から、ホームページ等において、制度の仕組みを公開するとともに、でん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の月ごとの交付決定数量を翌月の 15 日までに公表する。

2 需給調整・価格安定対策

(1) 畜産関係業務

① 指定食肉の売買

ア 指定食肉の買入れ・売渡しを決定した場合は、決定した日から 30 業務日以内に売買業務を実施する。

イ 指定食肉の買入れ・売渡しを的確に実施するため、指定食肉の需給動向を毎月（価格動向については毎日）把握するとともに、指定食肉の価格安定に資するため、ホームページ等においてその情報を公表する。

② 生産者団体等が行う畜産物の調整保管事業に対する補助

畜産物の価格安定を図るため、畜産物の需給動向を毎月（指定食肉及び鶏卵の価格動向については毎日）把握するとともに、国が保管計画の認定を行った場合は、認定された日から 14 業務日以内に調整保管に係る補助金の交付決定を行う。

③ 指定乳製品等の輸入・売買

ア 指定乳製品等の価格が著しく騰貴し、又は騰貴するおそれがあると認められる場合において指定乳製品等を輸入し、売渡しを行うときには、速やかに輸入・売渡業務を行うものとし、機構が国内において輸入業者から現品を受けた日から 20 業務日以内に需要者へ売渡しを行う。

ただし、20 業務日以内の売渡しが需給に悪影響を及ぼすと認められる場合を除く。

イ 国家貿易機関として、平成 26 年度に国から通知を受けた指定乳製品等の輸入数量を輸入手当とする。

ウ 指定乳製品の生産条件及び需給事情その他の経済事情を考慮し、指定乳製品の消費の安定に資することを旨として国が指示する方針により、指定乳製品等を的確に売り渡す。

また、指定乳製品等の売渡しに当たっては、指定乳製品等の輸入・売渡し業務の透明性を図るため、需要者との意見交換を通じ、外国産指定乳製品等の品質・規格、用途等を紹介するほか、外国産指定乳製品等の品質等に対する需要者の要望・意向を把握する。

エ 指定乳製品等の輸入・売買を的確に実施するため、毎月、生乳及び牛乳・乳製品の需給に関する情報を把握するとともに、生乳及び牛乳・乳製品の需給の安定に資するため、ホームページ等において情報を公表する。

オ 指定乳製品等の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、加工原料乳生産者補給金等暫定措置法第 14 条の 4 に規定する農林水産大臣が定めて告示する金額の徴収を行うとともに、本業務の透明性を確保する観点から、ホームページ等において、指定乳製品等の買入れ・売戻しにおける月ごとの売買実績を翌月の 19 日までに公表する。

(2) 野菜関係業務

① 野菜農業振興事業

野菜農業振興事業は、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、機動的かつ弾力的に実施する。

また、緊急需給調整事業は、平成 25 年度に実施したアンケート結果を踏まえ、個々の事業の必要性や事業のメニューの見直し等について検討を行い、今後の農林水産省の見直し作業に検討結果を提供する。

② ホームページ等による業務内容等の公表

ホームページ等において、需給動向に的確に対応し得るような農業経営者を育成する等の観点から、野菜の需給・価格等に関する的確な情報を、原則として毎月公表する。

(3) 砂糖関係業務

砂糖の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、調整金の徴収を行い、本業務の透明性を確保する観点から、ホームページ等において、制度の仕組みを公開するとともに、輸入指定糖・異性化糖等の買入れ・売戻しにおける月ごとの売買実績を翌月の15日までに公表する。

(4) でん粉関係業務

でん粉の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、調整金の徴収を行い、本業務の透明性を確保する観点から、ホームページ等において、制度の仕組みを公開するとともに、輸入指定でん粉等の買入れ・売戻しにおける月ごとの売買実績を翌月の15日までに公表する。

3 緊急対策

(1) 畜産関係業務

畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行うものを対象とし、口蹄疫等の畜産に重大かつ甚大な影響を及ぼす家畜疾病等や畜産をめぐる情勢の変化等に対応した畜産農家及び畜産関係者への影響緩和対策等を行う。

また、事業の実施及び評価に当たっては、口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザの発生・まん延や畜産物・飼料価格の著しい変動等の危機的状況への対応のため、年度途中に機動的な対応が必要となることについて配慮する。

(2) 野菜関係業務

野菜をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行うものを対象とし、野菜農家及び野菜関係者への影響緩和対策等を行う。

4 資金の流れ等についての情報公開の推進

(1) 畜産関係業務

機構が実施する補助事業等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、以下の措置を講じる。

ア 機構からの直接の補助対象者及びそこから更に補助を受けた者の団体名、金額、実施時期等を9月末までに公表する。

イ 生産者等にわたった資金の事業別・地域別の総額を9月末までに公表する。

ウ 畜産業振興事業により、事業実施主体等において造成された基金については、基金造成後速やかに補助金等の交付により造成した基金等に関する基準（平成18年8月15日閣議決定）等に準じて定めた基準（平成24年度改正）に基づき、基金の名称、基金額等の基本的事項を公表する。

エ 畜産業振興資金に繰り入れられた事業返還金を含む経理の流れを事業返還金の活用理由等を付記した上で9月末までに公表する。

(2) 野菜関係業務

機構が実施する補助事業等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、以下の措置を講ずる。

ア 機構からの直接の補助対象者及びそこから更に補助を受けた者の団体名、金額、実施時期等を9月末までに公表する。

イ 生産者等にわたった資金の事業別・地域別の総額を9月末までに公表する。

(3) 砂糖関係業務

機構からの補助金により事業実施主体等において造成された基金については、基金基準等の趣旨を踏まえ、機構から直接交付を受けた補助金による基金の保有状況、今後の使用見込み等を9月末までに公表する。

また、機構が実施する調整金徴収及び交付金交付業務等の運営状況について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、機構が輸入指定糖等から徴収した調整金の総額及び機構からの交付金交付対象者に交付した交付金の事業別・地域別の総額を四半期毎に取りまとめ、その実績及び収支状況について、翌月末までに公表する。

(4) でん粉関係業務

機構が実施する調整金徴収及び交付金交付業務等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、機構が輸入指定でん粉等から徴収した調整金の総額及び機構から交付金交付対象者に交付した交付金の事業別・地域別の総額を四半期毎に取りまとめ、その実績及び収支状況について、翌月末までに公表する。

5 情報収集提供業務

(1) 需給等関連情報の的確な収集と提供

需給等関連情報の収集及び提供に当たっては、その的確な実施を図るため、調査テーマの重点化等業務の合理化を進めつつ、農畜産物の需給動向に関する情報の収集及び需給に影響を与える要因に関する調査並びにその提供等について、情報利用者等の参画を得て開催する情報検討委員会において、平成26年度の実施状況及び平成27年度の計画について検討する。

また、外部の者を対象とした調査報告会の開催や外部からの講演依頼への対応等に積極的に取り組むことにより、調査成果の普及と情報ニーズの把握に努める。

(2) 情報提供の効果測定等

① 提供した情報について、その効果を測定するためのアンケート調査等を実施する。

② (1)及び(3)の措置の着実な実施を通じ、情報利用者の満足度が5段階評価で4.0以上となるようにする。

③ アンケート調査結果等を踏まえ、情報提供内容等について必要な改善及び業務の合理化を行う。

④ 紙媒体での情報提供の効果を検証し、ホームページによる情報提供への重点化、紙媒体での情報提供の合理化等の見直しを行う。

(3) 需給等関連情報の迅速な提供

需給関連統計情報については情報収集の翌週まで、需給動向情報については情報収集の翌月までの期間内に公表を行う。

また、情報利用者等からの問合せ等には迅速に対応する。

(4) 消費者等への情報提供

消費者等への情報の提供については、消費者等の視点に立ってその要望に応えた

分かりやすい情報とするため、以下の措置を講じる。

- ① 消費者の情報ニーズを把握するため、ホームページ、業務紹介用パンフレットに関するアンケート調査を実施するとともに、調査結果等を踏まえ、ホームページの「消費者コーナー」の充実等を図ることにより、消費者等への分かりやすい情報提供を推進する。
- ② 消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換を行うことにより、消費者等の理解の促進を図る。

(5) ホームページの機能強化

ホームページの機能強化に努めるため、以下の取組を行う。

- ① ホームページの改善等に反映させるため、ホームページの活用状況の集計・分析の実施。
- ② ①の集計・分析結果、アンケート調査結果、情報検討委員会の意見等を踏まえた検討を行い、必要に応じてその結果をホームページに反映させる。

(6) 広報活動の推進

広報活動の強化を図るため、広報推進委員会を開催し、改善策を検討する。

(7) 照会事項に対する対応等

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）に基づく情報の開示を行うほか、情報提供した事項に関する照会に対しては、迅速かつ確実な対応をすることとし、関連する保有情報については、原則として翌業務日以内に対応する。

第3 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成26年度予算

(1) 総計

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,965
国庫補助金	6,370
その他の政府交付金	105,423
業務収入	91,660
拠出金	9,940
負担金	4,229
納付金	4,025
資金より受入	104,689
借入金	27,383
諸収入	16,577
計	372,261
支出	
業務経費	353,788
借入金償還	20,186

人件費	2,489
一般管理費	610
その他支出	274
計	377,347

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	704
その他の政府交付金	72,102
畜産振興事業拠出金	9,940
調整資金より受入	38,298
畜産業振興資金より受入	66,391
諸収入	15,636
計	203,070
支出	
業務経費	170,630
畜産振興事業費	170,201
情報収集提供事業費	359
その他業務経費	70
肉用子牛勘定へ繰入	21,309
人件費	984
一般管理費	235
計	193,157

(3) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
国庫補助金	6,370
野菜事業負担金	4,229
野菜事業納付金	4,025
諸収入	908
計	15,533
支出	
業務経費	25,554
野菜生産出荷安定事業費	21,502
野菜農業振興事業費	4,011
情報収集提供事業費	41
指定野菜価格安定対策資金等へ繰入	160
人件費	421
一般管理費	115

計	26,250
---	--------

(4) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	900
その他の政府交付金	8,092
業務収入	48,992
借入金	27,383
諸収入	4
計	85,371
支出	
業務経費	64,384
糖価調整事業費	45,252
国庫納付金	19,071
情報収集提供事業費	61
借入金償還	20,186
人件費	643
一般管理費	145
その他支出	113
計	85,472

(5) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	308
業務収入	9,379
諸収入	0
計	9,688
支出	
業務経費	11,992
でん粉価格調整事業費	8,179
国庫納付金	3,777
情報収集提供事業費	36
人件費	182
一般管理費	54
計	12,228

(6) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	

その他の政府交付金	25,230
業務収入	33,289
諸収入	24
計	58,543
支出	
業務経費	59,932
加工原料乳補給金事業費	31,112
輸入乳製品売買事業費	28,819
人件費	205
一般管理費	48
計	60,185

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	53
畜産勘定より受入	21,309
諸収入	2
計	21,363
支出	
業務経費	21,296
肉用子牛補給金等事業費	21,296
人件費	55
一般管理費	13
計	21,363

(8) 債務保証勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
諸収入	2
計	2
支出	
業務経費	0
保証業務費	0
計	0

2 収支計画

平成26年度収支計画

(1) 総計

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	356,392

経常費用	356,392
業務経費	352,969
資金繰入	160
人件費	2,489
一般管理費	603
その他支出	113
減価償却費	57
収益の部	347,606
経常収益	333,710
運営費交付金収益	1,965
補助金等収益	213,635
業務収入	90,899
資金戻入	25,493
資産見返運営費交付金戻入	7
資産見返補助金戻入	2
諸収入	1,707
特別利益	13,897
前期損益修正益	13,897
純損失	△ 8,785

(注記) 勘定間の内部取引を除く。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	193,130
経常費用	193,130
業務経費	170,595
畜産振興事業費	170,201
情報収集提供事業費	359
その他業務経費	36
肉用子牛勘定へ繰入	21,309
人件費	984
一般管理費	229
減価償却費	14
収益の部	193,165
経常収益	179,268
運営費交付金収益	704
補助金等収益	177,795
諸収入	769

特別利益	13,897
前期損益修正益	13,897
純利益	35

(3) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	26,260
經常費用	26,260
業務経費	25,554
野菜生産出荷安定対策事業費	21,502
野菜農業振興事業費	4,011
情報収集提供事業費	41
指定野菜価格安定対策資金等へ繰入	160
人件費	421
一般管理費	114
減価償却費	10
収益の部	26,399
經常収益	26,399
野菜事業資金戻入	25,493
諸収入	906
純利益	140

(4) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	65,292
經常費用	65,292
業務経費	64,384
糖価調整事業費	45,252
国庫納付金	19,071
情報収集提供事業費	61
人件費	643
一般管理費	145
その他支出	113
減価償却費	6
収益の部	60,513
經常収益	60,513
運営費交付金収益	900

補助金等収益	10,611
業務収入	48,992
資産見返運営費交付金戻入	5
資産見返補助金戻入	2
諸収入	4
純損失	△ 4,779

(5) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	12,230
経常費用	12,230
業務経費	11,992
でん粉価格調整事業費	8,179
国庫納付金	3,777
情報収集提供事業費	36
人件費	182
一般管理費	54
減価償却費	2
収益の部	9,690
経常収益	9,690
運営費交付金収益	308
業務収入	9,379
資産見返運営費交付金戻入	2
諸収入	0
純損失	△ 2,540

(6) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	59,425
経常費用	59,425
業務経費	59,171
加工原料乳補給金事業費	31,112
輸入乳製品売買事業費	28,059
人件費	205
一般管理費	48
収益の部	57,783
経常収益	57,783

補助金等収益	25,230
業務収入	32,529
諸収入	24
純損失	△ 1,642

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	21,363
經常費用	21,363
業務経費	21,271
肉用子牛補給金等事業費	21,271
人件費	55
一般管理費	13
減価償却費	24
収益の部	21,363
經常収益	21,363
運営費交付金収益	53
畜産勘定より受入	21,309
諸収入	2
純利益	0

(8) 債務保証勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	0
經常費用	0
業務経費	0
保証業務費	0
収益の部	2
經常収益	2
諸収入	2
純利益	1

3 資金計画

平成26年度資金計画

(1) 総計

(単位：百万円)

区 分	金 額
-----	-----

資金支出	1,057,928
業務活動による支出	354,404
投資活動による支出	603,662
財務活動による支出	90,318
次年度への繰越金	9,544
資金収入	1,057,928
業務活動による収入	239,510
投資活動による収入	780,212
財務活動による収入	27,383
前年度繰越金	10,824

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	799,065
業務活動による支出	192,892
投資活動による支出	533,264
財務活動による支出	70,106
次年度への繰越金	2,802
資金収入	799,065
業務活動による収入	98,351
投資活動による収入	697,780
前年度繰越金	2,933

(3) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	61,168
業務活動による支出	26,090
投資活動による支出	31,602
次年度への繰越金	3,476
資金収入	61,168
業務活動による収入	15,533
投資活動による収入	43,161
前年度繰越金	2,475

(4) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	85,749
業務活動による支出	65,185

財務活動による支出	20,186
次年度への繰越金	378
資金収入	85,749
業務活動による収入	57,988
投資活動による収入	0
財務活動による収入	27,383
前年度繰越金	378

(5) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	13,824
業務活動による支出	12,193
次年度への繰越金	1,632
資金収入	13,824
業務活動による収入	9,725
投資活動による収入	0
前年度繰越金	4,099

(6) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	97,152
業務活動による支出	58,014
投資活動による支出	38,296
財務活動による支出	1
次年度への繰越金	841
資金収入	97,152
業務活動による収入	57,856
投資活動による収入	38,431
前年度繰越金	865

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	21,905
業務活動による支出	21,339
投資活動による支出	500
財務活動による支出	24

次年度への繰越金	41
資金収入	21,905
業務活動による収入	21,364
投資活動による収入	500
前年度繰越金	41

(8) 債務保証勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	374
業務活動による支出	0
次年度への繰越金	374
資金収入	374
業務活動による収入	2
投資活動による収入	340
前年度繰越金	33

4 毎年の運営費交付金の算定については、運営費交付金の残高の状況にも留意しつつ、適切な金額の算定を行う。

また、資金の管理及び運用においては、「資金管理運用基準」に基づき、安全性に留意しつつ以下により効率的な運用を行う。

- ① 事業資金等のうち流動性の確保が必要な資金については、支払計画に基づき余裕金の発生状況を把握し、主に大口定期預金による運用を毎月2回以上実施する。
- ② 資本金、事業資金の一部については、満期償還の有無、長期運用が可能な余裕金の発生状況を把握し、有価証券による運用を実施する。

第4 短期借入金の限度額

- 1 運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、4億円とする。
- 2 国内産糖価格調整事業の甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、800億円とする。
- 3 でん粉価格調整事業のでん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、120億円とする。

第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

緊急的な経済対策として平成21年度補正予算で措置された畜産業振興事業の実施に伴う返還金等について、各年度に発生した当該返還金等をその翌年度中に金銭により国庫に納付する。

平成23年に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により汚染

された稲わらが原因で牛肉から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出された件に対する緊急対策として平成 23 年度予備費で措置された畜産業振興事業の実施に伴う返還金、不用額等について、金銭により国庫に納付する。

また、平成 28 年度までに、所有する職員宿舍を 2 戸廃止し、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付する。

第 6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
予定なし

第 7 剰余金の使途
人材育成のための研修、職場環境等の充実など業務運営に必要なものに充てる。

第 8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画
予定なし

2 職員の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む）

（1）方針

業務運営の効率化に努め、業務の質や量に対応した職員の適正な配置を進めるとともに、職員の業務運営能力等の育成を図る。

また、機構の組織・業務運営の一層の活性化を図るため、人事評価制度、管理職ポストオフ制度、適正な新規採用等を着実に実施する。

なお、調査情報部の調査役については、役割分担の見直しなど管理職として真に必要な配置について不断に検討し、見直しを行う。

（2）人員に関する指標

期末の常勤職員数は、234 人を上回らないものとする。

〔参考 1〕

前期中期目標期間の期末（平成 24 年度）の常勤職員数 234 人

期初の常勤職員数の見込み 234 人

期末の常勤職員数の見込み 234 人

〔参考 2〕

中期目標期間中の人件費総額見込み 9,818 百万円

（3）業務運営能力等の向上

職員の事務処理能力の向上を図るため、業務運営能力開発向上基本計画に基づき、研修を実施する。

① 職員の総合的能力を養成するための階層別研修として以下の研修を実施する。

ア 初任者研修として、ビジネスマナー研修、初任者現場研修等

イ 一般職員研修として、農村派遣研修、行政実務研修、海外派遣研修等

ウ 管理職研修として、新任管理職研修

② 職員の専門的能力を養成するため、人事異動に応じて、各部署で必要とされる能力を確保するため、必要に応じて下記の研修を受講させる。

- ア 会計関連研修として、会計事務職員研修、予算編成支援システム研修、消費税中央セミナー
- イ 広報・調査情報関連研修として、広報研修、情報ネットワーク維持管理研修、情報提供技術向上研修
- ウ 総務・人事関連研修として、衛生管理者養成研修、個人情報保護研修
- エ 監査関連研修として、内部監査研修等
- オ その他、共通研修として、語学力向上研修、海外派遣研修、中央畜産技術研修、統計研修等

3 積立金の処分に関する事項

畜産勘定、でん粉勘定及び補給金等勘定の前期中期目標期間繰越積立金は、それぞれ独立行政法人農畜産業振興機構法（平成 14 年法律第 126 号）附則第 8 条第 1 項に規定する業務、同法第 10 条第 5 号二及びホに規定する業務並びに加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和 40 年法律第 112 号）第 3 条第 1 項に規定する業務に充てる。

V 概況

1 畜産業務

(1) 畜産の概況

平成 26 年度の食肉の需要量（国内消費仕向量：概算値、以下同じ）は、前年度並みの 592 万 5000 トン（前年度比 0.03% 増）となった（図 1）。品目別では、牛肉は 120 万 9000 トン（同 2.4% 減）、豚肉は 244 万 1000 トン（前年度同）、鶏肉は 222 万 6000 トン（前年度比 1.4% 増）となった。また、牛乳・乳製品は 1169 万 4000 トン（同 0.5% 増）、鶏卵は 262 万 9000 トン（同 0.5% 減）となった。

牛肉は、生産量の減少や米国西海岸港湾における労使交渉が難航していたことに伴う物流の混乱などの影響で輸入量が減少したことなどから、前年度を下回った。

豚肉は、前年度の猛暑や国内で発生した豚流行性下痢（PED）の影響で生産量は減少した一方、EU などからの輸入量が増加したことなどから、前年度並みを維持した。

鶏肉は、景気の低迷による牛肉・豚肉からの需要のシフトなどからおおむね増加傾向で推移しており、26 年度も前年度を上回った。

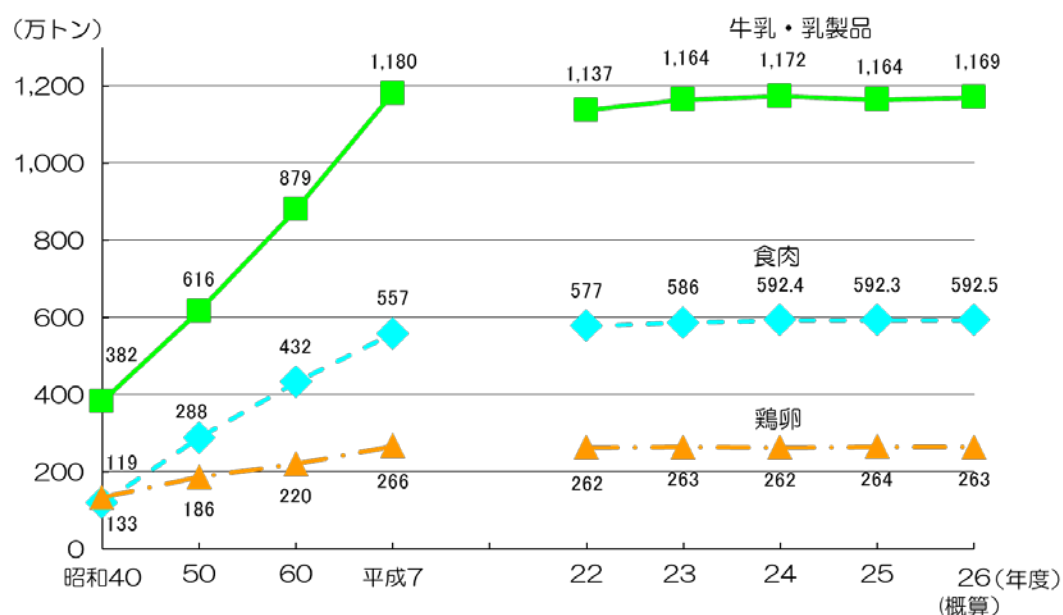
牛乳・乳製品は、国内の生乳生産量の減少に伴い、国内の脱脂粉乳・バター不足を解消するため、緊急輸入を実施したことなどから、前年度を上回った。

鶏卵は、生産量の減少に伴い前年度を下回った。

食肉の 1 人当たりの年間消費量（供給量）は、30.2 キログラム（前年度比 0.3% 増）となった。このうち、牛肉は 5.9 キログラム（同 1.7% 減）、豚肉は 11.9 キログラム（同 0.8% 増）、鶏肉は 12.2 キログラム（同 1.7% 増）、牛乳・乳製品は 89.6 キログラム（同 0.7% 増）うち飲用 30.4 キログラム（同 1.3% 減）、乳製品 59.0 キログラム（同 1.7% 増）、鶏卵は 16.7 キログラム（同 0.6% 減）となった。

なお、「食料・農業・農村基本計画」（平成 27 年 3 月閣議決定）においては、平成 37 年度における望ましい食料消費の姿として、1 人当たり年間消費量を牛肉 5.8 キログラム、豚肉 12 キログラム、鶏肉 12 キログラム、牛乳・乳製品 93 キログラム、鶏卵 17 キログラムと見込んでいる。

図1 畜産物の需要量の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

食肉の国内生産量（概算値、以下同じ）は、前年度並みの325万3000トン（前年度比0.9%減）となった（図2）。品目別では、牛肉が50万2000トン（同0.8%減）、豚肉が125万トン（同4.7%減）、鶏肉が149万4000トン（同2.4%増）となった。また、牛乳・乳製品は733万1000トン（同1.6%減）、鶏卵は250万2000トン（同0.7%減）となった。

牛肉は、生産者の高齢化や後継者不足、生産コストの増大による経営悪化などに伴う離農などの影響により、和牛および乳用種の飼養頭数が減少したことから、2年連続で減少となった。

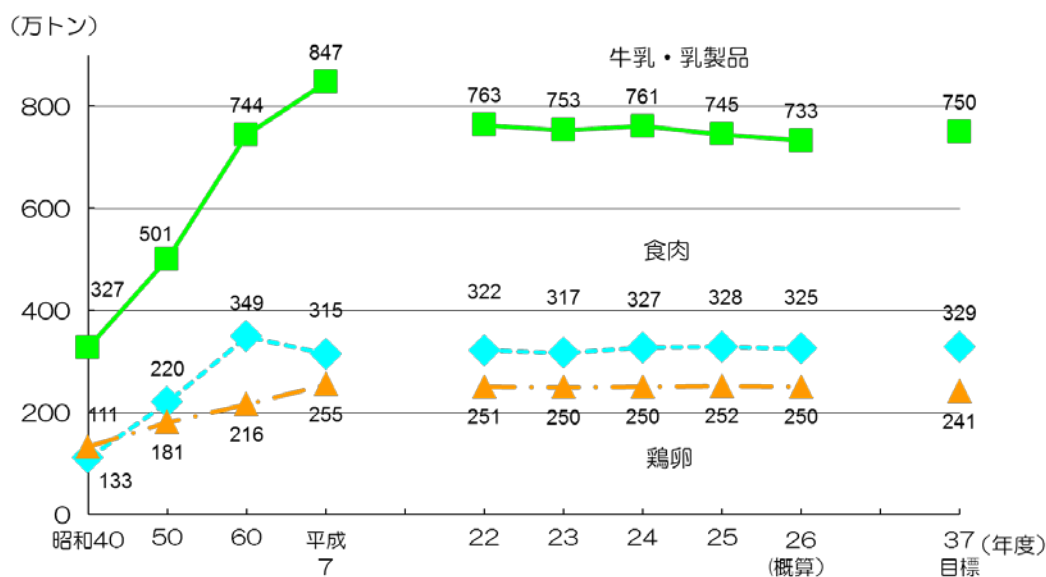
豚肉は、前年度の猛暑や国内で発生した豚流行性下痢（PED）の影響で、出荷頭数が減少したことなどから、前年度を下回った。

鶏肉は、牛肉・豚肉の卸売価格の上昇により、牛肉・豚肉から需要がシフトしたことで、鶏肉の卸売価格も上昇したことから、生産者の増産意欲が高まり、3年連続で増加となった。

牛乳・乳製品は、生産者の高齢化や後継者不足、生産コストの増大による経営悪化などに伴う離農などの影響により、北海道、都府県ともに飼養頭数が減少し、3年連続での減少となった。

鶏卵は、成鶏めす飼養羽数の減少に歯止めがかかったものの、その影響は限定的であり、前年度を下回った。

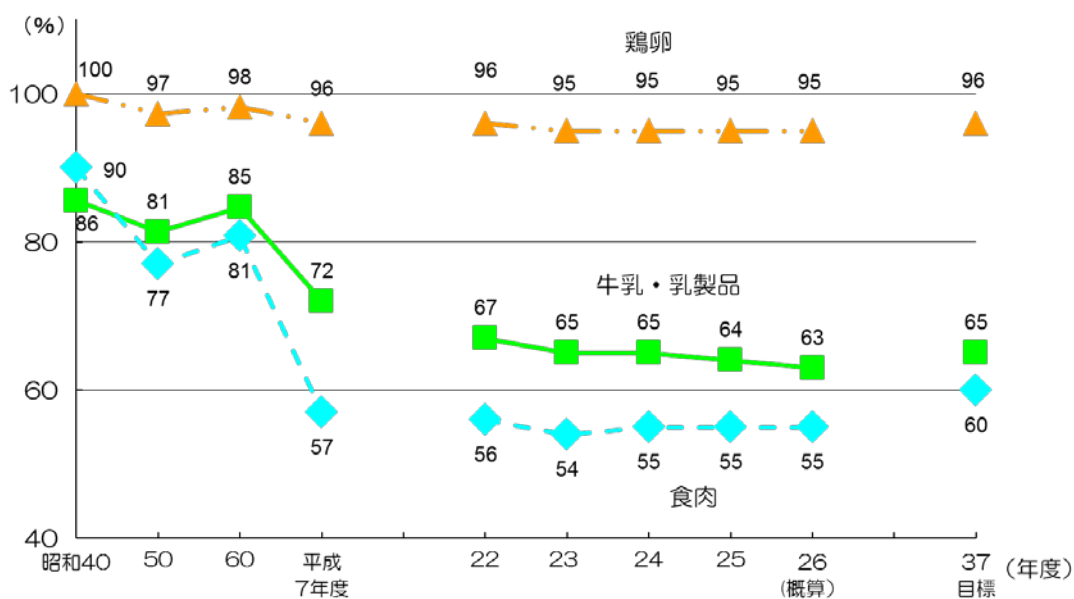
図2 畜産物の生産量の推移



資料:農林水産省「食料需給表」、「食料・農業・農村基本計画」

このような状況のもと、食肉の自給率（重量ベース）は、生産量、需要量ともに前年度並みであったことなどを受けて、前年度と同じ55%となった（図3）。品目別では、牛肉が42%（前年度比1ポイント増）、豚肉が51%（同3ポイント減）、鶏肉が67%（同1ポイント増）となった。また、牛乳・乳製品は63%（同1ポイント減）、鶏卵は95%（前年度同）となった。

図3 畜産物の自給率（重量ベース）の推移



資料:農林水産省「食料需給表」、「食料・農業・農村基本計画」

(2) 畜産業務関係年表

年 月 日	事 項
平成26年4月1日	「加工原料乳生産者経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
平成26年4月1日	「酪農生産基盤維持緊急支援事業実施要綱」の制定
平成26年4月1日	「加工原料乳供給安定緊急特別対策事業実施要綱」の制定
平成26年4月1日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成26年4月1日	「家畜防疫互助基金支援事業実施要綱」の一部改正
平成26年4月1日	「原子力発電所事故被災者稲わら等緊急供給支援対策事業実施要綱」の一部改正
平成26年4月1日	「飼料自給力強化支援事業実施要綱」の一部改正
平成26年4月11日	「国産食肉流通合理化緊急資金支援事業実施要綱」の一部改正
平成26年4月17日	「沖縄食肉価格安定等特別対策事業実施要綱」の一部改正
平成26年4月18日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成26年5月9日	「養豚経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
平成26年5月12日	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正
平成26年5月15日	「養豚経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
平成26年5月22日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成26年5月30日	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正
平成26年5月30日	「養豚経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
平成26年5月30日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成26年6月16日	「畜産副産物適正処分等推進事業実施要綱」の一部改正
平成26年6月26日	「畜産高度化支援リース事業実施要綱」の一部改正
平成26年8月21日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成26年9月30日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成26年9月30日	「食肉流通施設等設備改善支援事業実施要綱」の一部改正

平成26年10月6日	「酪農生産基盤維持緊急支援事業実施要綱」の一部改正
平成26年10月15日	「畜産副産物適正処分等推進事業実施要綱」の一部改正
平成26年11月19日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成26年12月19日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成26年12月19日	「飼料自給力強化支援事業実施要綱」の一部改正
平成26年12月26日	「中小食肉卸売事業者資金融資円滑化緊急事業実施要綱」の一部改正
平成26年12月26日	「国産食肉流通合理化緊急資金支援事業実施要綱」の一部改正
平成27年1月14日	「畜産業振興事業の実施について」の一部改正
平成27年2月2日	「配合飼料価格安定基金運営円滑化等事業実施要綱」の一部改正
平成27年2月3日	「畜産収益力強化緊急支援事業実施要綱」の制定
平成27年2月16日	「畜産業振興事業の実施について」の一部改正
平成27年2月20日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成27年2月23日	「養豚経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
平成27年3月4日	「国産食肉流通合理化緊急資金支援事業実施要綱」の一部改正
平成27年3月9日	「畜産経営維持緊急支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成27年3月25日	「畜産収益力強化緊急支援事業実施要綱」の一部改正

2 野菜業務

(1) 野菜の概況

ア 野菜の需給動向

農林水産省の食料需給表によると、野菜の1人1年当たりの消費量（供給純食料）は、近年減少傾向で推移していたが、平成26年度（概算値）は92.7キログラムと、前年度から0.4キログラム増加した。また、野菜の生産量は、平成26年度（概算値）は1201万トンとなり、同じく6万トン増加した。

一方、平成26年度（概算値）の野菜の輸入量は、冷凍野菜の輸入量の4割程度を占めるばれいしょやトマト加工品のトマトピューレの減少等により310万トン（生鮮換算ベース）となり、14万トン減少した。

この結果、平成26年度の野菜の自給率（概算値）は、前年度を1ポイント上回り80%となった（表1）。

表1 野菜の需給動向

① 平成26年度（概算値）

（単位：断りなき限り1,000トン）

種別・品目別	国内生産量	外国貿易		在庫の増減量	国内消費仕向量	国内消費仕向量の内訳					
		輸入量	輸出量			飼料用 種子用 加工用	減耗量	粗食料		純食料	供給数量
								総数	1人1年 当たり		
野菜	12,014	3,098	9	0	15,103	0	1,563	13,540	106.5	11,776	92.7
a 緑黄色野菜	2,630	1,522	3	0	4,149	0	405	3,744	29.5	3,457	27.2
b その他の野菜	9,384	1,576	6	0	10,954	0	1,158	9,796	77.1	8,319	65.5
野菜	12,014	3,098	9	0	15,103	0	1,563	13,540	106.5	11,776	92.7
1 果菜類	3,155	1,524	2	0	4,677	0	474	4,203	33.1	3,499	27.5
うち果実的野菜	709	71	0	0	780	0	95	685	5.4	469	3.7
2 葉茎菜類	5,983	954	1	0	6,936	0	868	6,068	47.7	5,338	42.0
3 根菜類	2,876	620	6	0	3,490	0	221	3,269	25.7	2,939	23.1

資料：農林水産省「食料需給表」、②も同じ

注：輸出入は、暦年で計算している。なお、平成26年10月1日現在の人口は127,083千人である。

② 平成25年度（確定値）

（単位：断りなき限り1,000トン）

種別・品目別	国内生産量	外国貿易		在庫の増減量	国内消費仕向量	国内消費仕向量の内訳					
		輸入量	輸出量			飼料用 種子用 加工用	減耗量	粗食料		純食料	供給数量
								総数	1人1年 当たり		
野菜	11,781	3,189	8	0	14,962	0	1,550	13,412	105.4	11,667	91.7
a 緑黄色野菜	2,591	1,633	2	0	4,222	0	416	3,806	29.9	3,521	27.7
b その他の野菜	9,190	1,556	6	0	10,740	0	1,134	9,606	75.5	8,146	64.0
野菜	11,781	3,189	8	0	14,962	0	1,550	13,412	105.4	11,667	91.7
1 果菜類	3,159	1,660	1	0	4,818	0	487	4,331	34.0	3,626	28.5
うち果実的野菜	690	74	0	0	764	0	92	672	5.3	461	3.6
2 葉茎菜類	5,827	886	1	0	6,712	0	844	5,868	46.1	5,157	40.5
3 根菜類	2,795	643	6	0	3,432	0	219	3,213	25.2	2,884	22.7

注：輸出入は、暦年で計算している。なお、平成25年10月1日現在の人口は127,298千人である。

③ 食料自給率

（単位：%）

	S40年度	50	60	H7年度	15	20	21	22	23	24	25	26(概算)
供給熱量ベースの総合食料	73	54	53	43	40	41	40	39	39	39	39	39
野菜	100	99	95	85	82	82	83	81	79	78	79	80

資料：農林水産省「食料需給表」

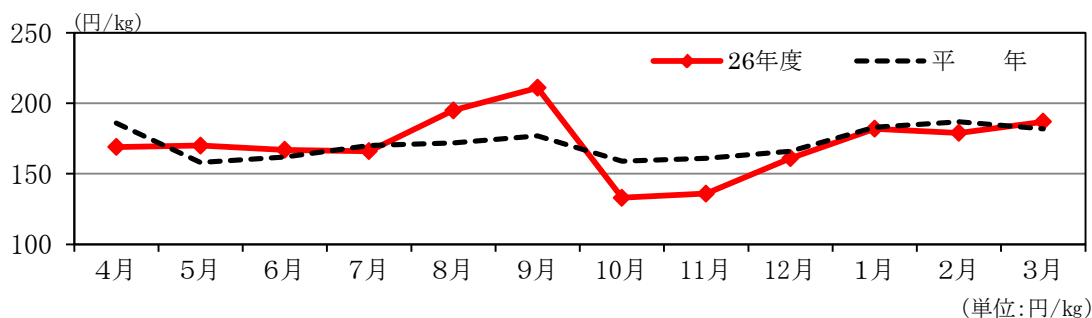
イ 野菜の価格動向

平成26年産の野菜のうち、春野菜は、概ね天候に恵まれて順調な生育となり、にんじん、だいこん、はくさい、レタスは安値で推移した。一方、2月の豪雪によるパイプハウスの倒壊などの影響が残ったきゅうりやほうれんそう、不作のたまねぎは高値で推移した。

夏秋野菜は、6月は西日本を中心に日照不足、8月から9月にかけての局地的な大雨と低温、台風11号とその後の長雨、日照不足等により果菜類、葉茎菜類を中心に高値で推移した品目が多く、特にキャベツは主産地である群馬県、レタス、はくさいは主産地である長野県における長雨等の影響により、大幅な高値で推移した。

秋冬野菜は、適度な降雨や好天により豊作となったことから、価格は大幅に下落し、10月から11月にかけて平年を大きく下回って推移した。年明けは一時的に価格が堅調となったが、それ以降は低温、多雨などの影響により高値となったほうれんそう、果菜類を除いては平年を下回って推移した。（図4）。

図4 指定野菜（14品目）の卸売価格の動向（東京都中央卸売市場）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
26年度	169	170	167	166	195	211	133	136	161	182	179	187
平年	186	158	162	170	172	177	159	161	166	183	187	182

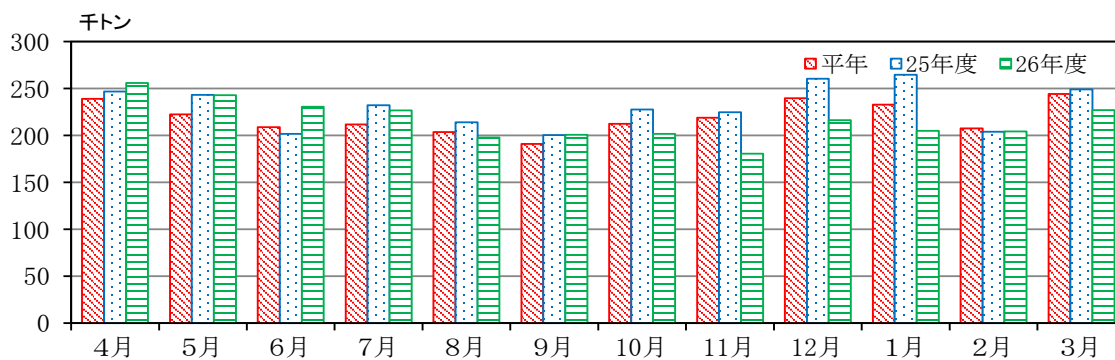
資料：東京青果物情報センター「東京都中央卸売市場における野菜の市場別入荷数量及び価格」
注：平年とは、過去5か年の月別価格の平均値である。

ウ 野菜の輸入動向

財務省の貿易統計によると、平成26年度の野菜の輸入量は、7月以降対前年同月を下回り、前年度比93.5%の256万トン（単純合計ベース）となった。これは、国産の作柄に加えて中国、アメリカなどの作柄、円安に伴う輸入単価の上昇、アメリカ西海岸港湾ストライキなどの影響が反映されたものである。

種別別には、生鮮野菜、冷凍野菜などすべての種別で前年度を下回り、特にトマト加工品が前年比87.5%とかなり大きく減少した（図5）。

図5 野菜総量の月別輸入量の推移（平成25年度及び26年度）



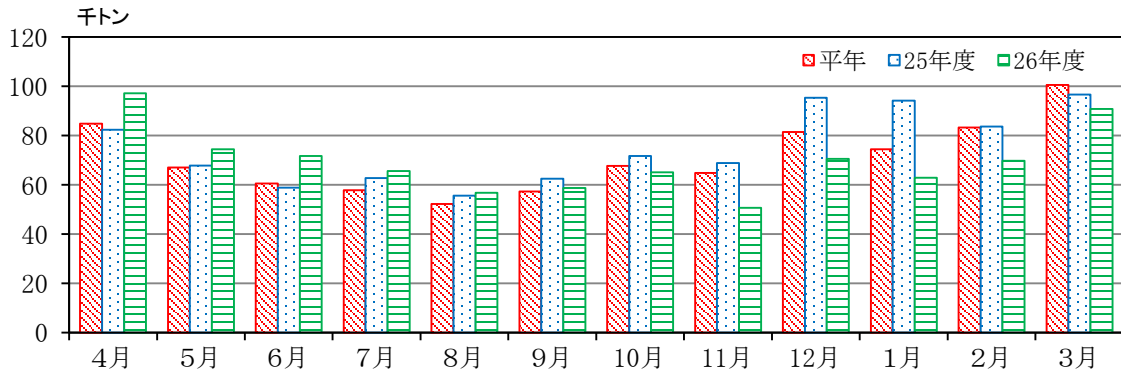
資料：財務省「貿易統計」

輸入量が多い、生鮮野菜、冷凍野菜の動向は以下のとおりである。

① 生鮮野菜

生鮮野菜の輸入量は、9月以降対前年同月を下回り、減少した品目が多かったことから、全体では前年度比92.6%の83.4万トンとなった（図6）。

図6 生鮮野菜の月別輸入量の推移（平成25年度及び26年度）



資料：財務省「貿易統計」

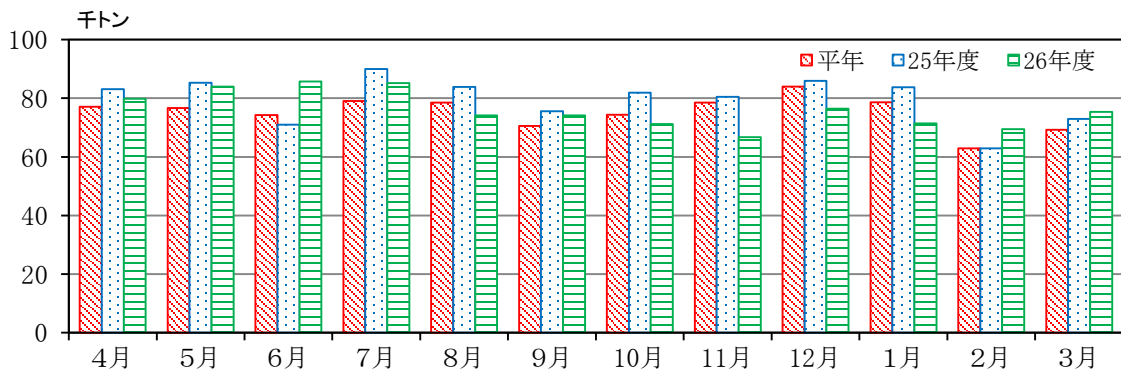
品目別では、にんじん及びかぶが、国内産地の生育が順調で卸売価格が安値で推移したことにより大幅に減少して、6.7万トン（前年度比1.8万トン減、21.3%減）となった。次いで、キャベツも国内産地の生育が順調で卸売価格が安値で推移したことにより、2.4万トン（同1.4万トン減、38.0%減）となり、たまねぎは、8月までは前年の北海道産の不作により大幅に前年を大きく上回ったが、9月以降は、北海道産の生育が順調であったことに加えて、8月に入り中国産から残留農薬が検出されたことにより、32.7万トン（同1.3万トン減、3.7%減）となった。

一方、増加した主な品目は、ばれいしょが2.1万トン（同0.4万トン増、25.5%増）、次いでごぼうが4.5万トン（同0.3万トン増、7.7%増）となった。

② 冷凍野菜

冷凍野菜の輸入量は、6月、平成27年2月及び3月を除いて対前年同月を下回り、多くの品目で減少したことから、全体では前年度比95.5%の91.3万トンとなった（図7）。

図7 冷凍野菜の月別輸入量の推移（平成25年度及び26年度）



資料：財務省「貿易統計」

輸入量が減少した品目としては、ばれいしょが、アメリカ西海岸港湾ストライキの影響や国内のファストフード店の製品の安全性確保の問題に伴う販売額の減少等により、32.8万トン（同2.7万トン減、7.5%減）となり、次いで、さとい

もは、中国産が作付面積の減少に加えて干ばつにより生産量が減少したことにより、3.2万トン（同0.7万トン減、18.6%減）となった。

一方、輸入量が増加した品目としては、ブロッコリーが3.9万トン（同0.3万トン増、9.8%増）、次いで、ほうれんそう等3.9万トン（同0.2万トン増、6.4%増）となった。

(2) 野菜業務関係年表

年 月 日	事 項
平成27年1月6日	契約野菜収入確保モデル事業補助実施要領の一部改正
平成27年2月3日	加工・業務用野菜生産基盤強化事業実施要領の一部改正

3 砂糖業務

(1) 需給の概況

ア 海外の動向

(ア) 世界の砂糖需給の概況

2013/14年度における世界の砂糖生産量は1億8186万トン（前年度比1.3%減）となり、前年度からわずかに減少した。これは世界の生産量第4位の中国が1448万トン（同2.0%増）、同第5位のタイが1168万トン（同12.9%増）と増加したものの、同第1位のブラジルがサトウキビの砂糖仕向け割合の低下により4022万トン（同1.8%減）、同第2位のインドが収穫面積の減少により2658万トン（同4.5%減）、同第3位のEUが前年度の天候不順の影響により1651万トン（同5.0%減）と減少したことが要因である。

同年度における世界の砂糖消費量は1億7654万トン（同2.0%増）となり、前年度からわずかに増加した。これは特に、人口増加と経済成長に伴いアジア（同3.1%増）やアフリカ（同3.2%増）で需要が増加したことが要因である。

世界の砂糖需給については、依然として生産量が消費量を上回って推移する供給過剰状態が続いているが、生産量がわずかに減少し、消費量が堅調に増加したため、期末在庫率（期末在庫量／消費量×100）は43.6%（同2.7ポイント減）とわずかに減少した。

注1：データは平成27年3月現在、農畜産業振興機構が調査を委託したAgra CEAS Consultingの推計による。

注2：年度は国際砂糖年度（10月～翌9月）、砂糖の数値は粗糖換算。

(イ) 国際砂糖価格の推移

ニューヨーク粗糖相場（期近）の2014年4月～2015年3月の動きを見ると、4月は、懸念されていたブラジル中南部地域で発生した干ばつによる砂糖生産量への影響が限定的と予想されたことから、1ポンド当たり平均価格17.01セントとなった。5月は、再びブラジル中南部地域での干ばつ減産見通しが発表されたことから一時的に上昇するも、その後は軟調傾向となり、同17.50セントとなった。

6月は、ブラジル政府によるガソリンへのエタノール混合比率の引き上げによりサトウキビのエタノール仕向け割合の拡大が予想されたことから上昇したものの、その後、徐々に低下し、同17.22セントとなった。7月も、世界的な砂糖供給の過剰が懸念される中、大口需要もなく強含み材料はなかったことから、同17.18セントとなった。

8月は、好天候によりブラジルの砂糖生産量が当初予測より多かったことや、タイの砂糖在庫量の積み増しにより、同15.89セントと下落した。9月も、引き続きブラジルの砂糖生産量が増加したことから、同14.60セントに急落した。

10月は、ブラジルのサトウキビ圧搾が降雨により停滞したことを受け、一時的に上昇したものの、長期的な供給過剰を払しょくする強材料がなかったことから、同16.48セントとなった。

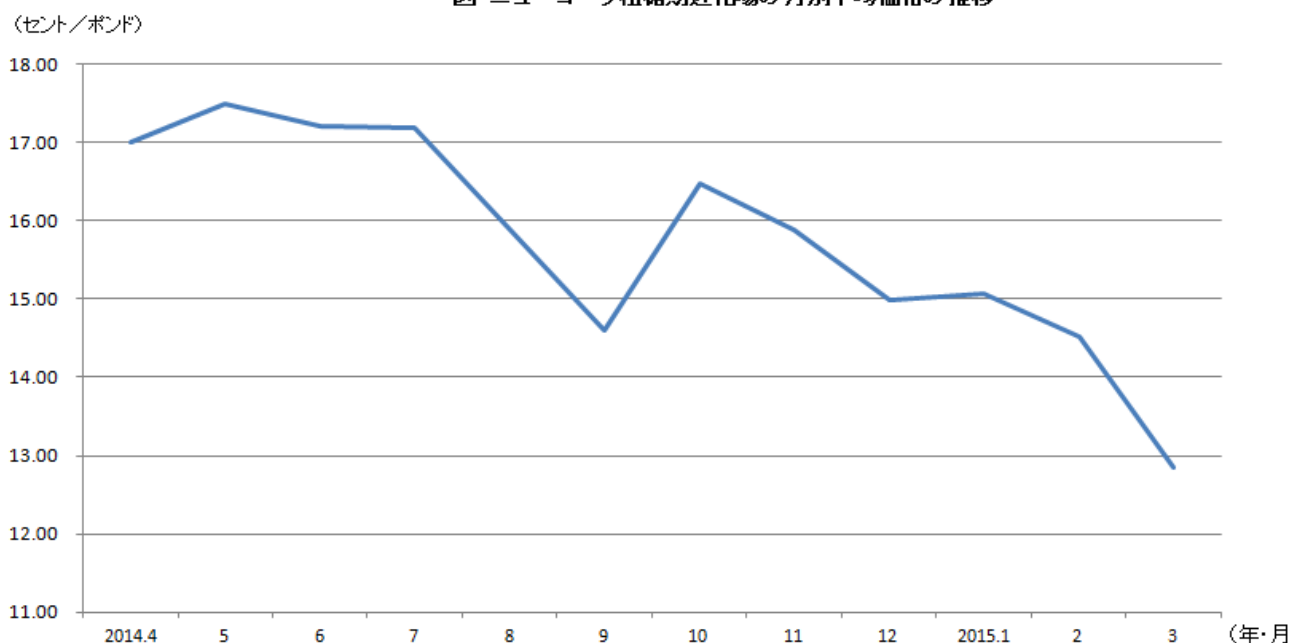
11月に入ると、ブラジルの砂糖輸出の追い風になるドル高リアル安の進行から軟調に推移し、同15.88セントとなった。12月は、ドル高リアル安の傾向に加え、原油の国際価格の急落で、当面はエタノール仕向け量が減少し砂糖の生産量が増えるとの憶測から、同14.99セントと再び下落した。

1月は、ブラジルにおいて、中南部地域の干ばつ懸念や、リアル安の進行の鈍化に加え、ガソリンとディーゼルへの再課税の発表を受けて、サトウキビのエタノール仕向け量の増加の可能性が高まったことなどから同15.06セントと上昇した。

2月は、インドの輸出補助金の導入決定やリアル安の進行から、再び下落し、同14.52セントとなった。

3月も、インドやタイの砂糖生産が好調なことなど相場に対して強材料がなく、リアル安も加速したことから、同12.84セントとさらに値を下げ、6年ぶりの低価格水準にまで落ち込んだ。

図 ニューヨーク粗糖期近相場の月別平均価格の推移



資料: インターコンチネンタル取引所(ICE)

イ 国内の動向

(ア) 需給の動向

平成25年産のてん菜は、作付面積が前年産比で1.8%減少し、また、天候不順による移植の遅れの影響等から単収も減少したため、生産量は前年産比8.6%減の343万5000トンとかなりの減産となった。産糖量は、根中糖分が前年産より向上し、歩留りが高かったこと等からてん菜の生産量よりは減少幅が小さかったものの、同0.9%減の55万1000トンとなった。てん菜生産量・産糖量とも過去10年で2番目に低い水準であった。

さとうきびは、収穫面積が前年産を4.7%下回り、また、梅雨明け以降の少雨や10月に襲来した台風の影響、害虫被害等により、単収も前年産比で見れば増加したものの低水準にとどまり、生産量は119万1000トン（前年産比では7.6%増）となった。産糖量も前年産比では6.0%増の13万5000トンとなり、過去最低を記録した平成23年産からは若干の回復基調を示したものの依然低水準にとどまった。

国内産糖に輸入糖を加えた平成25砂糖年度（平成25年10月～26年9月）の砂糖供給量は、前年度比2.5%減の196万4000トンとなった。砂糖消費量は、同

0.8%減の198万3000トンとなった。

異性化糖の消費量および供給量(標準異性化糖換算)は、同1.8%減の81万2000トンとなった。

平成26事業年度(平成26年4月～27年3月)の加糖調製品の輸入量は、「ココア調製品」が前年度比10.2%増の9万7373トン、「調製した豆(加糖あん)」が同5.4%減の6万8733トン、「粉乳調製品」が同7.0%増の15万4385トン、「ソルビトール調製品」が同3.2%増の11万7500トンとなった。

表 加糖調製品の輸入量の推移

(単位:t、%)

	24事業年度		25事業年度		26事業年度	
	数量	増減率	数量	増減率	数量	増減率
ココア調製品	90,604	2.4	88,372	▲2.5	97,373	10.2
調製した豆	75,612	▲0.2	72,692	▲3.9	68,733	▲5.4
粉乳調製品	142,941	7.9	144,267	0.9	154,385	7.0
ソルビトール調製品	114,079	1.7	113,877	▲0.2	117,500	3.2

資料:財務省「貿易統計」

(イ) 砂糖類の国内価格の推移

平成26事業年度(平成26年4月～27年3月)における砂糖類の価格のうち、上白大袋価格(日経相場、東京)は、1キログラム当たり185～186円で推移した。

一方、異性化糖の大口需要家向け価格(果糖分55%、東京・タンクローリーもの)は、4月以降、1キログラム当たり140～141円で推移していたが、原料トウモロコシ価格の下落などを背景に、11月に同3円下落し、3月まで同137～138円で推移した。

(2) 国内産糖の生産動向(平成26年産)

ア てん菜糖

(ア) てん菜の生産

a 生産概況

平成26年産てん菜は、他作物への転換等により作付面積が前年産比1.6%減の5万7234ヘクタール、作付農家戸数が同2.6%減の7,472戸となった。一方、1戸当たりの作付面積は、作付農家戸数の減少幅が作付面積のそれを上回ったことから、同0.9%増の7.66ヘクタールとなった。

作柄についてはbの生育概況に示すように、天候に恵まれたこと等により生育が順調に進み、1ヘクタール当たりの平均収量が62.3トン(同5.6%増)と平年を上回る水準となった。この単収増の結果、生産量は同3.8%増の356万6715トンとなり、平均根中糖分も17.2%と前年産より1ポイント増加して5年ぶりに17%を上回った。

b 生育概況

育苗の播種は最盛期が3月12日で平年並、直播の播種は融雪が順調に進んだことから最盛期は平年より4日早い4月29日となった。

移植作業は、4月下旬の気温が高く降雨が少なかったことから順調に進み、最盛期は5月3日で平年より3日早まり、特に降雨の少なかった胆振、上川地方では1週間程度早かった。なお十勝地方では、移植後に強風や降霜があったため、移植直後の苗が枯れる被害が作付面積の約1割に及び、補植や再移植、直播への変更等の対応がなされた。

5月以降も気温が高めに推移したことから生育は順調に進み、7月の高温・少雨により根部の肥大が緩慢となり生育が一時停滞したが、草丈、葉数、根周はほぼ平年並に推移した。8月は、台風11号から変わった温帯低気圧の影響で大雨となり、一部で冠水や浸水したほ場が見られたが、根周は平年をやや上回った。

9月の天候は、おおむね平年並に推移し、気温の日較差も大きくなり、10月15日現在の根周は平年並で、収量は道内のほとんどの地域で平年を上回った。

病害虫の発生状況については、ヨトウガの発生量は平年より多く、褐斑病は全道的に平年並の発生量であったが、十勝地方では初発が早く発生量も多かった。また、西部萎黄病の発生が十勝地方で7月、オホーツク地方で9月ごろから目立った。

(イ) てん菜糖の生産

てん菜の生産量が増加し、また、歩留りも前年産より1.1ポイント増の17.1%となったため、産糖量は前年産比10.3%増の60万7956トンとなり、5年ぶりに60万トン台を回復した。このうち原料糖は19万7844トン（前年産比44.5%増）であり、産糖量に占める割合は前年産より7.7ポイント増の32.5%となった。

イ 甘しや糖～鹿児島県産～

(ア) さとうきびの生産

a 生産概況

平成26年産さとうきびの作付農家戸数は前年産比1.9%減の8296戸となったものの、収穫面積は増加し、同8.2%増の1万138ヘクタールとなった。この結果、1戸当たりの収穫面積は同10.2%増の1.22ヘクタールとかなり増加した。

作型別の収穫面積は次表のとおりであり、特に徳之島や沖永良部島におけるばれいしょからの転作等によって、夏植え、春植えの面積が増加した。

表 作型別の収穫面積

作型	26年産	(参考) 25年産
夏植え	1,780ha (17.6%)	1,131ha (12.1%)
春植え	2,190ha (21.6%)	1,880ha (20.1%)
株出し	6,168ha (60.8%)	6,361ha (67.9%)

資料：鹿児島県調べ

一方、10アール当たりの平均収量は、同14.4%減の4,639キログラムと大きく落ち込んだ。これは、bの生育概況に示すように、他島に比べ台風の被害が軽微であった与論島を除く各島で、低温、日照不足による生育の遅れや台風被害があったことによるものであり、平年の水準を大きく割り込んだ。島

ごとの単収は次表に示すとおりである。

表 10アール当たりの平均収量

島名	26年産	(参考) 25年産
種子島	5,236kg (平年産比73%)	6,992kg
奄美大島	3,449 (同 71%)	4,871kg
喜界島	4,693 (同 73%)	6,263kg
徳之島	4,195 (同 81%)	4,488kg
沖永良島	4,839 (同 89%)	4,215kg
与論島	5,607 (同 118%)	3,886kg
合計	4,639 (同 79%)	5,421kg

資料：鹿児島県調べ

注：平年産値は過去10年（平成16～25年）の中庸8年の平均値

単収の大きな落込みを反映して、生産量も前年産比7.4%減の47万295トンにとどまり、収穫面積の増はあったものの4年連続の不作となった。島別の生産量は次表に示すとおりである。

糖度も前年産より1.17度低い12.78度となり、品質面でも厳しい結果となった。

表 さとうきび生産量

島名	26年産	(参考) 25年産
種子島	141,641t (平年産比78%)	189,485t
奄美大島	22,144t (同 73%)	29,209t
喜界島	65,325t (同 86%)	80,797t
徳之島	151,167t (同 88%)	143,682t
沖永良島	67,049t (同 109%)	48,784t
与論島	22,968t (同 96%)	16,080t
合計	470,295t (同 84%)	508,037t

資料：鹿児島県調べ

注：平年産値は過去10年（平成16～25年）の中庸8年の平均値

b 生育概況

○生育初期（3～5月）

種子島（熊毛地域）では、比較的、気温・日照条件に恵まれ、順調に発芽（萌芽）・生育したものの、5月以降は低温・日照不足により生育が遅れた。

奄美地域では、3～4月の少雨、5月の低温・日照不足等の影響を受け、発芽（萌芽）や初期生育は、島ごと、作型ごとにばらつきが見られた。

○生育旺盛期（6～9月）

種子島では、梅雨明け以降も低温・日照不足や台風襲来の影響により、茎伸長は緩慢に推移した。

奄美地域では、梅雨明け以降の気温上昇に伴い、茎伸長は回復したものの、春植えでは茎数が少ない状況が続いた。

○生育後期（10月～収穫期）

種子島では、10月の2回の台風による潮風害、倒伏等により登熟が進まず、その後も低温の影響を受け、糖度は上昇しなかった。

奄美地域でも、10月の2回の台風による潮風害、倒伏等により、糖度は製糖初期に低く推移した。2月以降徐々に上昇したものの、結果として前年産を下回った。

(イ) 甘しゅ糖の生産

さとうきびの生産量が前年産を下回り、産糖歩留りも前年産比0.8ポイント減の11.2%となったことから、甘しゅ分みつ糖の生産量は5万2007トン（同14.0%減）と大きく減少した。

ウ 甘しゅ糖～沖縄県産～

(ア) さとうきびの生産

a 生産概況

平成26年産のさとうきびの作付農家戸数は前年産比1.0%減の1万5403戸と減少したもの、収穫面積は同1.6%増の1万2736ヘクタールと増加し、この結果1戸当たりの収穫面積は同2.6%増の0.83ヘクタールとなった。

前年産と比較した作型割合は次のとおりであり、近年の夏植えから春植え・株出し栽培への移行傾向から、総じて春植えの面積が増加した。

表 作型別の収穫面積

作型	26年産	(参考) 25年産
夏植え	4,799ha (37.7%)	4,778ha (38.1%)
春植え	1,461ha (11.5%)	1,264ha (10.1%)
株出し	6,475ha (50.8%)	6,493ha (51.8%)

資料：沖縄県調べ

10アール当たりの平均収量は、同0.8%減の5,406キログラムとなり、地域別では次表のとおりであった。bの生育概況に示すように、春先の低温、梅雨明け以降の少雨傾向に加え、台風被害による生育の遅れ等から、平年の水準をかなりの程度割り込んだ。

表 10アール当たりの平均収量

地域	26年産	(参考) 25年産
沖縄地域	4,298kg (平年産比84%)	4,432kg
宮古地域	6,709kg (同 91%)	6,718kg
八重山地域	5,677kg (同 94%)	5,336kg
合計	5,406kg (同 89%)	5,447kg

資料：沖縄県調べ

注：平年産値は過去7年（平成19～25年）の中庸5年の平均値

生産量は、収穫面積は増加したものの単収が減少したことから、前年産をわずかに上回る68万8504トン（同0.8%増）にとどまり、本土復帰以後の最低生産量を記録した平成23年産からは回復傾向にあるものの、4年連続で平年産をかなり下回る水準となった。地域別の生産量は次表に示すとおりである。

糖度については、前年産より0.45度低い14.12度となり、品質面でも厳しい結果となった。

表 さとうきび生産量

地域	26年産	(参考) 25年産
沖縄地域	262,011t (平年産比 77%)	260,980t
宮古地域	322,207t (同 100%)	326,420t
八重山地域	104,286t (同 103%)	95,394t
合計	688,504t (同 88%)	682,794t

資料：沖縄県調べ

注：平年産値は過去7年（平成19～25年）の中庸5年の平均値

b 生育概況

○生育初期（3～5月）

沖縄地域では春先から適度な降雨はあったが、日照時間が平年に比べ少なく、初期生育は緩慢であった。

大東地域では低温となり、初期生育は緩慢であった。

宮古地域及び八重山地域では初期生育はおおむね良好であった。

○生育旺盛期（6～9月）

沖縄地域では梅雨明け以降、適度な降雨もあり、順調な生育をみせたが、7月の台風8号・12号の影響により、生育が遅れた。

大東地域では5月～8月にかけて、日照時間が平年に比べ少なかったことに加え、7月の台風11号により倒伏、葉片裂傷、折損、塩害の被害が生じた。

宮古地域では梅雨明け以降、少雨傾向が続き、かん水施設のない地域では干ばつの影響があり、また、台風8号による折損、葉片裂傷等の被害が生じ、生育が停滞した。

八重山地域では梅雨明け以降、少雨傾向により干ばつの影響が続き、生育が停滞した。

○生育後期（10月～収穫期）

沖縄地域では10月の台風19号により、一部に乱倒伏、葉片裂傷、塩害の被害が生じ、その後の少雨傾向による登熟の遅れもみられた。

大東地域では9月、10月の2回の台風により、折損や潮害の被害をもたらし、登熟が遅れた。

宮古地域及び八重山地域では10月に台風19号が襲来したものの降雨量が少なく、その後も少雨傾向が続き、登熟が遅れた。

(イ) 甘しゅ糖の生産

さとうきびの生産量がわずかに増加し、産糖歩留りも前年産比0.2ポイント増の12.0%となったことから、甘しゅ分みつ糖の生産量は前年産比2.0%増の7万6037トンと前年産をわずかに上回ったものの、なお低位にある。

(3) 砂糖調整基準価格

機構業務の基礎となる平成26砂糖年度に適用される砂糖調整基準価格については、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（昭和40年法律第109号。以下「価格調整法」

という。)第3条第1項の規定に基づき、食料・農業・農村政策審議会(甘味資源部会)の意見を平成26年9月9日に聴取した上で9月30日に次のように告示された。

- 砂糖調整基準価格 1,000キログラムにつき153,200円
(153,200円)

注:()内は平成25砂糖年度の数値である。

(4) 国際交渉の状況

平成19年4月より行われていた日豪EPA交渉は、7年にわたる累次の交渉の末、26年4月に大筋合意に至り、一般粗糖・精製糖については「将来の見直し」とされ合意から除外されたが、精製用の高糖度粗糖について一般粗糖と同様に無税とし、調整金は糖度に応じた水準に設定することとされた。なお、協定は27年1月15日に発効したが、26事業年度内には輸入実績がなかった(27年4月から実際の輸入が行われている)。

25年7月から交渉参加しているTPP交渉は、27年8月末現在、未だ大筋合意を得るに至っていない。

(5) 砂糖業務関係年表

年 月 日	事 項
平成26年 4 月 10 日	平成25砂糖年度第 3 回国内産原料糖入札取引
平成26年 4 月 16 日	平成25砂糖年度第 3 回輸入指定糖入札取引
平成26年 6 月 25 日	平成25砂糖年度輸入指定糖第 4 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成26年 6 月 26 日	平成25砂糖年度異性化糖第 4 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成26年 7 月 10 日	平成25砂糖年度第 4 回国内産原料糖入札取引
平成26年 7 月 16 日	平成25砂糖年度第 4 回輸入指定糖入札取引
平成26年 8 月 5 日	国内産糖交付金交付要綱の一部改正（注1）、農林水産大臣に届出
平成26年 9 月 12 日	平成26砂糖年度・でん粉年度における価格調整制度の各種指標の決定について（プレスリリース）
平成26年 9 月 26 日	平成26砂糖年度輸入指定糖第 1 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成26年 9 月 26 日	平成26砂糖年度異性化糖第 1 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成26年 9 月 30 日	平成26砂糖年度指標価格等告示
平成26年 9 月 30 日	平成26砂糖年度に係る国内産糖交付金の単価告示
平成26年10月 9 日	平成26砂糖年度第 1 回国内産原料糖入札取引
平成26年10月 15 日	平成26砂糖年度第 1 回輸入指定糖入札取引
平成26年12月 24 日	平成26砂糖年度輸入指定糖第 2 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成26年12月 24 日	平成26砂糖年度異性化糖第 2 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成27年 1 月 8 日	平成27年産さとうきび・でん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の単価の決定等について（プレスリリース）
平成27年 1 月 15 日	平成26砂糖年度第 2 回国内産原料糖入札取引
平成27年 1 月 15 日	日豪EPA（経済上の連携に関する日本国とオーストラリアとの協定）発効 「高糖度原料糖」の売買開始
平成27年 1 月 15 日	義務売渡しに係る指定糖売買要領の一部改正（注2）、農林水産大臣に届出
平成27年 1 月 21 日	平成27年産に収穫されるさとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価告示
平成27年 1 月 21 日	平成26砂糖年度第 2 回輸入指定糖入札取引
平成27年 3 月 24 日	平成26砂糖年度異性化糖第 3 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成27年 3 月 26 日	平成26砂糖年度輸入指定糖第 3 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知

平成27年 3 月27日	甘味資源作物交付金交付要綱の一部改正（注3）、農林水産大臣に届出
平成27年 3 月31日	国内産糖交付金交付要綱の一部改正（注4）、農林水産大臣に届出

注1：砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律施行規則（昭和40年農林省令第43号。以下「価格調整法施行規則」という。）第23条中の「農業者戸別所得補償交付金」が「経営所得安定対策交付金」に改められたことに伴う改正

注2：日豪EPAの発効に伴い、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律施行令（昭和40年政令第282号。以下「価格調整法施行令」という。）第3条において指定糖として高糖度原料糖が新たに定められたことに伴う改正等

注3：価格調整法施行規則の一部改正により、甘味資源作物交付金の交付対象者として農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「基盤強化法」という。）に定める認定就農者が追加されたことに伴う改正等

注4：農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号。以下「担い手経営安定法」という。）の一部改正において条項移動が生じたことに伴う改正等

4 でん粉業務

(1) 需給の概況

ア 海外の動向

(ア) でん粉原料作物概況

2013/14年度の米国のトウモロコシ生産量は、天候に恵まれ受粉が順調に進んだことや生育期間中の伸長も十分であったことなどにより単収が上がり、史上最高の138億2900万ブッシェル（前年度比28.3%増）となった。

2013/14年度のタイのキャッサバ生産量は、天候に恵まれたことなどにより単収は上昇したものの、より収益性の高い作物であるサトウキビやトウモロコシなどへの転作により収穫面積が減少したことから、3002万トン（推計値、同0.7%減）となった。

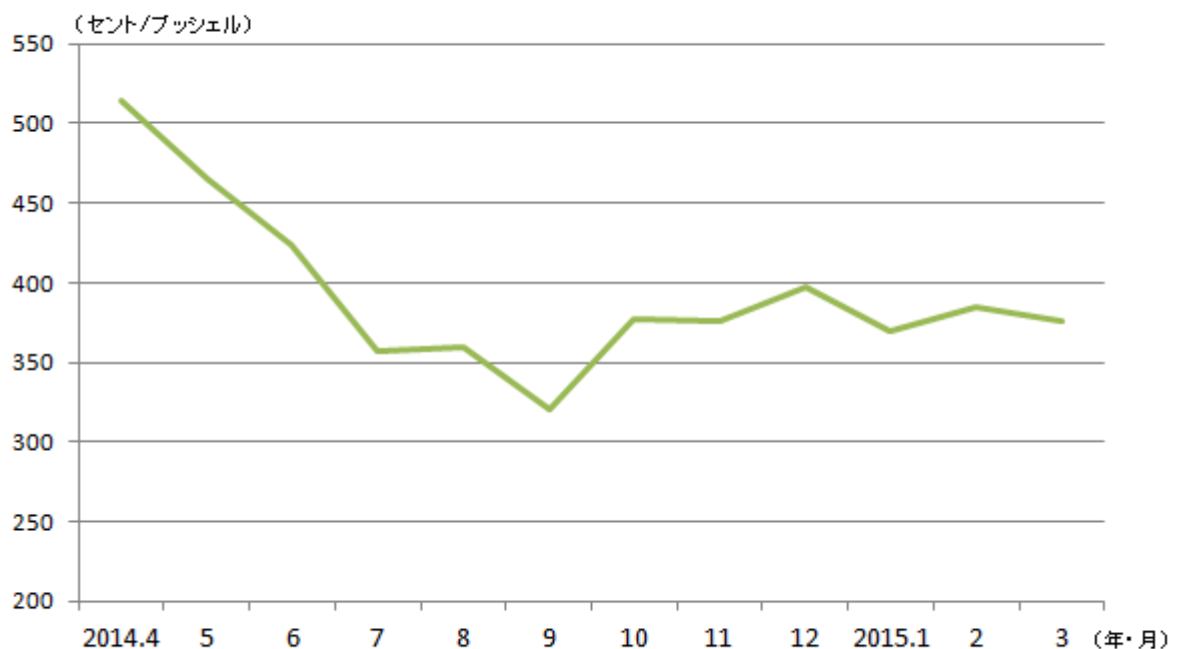
資料：米国農務省（U S D A）、タイ農業協同組合省

(イ) トウモロコシの国際価格の推移

2014年4月から2015年3月における、コーンスターチの原料であるトウモロコシのシカゴ先物相場（期近）の動向は以下の通り。4月には米国コーンベルト北部での低温多雨による作付遅延への懸念などから1ブッシェル当たり5ドル前後で推移していたが、5月以降、米国で天候に恵まれたことから、3ドル台前半まで値を下げた。その後、10月以降は、大豆や大豆粕価格の上昇などに追随して4ドル台前半まで値を戻した。

1月以降、南米の豊作見込みからやや値を下げ、3月末現在で3.76ドルとなった。

図 シカゴトウモロコシ先物相場(期近)の月別推移



資料:CME Group

イ 国内の動向

平成25年産のでん粉原料用ばれいしょについては、特にオホーツク地区で、春先の断続的な降雨の影響による植付けの大幅な遅れや7月の干ばつにより生育が遅れたことから、集荷量が前年産を4万トン下回る82万7000トンとなり、ばれいしょでん粉の生産量は前年産比1.6%減の18万4000トンとなった。一方、でん粉原料用かんしょについては、生育期に台風や干ばつによる大きな被害もなく、平年並の作柄となった。前年のような焼酎用途との競合も緩和され、集荷量は前年産を1万トン上回る13万6000トンとなり、かんしょでん粉の生産量は同10.5%増の4万2000トンとなった。

平成25でん粉年度（平成25年10月～26年9月）におけるでん粉の供給量は、前年度比0.5%増の263万7000トンとなった。でん粉の需要量は同0.5%増の263万7000トンとなった。

平成26事業年度（平成26年4月～27年3月）におけるコーンスターチ用トウモロコシの輸入量は、315万25トン（前年度比1.0%増）であった。天然でん粉の輸入量は、タピオカでん粉が14万242トン（同1.0%減）、サゴでん粉が1万7965トン（同9.2%増）、ばれいしょでん粉が7132トン（同28.9%減）、コーンスターチが331トン（同39.0%減）、小麦でん粉は輸入実績なし（前年度は1トン）、その他でん粉が1030トン（同3.1%減）であった。また、化工でん粉の輸入量は、でん粉誘導体が45万6184トン（同6.1%減）、デキストリンが1万6171トン（同7.5%減）、膠着剤及び仕上剤などが416トン（同11.2%増）であった。

表 コーンスターチ用トウモロコシ及びでん粉の輸入量の推移

（単位：トン、％）

	24事業年度		25事業年度		26事業年度		
	数量	増減率	数量	増減率	数量	増減率	
コーンスターチ用 トウモロコシ	3,101,449	▲ 5.9	3,118,058	0.5	3,150,025	1.0	
天然 で ん 粉	タピオカでん粉	156,738	22.3	141,650	▲ 9.6	140,242	▲ 1.0
	サゴでん粉	16,828	▲ 7.6	16,445	▲ 2.3	17,965	9.2
	ばれいしょでん粉	13,699	9.8	10,034	▲ 26.8	7,132	▲ 28.9
	コーンスターチ	593	50.5	543	▲ 8.4	331	▲ 39.0
	小麦でん粉	0	▲ 100.0	1	100.0	0	▲ 100.0
	その他でん粉	1,131	30.3	1,063	▲ 6.0	1,030	▲ 3.1
化 工 で ん 粉	でん粉誘導体	492,473	8.4	486,023	▲ 1.3	456,184	▲ 6.1
	デキストリン	25,585	15.2	17,481	▲ 31.7	16,171	▲ 7.5
	膠着剤及び仕上剤など	308	▲ 39.1	374	21.4	416	11.2

資料：財務省「貿易統計」

(2) 国内産いもでん粉の生産動向（平成26年産）

ア ばれいしょでん粉

(ア) ばれいしょの生産

北海道の平成26年産ばれいしょの作付面積は前年産比1.7%減の5万1500ヘクタール、作付農家戸数は同2.2%減の1万3100戸となった。一方、1戸当たりの作付面積は、作付農家戸数の減少幅が作付面積のそれを上回ったことから、同0.5%増の3.93ヘクタールとわずかに増加した。

作柄については、春先の良好な天候から植付けは順調に進み、その後も好天に恵まれ生育は良好であった。

この結果、1ヘクタール当たりの平均収量は同3.9%増の37.2トンとなり、生産量も同2.1%増の191万6000トンとなった。この内数であるでん粉原料用ばれいしょも83万6000トン（同1.1%増）と前年産を上回った。

(イ) ばれいしょでん粉の生産

ばれいしょでん粉は、歩留りが22.8%と前年産から0.8ポイント増加したこと、原料集荷量も前年産よりわずかに増加したことから、生産量は同3.3%増の19万トンとなった。

イ かんしょでん粉

(ア) かんしょの生産

鹿児島県及び宮崎県の平成26年産のかんしょの作付面積は前年産比0.9%減の1万6990ヘクタール、作付農家戸数は同4.3%減の1万5500戸となった。一方、1戸当たりの作付面積は、作付農家戸数の減少幅が作付面積のそれを上回ったことから、同3.8%増の1.10ヘクタールとなった。

作柄については、4月以降の低温の影響から植付け用の苗立ちが悪く、植付け作業が遅れ、その後も気温が低かったため、いもの肥大が緩慢で小さいものが多かった。

この結果、1ヘクタール当たりの平均収量は同7.3%減の25.3トンと落ち込み、生産量は同8.0%減の43万400トンとなった。この内数であるでん粉原料用かんしょについても、同8.3%減の12万4547トンとなった。

(イ) かんしょでん粉の生産

かんしょでん粉は、歩留りが29.7%と前年産よりも1.0ポイント減少したこと、原料集荷量も前年産よりかなりの程度減少したことから、生産量は同11.9%減の3万7000トンとかなりの減産となった。

(3) でん粉調整基準価格

機構業務の基礎となる平成26でん粉年度に適用されるでん粉調整基準価格については、価格調整法第26条第1項の規定に基づき、食料・農業・農村政策審議会(甘味資源部会)の意見を平成26年9月9日に聴取した上で9月30日に次のように告示された。

○ でん粉調整基準価格 1,000キログラムにつき 150,600円
(148,170円)

注：()内は平成25でん粉年度の数値である。

(4) でん粉業務関係年表

年 月 日	事 項
平成26年 8 月 5 日	国内産いもでん粉交付金交付要綱の一部改正（注1）、農林水産大臣に届出
平成26年 9 月 12 日	平成26砂糖年度・でん粉年度における価格調整制度の各種指標の決定について（プレスリリース）
平成26年 9 月 30 日	平成26でん粉年度指標価格等告示
平成26年 9 月 30 日	平成26でん粉年度に係る国内産いもでん粉交付金の単価告示
平成27年 1 月 8 日	平成27年産さとうきび・でん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の単価の決定等について（プレスリリース）
平成27年 1 月 21 日	平成27年産のでん粉の製造の用に供するかんしょに係るでん粉原料用いも交付金の単価告示
平成27年 3 月 27 日	でん粉原料用いも交付金交付要綱の一部改正（注2）、農林水産大臣に届出
平成27年 3 月 31 日	国内産いもでん粉交付金交付要綱の一部改正（注3）、農林水産大臣に届出

注1：価格調整法施行規則第47条中の「農業者戸別所得補償交付金」が「経営所得安定対策交付金」に改められたことに伴う改正

注2：価格調整法施行規則の一部改正により、でん粉原料用いも作物交付金の交付対象者として基盤強化法に定める認定就農者が追加されたことに伴う改正等

注3：担い手経営安定法の一部改正において条項移動が生じたことに伴う改正等

VI 年表

年 月 日	事 項
平成26年 3 月 31日	平成26年度の業務運営に関する計画（年度計画）制定・届出
平成26年 5 月 21日	平成26年度年度計画（予算）の変更・届出 （輸入乳製品売買事業費の予算を変更）
平成26年 5 月 21日	平成26年度予算配賦変更 （輸入乳製品売買事業費の予算を変更）
平成26年 6 月 9 日	独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会
平成26年 6 月 25日	補助事業に関する第三者委員会
平成26年 8 月 25日	平成25事業年度決算に係る農林水産大臣承認
平成26年 9 月 26日	平成26年度年度計画（予算）の変更・届出 （輸入乳製品売買事業費の予算を変更）
平成26年 9 月 26日	平成26年度予算配賦変更 （輸入乳製品売買事業費の予算を変更）
平成26年12月 5 日	平成26年度年度計画（予算）の変更・届出 （糖価調整事業費及びでん粉価格調整事業費の予算を変更）
平成26年12月 5 日	平成26年度予算配賦変更 （糖価調整事業費及びでん粉価格調整事業費の予算を変更）
平成27年 2 月 20日	平成26年度年度計画（予算）の変更・届出 （野菜農業振興事業費の予算を変更）
平成27年 3 月 3 日	平成26年度予算配賦変更 （野菜農業振興事業費の予算を変更）

経営安定対策

I 畜産関係業務

1 畜産業振興事業に対する補助業務

平成 26 年度に実施した畜産業振興事業は、27 事業 1,014 億 2,900 万円（平成 25 年度からの予算繰越分 5 事業 106 億 5,100 万円等を含む。）であり、主な事業内容等は次のとおりである。

（1）肉用牛対策

26 年度の牛枝肉価格は、生産量が減少したことから上昇傾向で推移したため、肥育経営の収益性も前年度に引き続き徐々に改善に向かって推移した。

こうした中、肉用牛肥育経営安定特別対策事業に係る補填金については、肉専用種（全国算定）では 26 年 6 月から 8 月までを除き交付がなかった。交雑種では 26 年 4 月から 27 年 2 月まで交付したが、27 年 3 月は交付がなかった。交雑種で交付がなかったのは、19 年度第 1 四半期以来のことである。一方、乳用種では前年度に引き続き年度を通じて交付した。このため機構は、その財源として、都道府県団体に対し、それぞれ生産者積立金に対応した基金造成必要額への補助（580 億 9,000 万円、25 年度からの予算繰越分 104 億 1,700 万円を含む。）を行った。なお、27 年 2 月及び 3 月分については、基金の造成が平成 26 年 4 月以降になることから、27 年度に予算を繰り越して対応した。

また、26 年度の事業実施は、都道府県団体に基金を造成する従来方式と併せ、23 年度から導入した、機構に基金を造成し、肥育牛生産者に直接補填金を交付する方式（直接交付方式）を実施するとともに、一部の県においては、地域の実態を反映するために補填金単価の地域算定をモデル的に実施した。

なお、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の発生に伴い、24 年 7 月に導入した、補填金を月ごとに支払う特例措置については、年度を通じて実施した。

また、豪雪被害への対応として、25 年度に実施した各種の要件緩和のうち、26 年度については、負担金の免除について 26 年 6 月まで延長実施した。

表 1 肉用牛肥育経営安定特別対策事業の補填金単価（全国算定）

（単位：円／頭）

年月	肉専用種	交雑種	乳用種
26年4月	—	36,700	44,300
26年5月	—	39,400	45,700
26年6月	2,900	63,500	48,900
26年7月	5,900	72,500	54,300
26年8月	24,200	67,200	58,800
26年9月	—	62,000	65,400
26年10月	—	33,400	64,200
26年11月	—	22,200	48,500
26年12月	—	29,600	54,800
27年1月	—	25,700	61,900
27年2月	—	3,200	63,600
27年3月	—	—	57,100

注：広島県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県においては、肉専用種で地域算定を実施。

表 2 肉用牛肥育経営安定特別対策事業の補填金交付状況

（単位：千円、戸、頭）

品 種	補填金交付額	交付対象戸数	交付対象頭数
肉専用種	1,825,858	12,512	114,895
交雑種	8,521,649	14,348	209,228
乳用種	11,899,638	6,046	215,448
合計	22,247,146	32,906	539,571

注 1： 数値は、都道府県団体方式及び直接交付方式の合計値である。

2： 補填金交付額には、生産者抛出分を含む。

3： 交付対象戸数は、補填金の交付を受けた延べ戸数である。

4： 肉専用種の補填金の交付は、地域算定に係るものである。

（2）養豚対策

平成26年度は、豚流行性下痢（PED）の発生に伴う生産量の減少などから、第1～4四半期の全ての四半期（通期算定）において粗収益が生産コストを上回ったため、養豚事業者に対する補填金の交付は、前年度に引き続き1年間を通じて行われなかった。（表3、表4）

なお、本事業については、租税特別措置法に基づく財務大臣の指定により、必要経費（損金）算入の特例を受けられることを前提に、6年間の事業実施期間（平成23～28年度）を設定するとともに、基金残額の返還（無事戻し）は行わないとしてきたが、23年度後半から24年度にかけて補填が継続し基金が払底したため、24年度以降財務大

臣の指定を受けられない状況が続いたことから、事業終期（28年度）を待たずに26年度をもって一旦事業を終了することとし、26年度末の生産者負担金の残額については、拠出者に返還することとした。

表3 養豚経営安定対策事業の補填金単価

(単位：円/頭)

補填金の算定対象期間	補填金単価
第1四半期 (26年4～6月)	—
第2四半期 (26年7～9月)	—
第3四半期 (26年10～12月)	—
第4四半期 (27年1～3月)	—

表4 養豚経営安定対策事業の補填金交付額及び交付対象事業者数

(単位：千円、戸)

	補填金交付額	交付対象事業者数
合計	—	—

注：補填金交付額には、生産者拠出分を含む。

(3) 補完対策

ア 酪農・乳業関係

酪農家の担い手となる酪農ヘルパーの人材活用支援や牛群検定システムによるデータ収集やこれを活用した品質改善及び飼養管理改善等の取組、酪農生産基盤を回復するための取組及び加工原料乳の確保に向けた取組への支援に係る3事業（17億8,500万円）を実施した。

イ 肉用牛・食肉等流通関係

繁殖経営への新規参入や繁殖雌牛の増頭への取組、優良原種豚又はその精液の導入に対する取組及び産地食肉センター等の施設の改善や国産牛肉の新需要の創出等の取組への支援に係る3事業（39億6,100万円）を実施した。

ウ 資金・リース対策

家畜排せつ物の利活用の推進や、畜産環境の整備に必要な施設等の導入支援、負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する資金の融通の取組への支援に係るABL（動産担保融資）をはかるための取組への支援に係る3事業（14億6,600万円）を実施した。

エ 国産畜産物の安心確保対策ほか

家畜伝染病の発生に備えるための互助事業の普及・指導や家畜個体識別システムの円滑な運用の確保等による国産畜産物の安心確保の取組及び牛肉骨粉や牛せき柱の適正処分等の取組への支援に係る3事業（62億8,500万円）を実施した。

2 加工原料乳生産者補給交付金の交付業務

(1) 生乳生産の動向

平成26年度の生乳生産量は、25年度に引き続き前年度水準を下回り733万871トン（対前年度比98.4%）となったため、26年度の指定生乳生産者団体（以下「指定団体」という。）が取扱った生乳の受託販売数量は、708万115トン（同98.3%）と前年度を下回った。用途別では、牛乳等向けが減少傾向にある中であって、近年伸びが顕著なクリーム等向けが増加したことから、農林水産省生産局長及び道県知事が認定した加工原料乳のうち脱脂粉乳・バター等向けの数量は前年度比で4.1%減少の153万7,298トン、26年度から認定されたチーズ向けは46万2,457トンとなった。

(2) 生産者補給交付金の交付

ア 指定団体別の限度数量

指定団体別の限度数量は、脱脂粉乳・バター等向けは180万トン、チーズ向けは52万トンが配分された。

イ 生産者補給交付金の交付等

生産者補給交付金の交付については、脱脂粉乳・バター等向けは交付対象数量の153万7,298トンに対して196億7,741万円、チーズ向けは交付対象数量の46万2,457トンに対して71億2,646万円を交付した（表5）。

なお、本事業の実施に当たり、機構が国から受け入れた26年度の交付金の額は、252億2,976万円（生産者補給交付金251億9,908万円、業務委託費等3,068万円）であった。

表5 平成26年度加工原料乳生産者補給交付金交付状況

	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量				生産者補給交付金 交付対象数量				生産者補給交付金額			
			脱脂粉乳・バター等向け		チーズ向け		脱脂粉乳・バター等向け		チーズ向け		脱脂粉乳・バター等向け		チーズ向け	
	実数	対前年度比	実数	対前年度比	実数	対前年度比	実数	対前年度比	実数	対前年度比	実数	対前年度比	実数	対前年度比
第1四半期	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
	1,831,422	96.6	413,867	87.1	121,971	-	413,867	87.1	121,971	-	5,297,493	88.9	1,879,577	-
第2四半期	1,739,884	98.2	326,989	97.0	117,564	-	326,989	97.0	117,564	-	4,185,457	99.0	1,811,659	-
第3四半期	1,733,266	98.9	350,841	97.9	106,207	-	350,841	97.9	106,207	-	4,490,770	99.8	1,636,658	-
第4四半期	1,775,543	99.8	445,601	103.0	116,714	-	445,601	103.0	116,714	-	5,703,692	105.1	1,798,569	-
年度計	7,080,115	98.3	1,537,298	95.9	462,457	-	1,537,298	95.9	462,457	-	19,677,412	97.8	7,126,462	-

表6 平成26年度指定団体別加工原料乳認定状況

	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量				加工原料乳発生率			
			脱脂粉乳・バター等向け		チーズ向け		脱脂粉乳・バター等向け		チーズ向け	
	実数①	対前年度比	実数②	対前年度比	実数③	対前年度比	②/①	前年度	③/①	前年度
	トン	%	トン	%	トン	%	%	%	%	%
全 国	7,080,115	98.3	1,537,298	95.9	462,457	—	21.7	22.3	25.3	—
北 海 道	3,732,131	99.2	1,264,030	96.4	455,326	—	33.9	34.9	39.3	—
都 府 県	3,347,984	97.3	273,268	93.5	7,131	—	8.2	8.5	9.9	—
東 北	548,951	96.3	58,709	82.9	3,234	—	10.7	12.4	15.8	—
関 東	1,106,527	98.0	112,268	100.1	712	—	10.1	9.9	11.3	—
北 陸	91,445	95.5	1,418	79.2	65	—	1.6	1.9	2.7	—
東 海	378,009	96.8	17,927	103.4	1,570	—	4.7	4.4	5.6	—
近 畿	166,293	95.1	1,704	90.4	14	—	1.0	1.1	1.1	—
中 国	275,001	96.2	8,740	88.2	390	—	3.2	3.5	4.7	—
四 国	123,613	96.2	4,646	78.6	80	—	3.8	4.6	6.6	—
九 州	636,118	99.1	67,701	93.7	1,067	—	10.6	11.3	11.9	—
沖 縄	22,027	92.9	154	132.9	0	—	0.7	0.5	0.3	—

表7 平成25年度指定団体別生産者補給交付金交付状況

	生産者補給交付金 交付対象数量				交付対象とならなかった 加工原料乳数量		生産者補給交付金額			生産者補給交付金額		
	脱脂粉乳・バター等向け		チーズ向け				脱脂粉乳・バター等向け			チーズ向け		
	実数	対前年度比	実数	対前年度比	脱脂粉乳・ バター等向け	チーズ向け	実数	構成比	対前年度比	実数	構成比	対前年度比
	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(トン)	(千円)	(%)	(%)	(千円)	(%)	(%)
全国	1,537,298	95.9	462,457	—	0	0	19,677,412	100.0	97.8	7,126,462	100.0	—
北海道	1,264,030	96.4	455,326	—	0	0	16,179,584	82.2	98.4	7,016,574	98.5	—
都府県	273,268	93.5	7,131	—	0	0	3,497,828	17.8	95.4	109,888	1.5	—
東北	58,709	82.9	3,234	—	0	0	751,481	3.8	84.5	49,839	0.7	—
関東	112,268	100.1	712	—	0	0	1,437,028	7.3	102.1	10,970	0.2	—
北陸	1,418	79.2	65	—	0	0	18,145	0.1	80.7	999	0.0	—
東海	17,927	103.4	1,570	—	0	0	229,469	1.2	105.5	24,187	0.3	—
近畿	1,704	90.4	14	—	0	0	21,809	0.1	92.2	222	0.0	—
中国	8,740	88.2	390	—	0	0	111,878	0.6	90.0	6,004	0.1	—
四国	4,646	78.6	80	—	0	0	59,470	0.3	80.2	1,229	0.0	—
九州	67,701	93.7	1,067	—	0	0	866,578	4.4	95.6	16,438	0.2	—
沖縄	154	132.9	0	—	0	0	1,971	0.0	135.6	0	0.0	—

3 肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務

(1) 肉用子牛価格の動向

需要の回復等から牛肉価格が堅調な動向を示す一方、口蹄疫の発生や東日本大震災、大規模畜産業者の経営破綻等による繁殖雌牛の減少などから、肉用子牛価格は平成24年度後半以降、右肩上がりで推移した。平成26年度に入り、「黒毛和種」「その他肉専用種」「乳用種」の価格は、第2四半期（7～9月）に前期を下回ったものの、上昇傾向が続いた。この結果、平成25年度第2四半期以降、全品種において保証基準価格を上回る状態が継続した。（表8）

(2) 生産者補給交付金等の交付

ア 生産者補給交付金

平成26年度（交付対象期間：平成26年1月～12月）においては、全品種とも、価格高騰から平均売買価格が保証基準価格を上回ったため、生産者補給金の交付はなかった。（表9）

イ 生産者積立助成金

平成26年1月から12月までの間に個体登録された肉用子牛の頭数（全品種合計82万6,086頭）に応じ、生産者積立金の積立に要する経費の2分の1の助成を行うため、指定協会に対し24億1,795万円の生産者積立助成金を交付した。

表 8 指定肉用子牛の平均売買価格

(単位：円／頭)

品種区分 価格	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉 専用種(日本 短角種等)	乳用種	交雑種・乳
平成25年度 保証基準価格	320,000	292,000	209,000	122,000	188,000
合理化目標価格	273,000	251,000	144,000	86,000	142,000
生産者積立金 (うち生産者負 担金)	2,200 (550)	11,900 (2,975)	24,400 (6,100)	12,700 (3,175)	5,000 (1,250)
平均売買価格					
第1四半期	471,400	411,100	244,000	120,300	265,000
第2四半期	494,600	427,500	209,400	131,600	285,300
第3四半期	538,900	447,000	320,400	144,900	333,500
第4四半期	542,500	459,200	278,800	153,500	322,500
平成26年度 保証基準価格	329,000	300,000	215,000	128,000	195,000
合理化目標価格	275,000	253,000	145,000	87,000	143,000
生産者積立金 (うち生産者負 担金)	2,200 (550)	11,900 (2,975)	24,400 (6,100)	12,700 (3,175)	5,000 (1,250)
平均売買価格					
第1四半期	558,400	479,200	301,800	145,600	299,300
第2四半期	556,100	496,100	240,700	140,900	302,900
第3四半期	591,300	521,300	377,700	159,500	346,000
第4四半期	614,000	518,600	361,900	167,700	357,400

表9 平成26年度肉用子牛生産者補給金の交付状況

(単位：千円)

交付対象期間	品種区分	生産者補給金		
		補給交付金部分	生産者積立金部分	計
平成25年度 第4四半期 (平成26年1～3月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
平成26年度 第1四半期 (平成26年4～6月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
平成26年度 第2四半期 (平成26年7～9月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
平成26年度 第3四半期 (平成26年10～12月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
合 計	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0

II 野菜関係業務

1 指定野菜価格安定対策事業に関する業務

(1) 事業内容の改正

ア 野菜産地の構造の変化に対応した指定産地要件の見直し

指定産地の面積要件

葉茎菜類・根菜類 25h ⇒ 20h

果菜類 夏秋もの 15h ⇒ 12h

冬春もの 10h ⇒ 8h

イ 燃油等生産資材費の高騰時の特例対象野菜の追加

燃油、肥料等の資材高騰時に対象野菜の価格が著しく低下した場合に、これら資材高騰を反映して、保証基準額が引き上げられる特例措置が設けられているが、これまでの特例対象野菜の冬春きゅうり、冬春トマト、冬春なす及び冬春ピーマンに加えて、新たに夏秋きゅうり、夏秋トマト、夏秋なす、春夏にんじん、夏秋ピーマン及び冬レタスを追加した。

(2) 交付予約及び資金の造成

ア 交付予約数量

(ア) 交付予約数量総量

平成26年度事業に係る交付予約数量は、種別及び対象出荷期間別に前年度と比較すると、増加した種別・対象出荷期間が40、増加数量は3万6千トン、減少した種別・対象出荷期間が26、減少数量は1万4千トンとなり、全体では2万2千トン増加して279万4千トンとなった。

指定野菜別に予約数量を見ると、たまねぎが57万トンで最も多く、次いで、キャベツ49万2千トン、レタス26万6千トン、だいこん25万4千トン、にんじん23万トン等となった。

また、全体の予約数量に占める品目別の割合は、たまねぎ20.4%、キャベツ17.6%、レタス9.5%、だいこん9.1%、にんじん8.2%等となった。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付予約数量

種別及び対象出荷期間別の交付予約数量を見ると、たまねぎ（即売）（8～4月）が39万6千トンで最も多く、次いで、夏秋キャベツ（7～10月）21万7千トン、冬キャベツ（1～3月）11万8千トン等となった（図1）。

また、前年度と比較して増加した種別・対象出荷期間は、ばれいしょ（即売）（1～3月）（増加率365.7%）、夏秋ピーマン（5/16～7月）（同19.8%）、春ねぎ（4～6月）（同13.2%）、冬春トマト（3～4月）（同10.4%）、春はくさい（3/16～6月）（同7.6%）等で、減少した種別・対象出荷期間は、秋冬さといも（8～9月）（減少率13.9%）、秋冬はくさい（10月）（同4.7%）、ばれいしょ（7～9月）（同4.5%）、夏秋ピーマン（8～10月）（同4.4%）、冬にんじん（1～3月）（同3.8%）等となった。

(ウ) 登録出荷団体等別の交付予約数量

登録出荷団体等別に交付予約数量を見ると、ホクレンが54万5千トンで最も多く、次いで、全農長野県本部が24万4千トン、全農千葉県本部が22万1千トン、

全農群馬県本部が19万8千トン、愛知県経済連が13万9千トンの順になり、これら5団体で全体の交付予約数量の48%を占めた。

なお、前年度からの伸び率を見ると、鹿児島県経済連が25.3%で最も高く、次いで全農広島県本部が18.8%、丸朝園芸農協が6.9%、熊本県経済連が4.0%、全農長崎県本部が3.4%等となった。

イ 資金造成額

(ア) 資金造成額総額

a 平成26年度事業に係る資金造成総額は1070億6千万円で、前年度に比べ11億9千万円、1.1%増加した。

b 資金造成に対する国から機構への直接補助は、平成15年度から補助額の2分の1を限度とした国庫債務負担行為を含む方式により行うこととなっていたが、平成23年度事業の8月申込み分から国庫債務負担行為の限度が70%に引き上げられた。

また、道府県の補助は、平成15年度から道府県債務負担行為を含む方式により行うとともに、平成23年度事業の8月申込み分から道府県の補助及び登録出荷団体等の負担金に負担率が導入され、軽減措置が講じられている。

なお、平成26年度事業の資金造成額を現金分と債務負担行為分とに区分すると、現金による造成が431億6千万円で全体の40.3%を占め、残りは国庫債務負担行為（458億円、42.8%）、道府県債務負担行為（北海道、福島県、茨城県、兵庫県及び熊本県で8億1千万円、0.8%）及び負担軽減額（172億9千万円、16.1%）となった（表10）。

表10 資金造成額とその内訳

（単位：千円、%）

内訳	年度	25年度		26年度	
		金額	構成比	金額	構成比
資金造成額		105,872,522	100.0	107,057,737	100.0
内訳	現金	42,844,693	40.5	43,162,466	40.3
	国債	45,283,550	42.8	45,798,642	42.8
	県債	693,448	0.7	811,438	0.8
	軽減額	17,050,831	16.1	17,285,191	16.1

注：国債、県債とは、各々の債務負担行為に係る額である。

構成比は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

指定野菜別に資金造成額を見ると、トマトが175億8千万円で最も多く、次いで、レタス137億9千万円、キャベツ130億2千万円、きゅうり117億9千万円、たまねぎ104億5千万円等となった。

また、資金造成額に占める品目別の割合は、トマトが16.4%で最も多く、次いで、レタス12.9%、キャベツ12.2%、きゅうり11%、たまねぎ9.8%等となった。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の資金造成額

種別及び対象出荷期間別の資金造成額を見ると、たまねぎ（即売）（8～4月）が60億5千万円で最も多く、次いで、夏秋キャベツ（7～10月）51億9千万円、

夏秋トマト（7～9月）47億6千万円、冬レタス（12～2月）45億円、冬春トマト（11/21～2月）38億5千万円等となった（図2）。

また、前年度と比較して増加した種別・対象出荷期間は、ばれいしょ（即売）（1～3月）（増加率325.7%）が最も高く、次いで、夏秋ピーマン（5/16～7月）（同18.7%）、春ねぎ（4～6月）（同12.9%）、冬春トマト（3～4月）（同9.8%）、春はくさい（3/16～6月）（同8.3%）等となった。

（ウ）登録出荷団体等別の資金造成額

資金造成額を主な登録出荷団体別に見ると、夏秋トマト、冬春トマト等の主産地である熊本県経済連が100億5千万円で最も多く、次いで、たまねぎ等の主産地であるホクレンが94億9千万円、冬にんじん、秋冬だいこん、冬キャベツ等の主産地である全農千葉県本部が75億9千万円、夏秋キャベツ、夏はくさい及び夏秋レタスの主産地である全農長野県本部が68億6千万円、夏秋キャベツ、夏秋レタス等の主産地である全農群馬県本部が65億7千万円の順になった。

図1 種別及び対象出荷期間別の交付予約数量

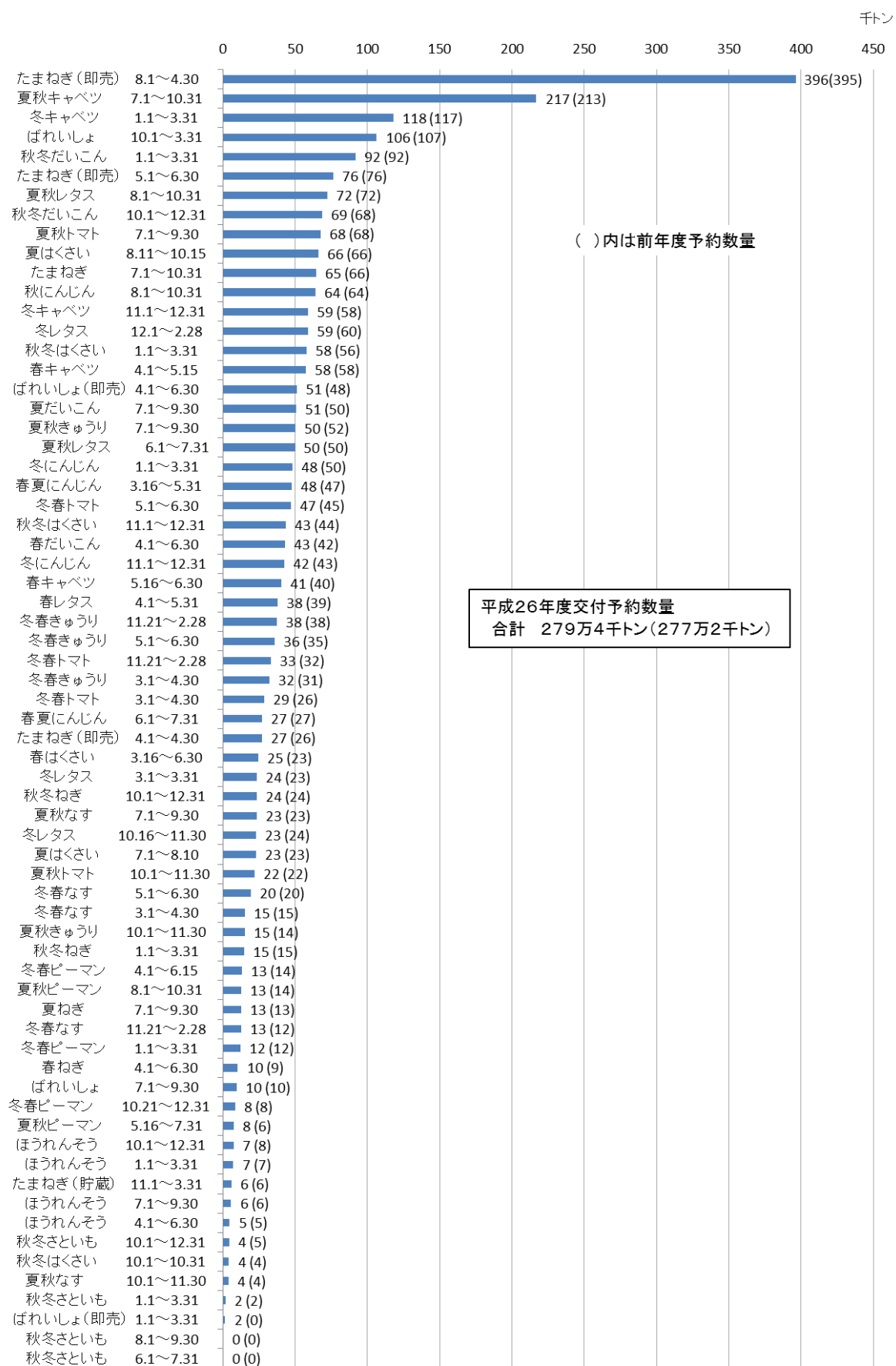
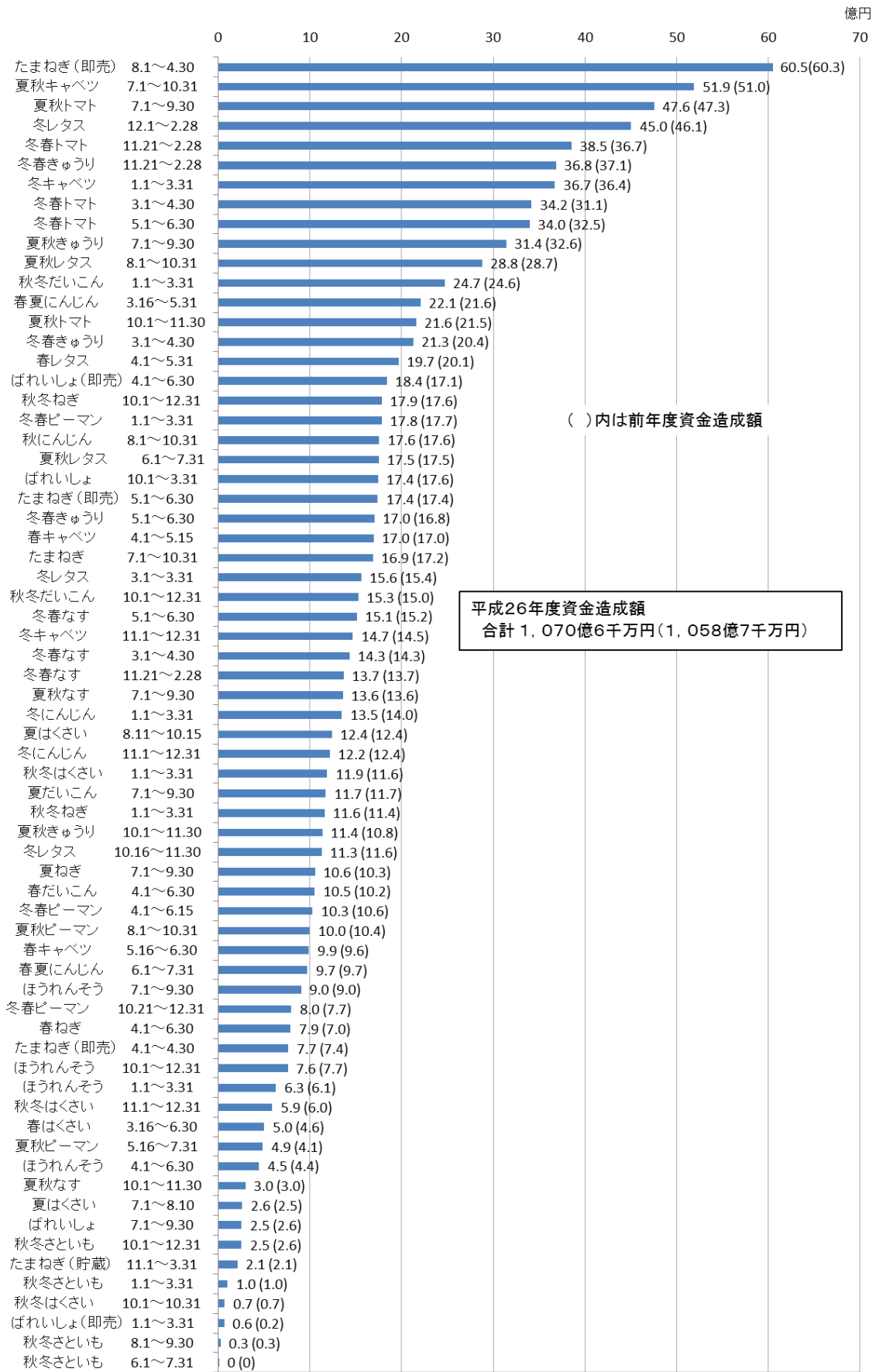


図2 種別及び対象出荷期間別の資金造成額



(3) 価格差補給交付金等の交付

ア 平均販売価額等の算定

価格差補給交付金等の交付の基礎となる平均販売価額、出荷数量、交付金単価等の算定は、平成26年度中に対象出荷期間が始まった対象野菜について、業務区分ごと、旬又は月（さといも、たまねぎ及びばれいしょ）ごとに、延べ4,371旬・月について行った。これに用いた平成26年度の仕切データ件数は292万件となった。

このうち、平均販売価額が保証基準額を下回って価格差補給交付金等の交付が行われたものは、延べ1,107旬・月で、全体の25.3%（前年度は延べ752旬・月で、同14.2%）となった。

さらに、平均販売価額が最低基準額を下回ったものは、延べ119旬・月で、全体の2.7%（前年度は延べ57旬・月で、同1.1%）となった。

イ 価格差補給交付金等の交付額

(ア) 価格差補給交付金等の交付総額

a 平成26年度事業における価格差補給交付金等の交付総額は、88億1千万円（うち一般補給交付金等86億2千万円、特別補給交付金等1億9千万円）で、資金造成額に対する交付額の比率（交付率）は8.2%となった（表11）。

なお、直近10年間（平成17～26年度）の平均交付率は12.7%となった。

b 指定野菜別に交付額を見ると、にんじんが22億3千万円で最も多く、次いで、レタス21億2千万円、キャベツ11億1千万円、はくさい8億3千万円、だいこん8億1千万円等となった（表11）。

また、資金造成額に対する交付率では、にんじんが29.7%で最も高く、次いで、はくさい21.6%、レタス15.4%、だいこん13.0%等が平均交付率を上回る交付率となった。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付額

種別及び対象出荷期間別に交付額を見ると、夏秋レタス（8～10月）の9億円が最も多く、次いで、春夏にんじん（3～5月）の7億6千万円、冬にんじん（1～3月）の5億4千万円、夏秋キャベツ（7～10月）の5億3千万円、秋にんじん（8～10月）の4億3千万円等となった。

また、資金造成額に対する交付率は、冬春ピーマン（6月）の71.0%が最も高く、次いで夏秋なす（7～9月）の40.1%、冬レタス（10月）の53.9%、冬にんじん（1～3月）の40.1%、秋冬はくさい（10月）の40.0%等となった（表11）。

(ウ) 登録出荷団体等別の交付額

登録出荷団体等別に交付額を見ると、夏秋レタスと秋冬はくさいを主体とした全農茨城県本部が11億6千万円で最も多く、次いで、夏秋レタスと春レタスを主体とした全農長野県本部が9億円、春だいこんと冬にんじんを主体とした全農長崎県本部が7億6千万円、春夏にんじんと秋冬だいこんを主体とした全農徳島県本部が6億7千万円、冬にんじんと冬キャベツを主体とした全農千葉県本部が6億5千万円の順となり、これら5団体で全体の交付額の47.0%を占めた（表12）。

ウ 計画出荷の認定に係る価格差補給交付金等の交付状況等

(ア) 特別補給交付金等の交付

平成26年度事業において、重要野菜で特別補給交付金等が交付された登録出荷団体等は延べ79団体等で、交付された特別補給交付金等の総額は1億6千万円となった。

また、調整野菜及び一般指定野菜で特別補給交付金等が交付された登録出荷団体等は延べ31団体等で、交付された特別補給交付金等の総額は3千万円となった。

(イ) 一般補給交付金等の一部交付

平成26年度事業において、延べ344団体等が一部減額交付となり、減額された金額は1億6千万円で、交付予定額に対して1.98%の減額となった。

また、一般指定野菜に関しては、延べ288団体等が一部減額交付となり、減額された金額は4千万円で、交付予定額に対して1.93%の減額となった(表13②)。

・ 特別補給交付金等

重要野菜については、供給計画数量とそれに見合う出荷実績数量との差が6%未満であり、月別で見ても20%未満の月が3分の2以上を占めている場合には、産地区分に応じて、一般補給交付金等に一定の比率を乗じた額を特別補給交付金等として交付する。また、調整野菜及び一般指定野菜についても、その交付を受けるべき旨の申し込みをしている場合には、重要野菜と同様に特別補給交付金等として交付する。

・ 一般補給交付金等

重要野菜、調整野菜及び一般指定野菜について、出荷実績数量と供給計画数量との差の程度に応じた認定が行われ、その乖離の程度(6段階)に応じて一般補給交付金等の一部を減額して交付する。(一般指定野菜については、重要野菜及び調整野菜と減額率が異なる。)

表11 種別及び対象出荷期間別の価格差補給交付金等交付額

対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金等交付額 (千円)	交付率 (%)	
キャベツ	春	4.1~5.15	27,785	1.6	
		5.16~6.30	29,387	3.0	
		小計	57,172	2.1	
	夏秋	7.1~10.31	522,039	10.1	
		7.1~7.31	333	4.2	
		10.1~10.31	8,234	28.8	
	小計	530,606	10.2		
	冬	11.1~12.31	161,527	11.0	
		1.1~3.31	360,218	9.8	
	小計	521,745	10.1		
計		1,109,523	8.5		
きゅうり	夏秋	7.1~9.30	70,363	2.3	
		9.1~9.30	0	0.0	
		10.1~11.30	95,761	8.4	
		小計	166,124	3.9	
	冬春	11.21~2.28	30,215	0.8	
		11.21~12.31	0	0.0	
		3.1~4.30	0	0.0	
		5.1~6.30	0	0.0	
	小計	30,215	0.4		
	計		196,339	1.7	
さといも	秋冬	8.1~9.30	0	0.0	
		10.1~12.31	0	0.0	
		1.1~3.31	2,033	2.0	
		6.1~7.31	0	0.0	
		計	2,033	0.5	
だいこん	春	4.1~6.30	315,562	30.0	
		7.1~9.30	123,343	10.5	
	夏	10.1~12.31	314,141	20.6	
		12.1~12.31	0	0.0	
		1.1~3.31	56,782	2.3	
		1.1~1.31	0	0.0	
		2.1~2.28	0	0.0	
		小計	370,923	9.3	
	計		809,828	13.0	
	たまねぎ	即売	8.1~4.30	0	0.0
4.1~4.30			0	0.0	
5.1~6.30			0	0.0	
6.1~6.30			0	0.0	
7.1~10.31			0	0.0	
7.1~7.31			0	0.0	
小計		0	0.0		
貯蔵		11.1~3.31	0	0.0	
		計	0	0.0	
トマ		夏秋	7.1~9.30	270,474	6.6
	7.1~9.30		16,397	2.5	
	小計		286,871	6.0	
	(ニ)	10.1~11.30	118,289	6.8	
		10.1~11.30	39,260	9.5	
		小計	157,549	7.3	
	(ニ)	11.21~2.28	4,011	0.2	
		11.21~2.28	15,029	0.9	
		小計	19,040	0.5	
	(ニ)	3.1~4.30	0	0.0	
3.1~4.30		618	0.0		
小計		618	0.0		
(ニ)	5.1~6.30	72,552	3.2		
	5.1~6.30	17,973	1.5		
小計	90,525	2.7			
計		554,603	3.2		
なす	夏秋	7.1~9.30	60	0.0	
		10.1~11.30	173,228	58.6	
		小計	173,288	10.4	
	冬春	11.21~2.28	1,312	0.1	
		3.1~4.30	0	0.0	
		5.1~6.30	5,448	0.4	
	小計	6,760	0.2		
	計		180,048	3.0	
	にんじん	春夏	3.15~5.31	761,368	34.5
			6.1~7.31	217,392	22.4
小計			978,760	30.8	
秋		8.1~10.31	431,690	24.6	
		11.1~12.31	193,077	20.3	
冬		11.1~12.31	0	0.0	
		11.1~12.31	83,439	42.8	
		小計	276,516	22.7	
		1.1~3.31	426,707	37.5	
		1.1~3.31	3,914	34.0	
小計	110,649	55.4			
小計	541,270	40.1			
計		2,228,236	29.7		

対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金等交付額 (千円)	交付率 (%)	
ねぎ (こねぎ) (白) (青)	春	4.1~6.30	11,051	1.7	
		4.1~6.30	4,213	5.2	
		4.1~6.30	0	0	
		4.1~6.30	0	0	
	小計	15,264	1.9		
	夏	7.1~9.30	96,642	13.2	
		7.1~9.30	22,719	14.0	
		7.1~9.30	63,756	42.6	
		7.1~9.30	8,449	0	
	小計	191,566	18.1		
ねぎ (こねぎ) (調節) (白) (白) (白) (白) (青)	秋	10.1~12.31	77,357	17.9	
		12.1~12.31	0	0.0	
		10.1~12.31	7,259	12.8	
		10.1~12.31	22,686	3.4	
	10.1~12.31	47,408	11.1		
	10.1~10.31	0	0.0		
	11.1~11.30	0	0.0		
	12.1~12.31	74	1.4		
	10.1~12.31	14,848	8.1		
	小計	169,632	9.5		
ねぎ (こねぎ) (調節) (白) (白) (白) (青)	冬	1.1~3.31	15,236	7.1	
		1.1~1.31	0	0.0	
		2.1~2.28	0	0.0	
		3.1~3.31	0	0.0	
		1.1~3.31	0	0.0	
		1.1~3.31	0	0.0	
		1.1~3.31	4,774	1.8	
		1.1~1.31	0	0.0	
		2.1~2.28	0	0.0	
		3.1~3.31	191	4.7	
1.1~3.31	12,697	7.5			
小計	32,898	2.8			
計		409,360	8.5		
はくさい	春	4.1~6.30	148,560	29.9	
		7.1~8.10	11,868	4.6	
	夏	8.11~10.15	114,054	9.2	
		小計	125,922	8.4	
	秋冬	10.1~10.31	26,324	40.0	
		11.1~12.31	108,885	18.5	
		1.1~3.31	420,522	35.4	
	小計	555,731	30.2		
	計		830,213	21.6	
	ばれいしょ	即売	4.1~6.30	0	0.0
7.1~9.30			0	0.0	
即売		10.1~3.31	0	0.0	
		1.1~3.31	5,002	7.8	
計			5,002	0.1	
ピーマン		夏	5.16~7.31	14,608	3.0
			8.1~10.31	36,854	3.7
		秋	小計	51,462	3.5
			冬	11.1~12.31	81,619
		1.1~3.31		0	0.0
	4.1~5.31	152,593		16.3	
	春	6.1~6.15	66,367	71.0	
		小計	300,579	8.3	
	計		352,041	6.9	
	ほうれんそう		7.1~9.30	19,281	2.1
10.1~12.31			0	0.0	
1.1~3.31			0	0.0	
		4.1~6.30	0	0.0	
		計	19,281	0.7	
レタス (非結球)		春	4.1~5.31	299,497	18.7
			4.1~5.31	90,422	24.7
			小計	389,919	19.8
		夏	6.1~7.31	28,624	1.8
			6.1~7.31	0	0.0
	小計		28,624	1.6	
	秋	8.1~10.31	776,232	30.3	
		8.1~10.31	123,762	38.9	
		小計	899,994	31.3	
	レタス (非結球)	冬	10.16~10.31	73,705	51.8
10.16~10.31			20,828	63.3	
小計			94,533	53.9	
春		11.1~11.30	255,726	32.3	
		11.1~11.30	37,334	23.1	
		小計	293,060	30.8	
		12.1~2.28	333,325	8.6	
夏		12.1~2.28	67,611	10.5	
		小計	400,936	8.9	
		3.1~3.31	9,241	0.7	
秋	3.1~3.31	0	0.0		
	小計	9,241	0.6		
計		2,116,307	15.4		
合計		8,812,814	8.2		

表12 登録出荷団体等別の交付金等交付額

(単位：千円、%)

登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率	登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率
ホクレン	405,273	6.4	愛知県経済連	419,789	9.0
北海道青果商協	174,782	15.7	全農三重県本部	16,944	6.7
(北海道計)	580,055	5.4	全農滋賀県本部	2,649	8.2
全農青森県本部	161,166	8.4	全農京都府本部	8,714	15.0
全農岩手県本部	64,890	2.7	全農大阪府本部	33,312	6.5
全農宮城県本部	7,465	3.3	全農兵庫県本部	373,852	8.0
全農秋田県本部	5,097	1.1	奈良県農協	18,292	7.2
全農山形県本部	19,806	3.8	和歌山県農協連	54,538	8.6
全農福島県本部	61,490	2.7	全農鳥取県本部	68,633	7.4
全農茨城県本部	1,156,933	26.6	全農島根県本部	2,633	5.7
全農栃木県本部	87,024	6.0	全農岡山県本部	21,758	2.5
栃木県開拓農協	0	0.0	全農広島県本部	42,132	11.9
(栃木県計)	87,024	5.4	全農山口県本部	31,542	12.4
全農群馬県本部	509,071	7.7	全農徳島県本部	673,834	17.3
全農埼玉県本部	28,841	3.1	香川県農協	237,105	8.0
全農千葉県本部	645,996	8.5	全農愛媛県本部	77,473	7.6
丸朝園芸農協	68,729	19.4	高知県園芸連	121,129	2.8
(千葉県計)	714,725	9.0	全農福岡県本部	116,167	4.9
全農神奈川県本部	118,450	4.2	佐賀県農協	13,994	0.6
全農新潟県本部	83,624	18.4	全農長崎県本部	759,814	21.8
全農富山県本部	15,626	10.3	熊本県経済連	419,193	4.2
全農石川県本部	10,142	4.3	全農大分県本部	112,493	19.5
福井県経済連	965	0.9	宮崎県経済連	200,985	3.8
全農山梨県本部	50,842	14.9	鹿児島県経済連	209,166	13.1
全農長野県本部	901,350	13.1	沖縄県農協	13,384	10.9
全農岐阜県本部	60,918	3.0	登録生産者計	65,159	12.6
静岡県経済連	59,650	3.4	総計	8,812,814	8.2

表13 一般補給交付金等の一部交付の状況

① 重要野菜及び調整野菜

(単位：団体、千円、%)

認定区分	計画出荷の 認定延べ団 体等数	当該登録出荷団体等の一般補給交付金等							③/①		
		左のうち交 付金等対象 延べ団体等 数	構 成 比	交付予定額 ①	不 交 付 額 ②			交 付 額 ①-②			
					計画出荷の 認定に係る もの ③	辞退に係る もの ④	計 ②				
A	713 (193)	480 (147)	58 (54)	6,513,365 (1,806,453)	— (—)	20,247 (2,711)	20,247 (2,711)	6,493,118 (1,803,742)	— (—)		
B	192 (69)	120 (49)	15 (18)	402,091 (169,674)	40,261 (16,990)	237 (79)	40,498 (17,069)	361,593 (152,605)	10.01 (10.01)		
C	124 (35)	71 (28)	9 (10)	167,598 (70,827)	33,510 (14,177)	8 (2)	33,518 (14,179)	134,080 (56,648)	19.99 (20.02)		
D	89 (16)	52 (14)	344 (126)	6 (5)	49,256 (6,590)	42 (46)	14,561 (1,984)	444 (0)	15,005 (1,984)	34,251 (4,606)	29.56 (30.11)
E	62 (12)	36 (10)	4 (4)	78,449 (3,290)	31,394 (1,319)	0 (0)	31,394 (1,319)	47,055 (1,971)	40.02 (40.09)		
F	165 (44)	65 (25)	8 (9)	48,132 (8,872)	24,082 (4,441)	40 (21)	24,122 (4,462)	24,010 (4,410)	50.03 (50.06)		
計(A)	1,345 (369)	824 (273)	100 (100)	7,258,891 (2,065,706)	143,808 (38,911)	20,976 (2,813)	164,784 (41,724)	7,094,107 (2,023,982)	1.98 (1.88)		
前年度(B)	1,311 (449)	517 (122)	100 (100)	4,904,196 (1,218,017)	62,061 (16,284)	4,126 (2,030)	66,187 (18,314)	4,838,009 (1,199,703)	1.27 (1.34)		
対前年度比 (A)/(B)	1.0 (0.8)	1.6 (2.2)		1.5 (1.7)	2.3 (2.4)	5.1 (1.4)	2.5 (2.3)	1.5 (1.7)	1.6 (1.4)		

注：() は、重要野菜で内数。

② 一般指定野菜

(単位：団体、千円、%)

認定区分	計画出荷の 認定延べ団 体等数	当該登録出荷団体等の一般補給交付金等							③/①	
		左のうち交 付金等対象 延べ団体等 数	構 成 比	交付予定額 ①	不 交 付 額 ②			交 付 額 ①-②		
					計画出荷の 認定に係る もの ③	辞退に係る もの ④	計 ②			
a	798	319	53	1,264,352	—	4,440	4,440	1,259,912	—	
b	406	123	20	380,883	18,956	1,539	20,495	360,388	4.98	
c	130	126	21	71,894	7,212	133	7,345	64,549	10.03	
d	50	18	288	3 47	26,567	3,994	0	3,994	22,573	15.03
e	30	4	1	2,337	469	0	469	1,868	20.07	
f	61	17	3	13,115	3,285	413	3,698	9,417	25.05	
計(A)	1,475	607	100	1,759,148	33,916	6,525	40,441	1,718,707	1.93	
前年度(B)	1,429	504	100	2,964,015	27,422	5,438	32,860	2,931,155	0.93	
対前年度比 (A)/(B)	1.0	1.2	—	0.6	1.2	1.2	1.2	0.6	2.1	

(4) 野菜生産出荷安定資金の収支

野菜生産出荷安定資金は、指定野菜価格安定対策事業に係る造成資金として「指定業務資金」（登録出荷団体等の負担金）、「指定助成業務資金」（道府県野菜価格安定法人の納付金（道府県補助金））及び「指定共通業務資金」（国庫補助金）、その他の資金として「指定特別資金」（国庫補助金）及び積立・繰入を行う「指定特別業務資金」で構成されている。

造成資金については、平成25年度事業末の残高は、811億円（国庫・道府県債務負担行為額459億8千万円を含む。）であったが、平成26年度事業末では810億円となった（表14）。

これは、負担金17億円、納付金10億6千万円を受け入れるとともに、「指定特別業務資金」（登録出荷団体等・道府県分・団体分）から18億4千万円、「指定特別資金」（国分）から39億6千万円の繰入などを行った結果、平成26年度には897億7千万円（国庫・道府県債務負担行為額466億千万円を含む。）の資金造成を行い、価格差補給交付金等として88億1千万円を交付したことによるものである。

表14 野菜出荷安定資金の収支

(単位：円)				
資金区分	指定業務資金	指定助成業務資金	指定共通業務資金	計
平成25年度事業末資金残高	10,587,540,000	10,540,467,500	59,970,280,000	81,098,287,500
各資金から指定特別業務資金へ積み立てる額	△93,097,000	△200,468,500	0	△293,565,500
負担金等払戻金	△107,276,500	0	0	△107,276,500
平成26年度事業資金造成額	1,786,909,000	1,831,839,500	5,456,352,000	9,075,100,500
内				
負担金	1,699,712,000	—	—	1,699,712,000
補助金及び納付金	—	1,057,393,500	0	1,057,393,500
訳				
指定特別業務資金から他の資金へ繰入れる額	87,197,000	774,446,000	978,667,000	1,840,310,000
指定特別資金から共通業務資金へ繰入れる額	—	—	3,962,593,000	3,962,593,000
国庫債務負担行為額	—	—	515,092,000	515,092,000
平成25年度負担軽減後事業資金造成総額	12,174,075,500	12,171,838,500	65,426,632,000 ※	89,772,546,000
平成25年度追加造成に係る負担金	62,953,000	—	—	62,953,000
平成25年度追加造成に係る指定特別資金から他の資金へ繰入れる額	620,500	—	—	620,500
平成25年度事業に係る交付金	△1,713,485,500	△1,712,360,500	△5,386,968,000	△8,812,814,000
平成25年度事業末資金残高	10,524,163,500	10,459,478,000	60,039,664,000	81,023,305,500

※資金造成総額計88,821,691,000円には下欄の債務負担行為額46,610,079,500円を含む。

国庫債務負担行為額	
債務負担額	
45,798,642,000	
(45,283,550,000)	

※ () は前年度末の債務負担行為額

道府県債務負担行為額	
導入した道府県	債務負担額
北海道	20,487,000
福島県	91,405,000
茨城県	147,985,000
兵庫県	229,772,500
熊本県	321,788,000
計	811,437,500 (693,447,500)

2 契約指定野菜安定供給事業に関する業務

(1) 交付予約及び資金の造成

平成26年度事業に係る交付予約数量は、70登録出荷団体等、142業務区分の1万7千850トンとなった。

事業タイプ別に見ると、価格低落タイプが1万4千223トン、出荷調整タイプが1,062トン、数量確保タイプが2,565トンとなった。

種別及び対象出荷期間別の交付予約数量を見ると、夏秋レタス結球（8～10月）が2,772トンで最も多く、次いで、夏秋レタス結球（6～7月）2,669トン、たまねぎ（8～12月）1,438トン、夏だいこん（7～9月）570トン、冬レタス結球（12～2月）535トン、冬キャベツ（1～3月）531トン、冬にんじん（8～10月）500トン、春レタス結球（4～5月）205トン等となった。

道県別では、長野県6,302トン、群馬県6,142トン、北海道1,938トン、静岡県950トン、青森県938トン等となった。

資金造成額は、6億7千78万4千円となった。内訳は、価格低落タイプが5億7千916万円、出荷調整タイプが2159万2千円、数量確保タイプが7003万2千円となった（表15）。

(2) 生産者補給交付金等の交付

平成26年度事業における生産者補給交付金等の交付額は、6570万1千円となった。

事業タイプ別に見ると、価格低落タイプが5308万8千円、出荷調整タイプが0円、数量確保タイプが1261万3千円となった。

指定野菜別に交付額を見ると、レタスが3460万5千円で最も多く、次いでキャベツの1247万7千円、きゅうり1056万3千円、にんじんの584万4千円、だいこんの193万8千円等となった。

種別及び対象出荷期間別の交付額を見ると、夏秋レタス結球（8～10月）が2212万9千円で最も多く、次いで、夏秋キャベツ（7～10月）1244万6千円、冬春きゅうり（5～6月）1056万3千円、秋にんじん584万4千円、春レタス（4～5月）457万9千円等となった。

道県別では、長野県2464万円、群馬県1758万9千円、青森県1056万3千円、北海道584万4千円等となった（表16）。

表15 平成26年度契約指定野菜安定供給事業に係る交付予約数量及び資金造成額

① 事業タイプ別 (単位：トン、千円)

	交付予約数量	資金造成額
価格低落タイプ	14,223.5	579,160
出荷調整タイプ	1,061.7	21,592
数量確保タイプ	2,564.6	70,032
合計	17,849.8	670,784

② 種別別 (単位：トン、千円)

種別	対象出荷期間	交付予約数量	資金造成額
春キャベツ	4月～5/20	59.0	1,954
	5/21～6月	109.5	3,316
夏秋キャベツ	7～10月	6,610.2	164,354
冬キャベツ	11～12月	57.0	2,261
	1～3月	530.5	13,814
冬春きゅうり	5～6月	165.8	12,401
夏だいこん	7～9月	570.0	17,281
たまねぎ	8～12月	1,438.0	12,582
冬春トマト (ミニトマト除く)	5～6月	70.0	4,729
冬春トマト (ミニトマト除く)	3～4月	45.0	4,493
冬春トマト (ミニトマト)	3～4月	165.0	30,906
冬春なす	5～6月	51.5	4,534
	12～2月	75.1	8,865
	3～4月	68.9	7,255
秋にんじん	8～10月	500.0	20,130
夏はくさい	7月～8/11	120.0	2,430
夏はくさい	8/11～9月	275.0	6,491
秋冬はくさい	11～2月	106.0	3,422
秋冬はくさい	1～3月	92.0	3,312
春レタス結球	4～5月	205.0	10,653
春レタス非結球	4～5月	6.0	477
夏秋レタス結球	6～7月	2,669.0	107,001
	8～10月	2,771.5	143,176
夏秋レタス非結球	6～7月	57.0	3,946
	8～10月	98.0	7,999
冬レタス結球	11月	136.6	6,913
	12～2月	534.5	43,345
	3月	166.2	11,337
冬レタス非結球	11月	19.5	1,824
	12～2月	58.5	7,272
	3月	19.5	2,311
合計		17,849.8	670,784

③道県別

(単位：トン、千円)

	交付予約数量	資金造成額
長野県	6,301.7	248,294
群馬県	6,142.0	178,680
北海道	1,938.0	32,712
静岡県	950.0	68,024
青森県	938.0	36,834
愛知県	567.0	15,814
高知県	361.3	33,055
熊本県	188.0	31,547
茨城県	173.0	6,228
奈良県	135.5	3,658
香川県	99.8	14,200
鹿児島県	42.0	1,507
福岡県	13.5	231
合計	17,849.8	670,784

表16 平成26年度契約指定野菜安定供給事業に係る生産者補給交付金等交付額

①事業タイプ別

(単位：千円)

	交付金交付額
価格低落タイプ	53,088
出荷調整タイプ	0
数量確保タイプ	12,780
合計	65,868

② 指定野菜別

(単位：千円)

対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金交付額
キャベツ	春	4月～5/20	0
		5/21～6月	0
	夏秋	7～10月	12,446
	冬	11～12月	0
		1～3月	198
	計		12,644
きゅうり	冬春	5～6月	10,563
	計		10,563
だいこん	夏	7～9月	1,938
	計		1,938
たまねぎ	即売	8～12月	0
	計		0
トマト	冬春 (ミニ除く)	5～6月	0
	冬春 (ミニトマト)	3～4月	0
	冬春 (ミニ除く)	3～4月	0
	計		0
冬春なす	冬春	5～6月	0
		12～2月	0
		3～4月	0
	計		0
にんじん	秋	8～10月	5,844
	計		5,844
はくさい	夏	7月～8/10	0
		8/11～9月	274
	計		274
レタス	春	4～5月	4,579
	春 (非結球)	4～5月	76
	夏秋	6～7月	1,089
		8～10月	22,129
	夏秋 (非結球)	6～7月	0
		8～10月	1,290
	冬	11月	1,021
		12～2月	3,636
		3月	0
	冬 (非結球)	11月	93
		12～2月	692
3月		0	
計		34,605	
合計		65,868	

③種別別

(単位：千円)

種別	対象出荷期間	交付金交付額
春キャベツ	4月～5/20	0
春キャベツ	5/21～6月	0
夏秋キャベツ	7～10月	12,446
冬キャベツ	11～12月	0
	1～3月	198
冬春きゅうり	5～6月	10,563
夏だいこん	7～9月	1,938
たまねぎ	8～12月	0
冬春トマト (ミニトマト除く)	5～6月	0
冬春トマト (ミニトマト)	3～4月	0
冬春トマト (ミニトマト除く)	3～4月	0
冬春なす	5～6月	0
	12～2月	0
	3～4月	0
秋にんじん	8～10月	5,844
夏はくさい	7月～8/10	0
夏はくさい	8/11～9月	274
春レタス結球	4～5月	4,579
春レタス非結球	4～5月	76
夏秋レタス結球	6～7月	1,089
	8～10月	22,129
夏秋レタス非結球	6～7月	0
	8～10月	1,290
冬レタス結球	11月	1,021
	12～2月	3,636
	3月	0
冬レタス非結球	11月	93
	12～2月	692
	3月	0
合 計		65,868

④ 道県別

(単位：千円)

	交付金交付額
北海道	5,844
青森県	1,592
長野県	24,640
群馬県	17,589
静岡県	5,337
愛知県	31
奈良県	167
香川県	105
高知県	10,563
合計	65,868

3 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務

(1) 事業内容の改正

重要特定野菜に係る品目の追加

平成 23 年度に創設され重要特定野菜（特定野菜のうち国分の負担を 3 分の 1 から 2 分の 1 に引き上げ、県及び生産者の負担を 3 分の 1 から 4 分の 1 に軽減するもの）にアスパラガスが追加され、全部で 4 品目（アスパラガス、ブロッコリー、かぼちゃ及びスイートコーン）となった。

(2) 特定野菜事業

ア 交付予約及び準備金の造成

平成 26 年度の交付予約数量は、品目間で増減はあるものの、全体では前年度より約 7 千トン減少して 27 万 5 千トン（前年度比 97.5%）となった。準備金総額は、前年度に比べ 2 億 7 千万円減少して 161 億 4 千万円（同 98.4%）となり、このうち国庫負担限度額は 61 億 4 千万円（同 103.2%）となった（表 17）。

交付予約数量が前年度と比べ増加した主な品目は、ブロッコリー（1,667 トン増）、こまつな（1,162 トン増）、ちんげんさい（644 トン増）で、減少した主な品目は、すいか（6,349 トン減）、かんしょ（912 トン減）、やまのいも（717 トン減）となった。

都道府県別に見ると、香川県（725 トン増）、広島県（501 トン増）、徳島県（406 トン増）等で増加し、熊本県（5,217 トン減）、宮崎県（711 トン減）、石川県（529 トン減）等で減少した。

表 17 特定野菜事業総括表

区 分	25年事業 (A)	26年事業 (A)	前年度事業との比較	
			差(B)-(A)	前年度比
野菜価格安定法人数	46	46	0	100.0
業務区分数	1,419	1,471	52	103.7
交付予約数量	282,464.4	275,332.6	▲ 7,131.8	97.5
準備金総額 (交付予約数量×資金造成単価)	16,408,486	16,138,107	▲ 270,379	98.4
国庫負担限度額	5,945,922	6,137,152	191,230	103.2
価格差補給交付金	817,729	939,899	122,170	114.9
価格差補給助成金	301,563	386,221	84,658	128.1

イ 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付額

(ア) 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付総額

平成 26 年度の価格差補給交付金は、しょうが、にんにく、ふき、れんこん、らっきょう及びみょうがを除く 29 品目について交付があり、その交付額は、前年度より 1 億 2 千万円増の 9 億 4 千万円（交付率 5.8%）となった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は、3 億 9 千万円（前年度比 128.1%）となった（表 17）。

品目別に交付額を見ると、ブロッコリーの 2 億 8,642 万円が最も多く、次いでアスパラガスの 1 億 4,487 万円、みつばの 1 億 3,378 万円等となった（表 19）。

また、都道府県別に見ると、青森県の 8,737 万円が最も多く、次いで群馬県の

7,704万円、愛知県の7,496万円等となった（表20）。

(イ) 品目及び対象出荷期間別の交付額

品目及び対象出荷期間別に交付額を見ると、ブロッコリー（10～12月）の2億1,709万円が最も多く、次いでアスパラガス（7～9月）の1億4,482万円、みつば（9～12月）の9,800万円等となった。

(3) 指定野菜事業

ア 交付予約及び準備金の造成

平成26年度の交付予約数量は、種別間で増減はあるものの、全体では前年度より3千トン減少して10万2千トン（前年度比97.0%）となった。準備金総額は、前年度に比べ1億1千万円減少して47億7千万円（同99.7%）となり、このうち国庫負担限度額は23億9千万円（同97.7%）となった（表18）。

交付予約数量が前年度に比べ増加した主な種別は、夏秋トマト（328トン増）、冬春ミニトマト（275トン増）、冬春トマト（169トン増）で、減少した主な種別は、夏秋きゅうり（640トン減）、秋冬だいこん（613トン減）、冬春きゅうり（479トン減）となった。

都道府県別に見ると、熊本県（771トン増）、山梨県（356トン増）、香川県（211トン増）等で増加し、福岡県（2,110トン減）、広島県（861トン減）、福井県（338トン減）等で減少した。

表18 指定野菜事業総括表

区 分	25年事業 (A)	26年事業 (B)	前年度事業との比較	
			差(B)-(A)	前年度比
野菜価格安定法人数	39	40	1	102.6
業務区分数	785	781	▲4	99.5
交付予約数量	104,673.3	101,566.5	▲3,106.8	97.0
準備金総額 (交付予約数量×資金造成単価)	4,876,215	4,765,449	▲110,766	97.7
国庫負担限度額	2,441,502	2,385,789	▲55,713	97.7
価格差補給交付金	411,388	634,497	223,110	154.2
価格差補給助成金	205,873	317,327	111,453	154.1

(単位：トン、千円、%)

イ 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付額

(ア) 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付総額

平成26年度の価格差補給交付金は、前年度より2億2千万円増の6億3千万円（交付率13.3%）となった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は3億2千万円（前年度比154.1%）となった（表18）。

品目別に交付額を見ると、ねぎの1億7,380万円が最も多く、次いでキャベツの1億4,599万、トマトの9,661万円等となった（表21）。

また、都道府県別には、茨城県の8,916万円が最も多く、次いで長崎県の7,810万円、愛知県の5,318万円等となった（表22）。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付額

種別及び対象出荷期間別に交付額を見ると、夏ねぎ（7～9月）8,373万円が最も多く、次いで春レタス（4～5月）の5,933万円、春キャベツ（4月～5/15）の5,240万円等となった。

表 19 平成 26 年度対象特定野菜等別事業実施状況（特定野菜事業）

（単位：トン、円、％）

対象特定 野菜等	業 務 区分数	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交付額	うち 価格差補給 助成金交付額	交付金 交付率
アスパラガス	132	8,813.0	1,615,496,140	807,748,070	144,866,048	72,432,995	9.0
いちご	67	7,199.3	1,159,470,888	386,490,265	3,757,659	1,252,551	0.3
えだまめ	20	2,953.6	302,962,506	100,987,495	18,700,760	6,233,580	6.2
かぶ	16	1,795.0	36,363,320	12,121,105	6,419,894	2,139,962	17.7
かぼちゃ	53	9,421.0	211,863,330	105,931,665	257,116	128,556	0.1
カリフラワー	23	2,254.0	81,927,660	27,309,215	95,218	31,738	0.1
かんしょ	56	22,789.0	728,584,480	242,861,474	5,760,954	1,920,314	0.8
グリーンピース	19	369.0	40,106,410	13,368,798	2,250,040	750,011	5.6
ごぼう	45	12,936.0	416,770,280	138,923,409	100,728,745	33,576,234	24.2
こまつな	43	3,496.0	196,597,485	65,532,485	26,867,247	8,955,741	13.7
さやいんげん	25	1,756.0	167,634,820	55,878,265	3,347,196	1,115,730	2.0
さやえんどう	25	629.0	79,431,270	26,477,084	13,373	4,457	0.0
しゅんぎく	54	3,265.0	236,757,675	78,919,215	3,132,251	1,044,077	1.3
しょうが	50	4,354.0	334,113,830	111,371,263	0	0	0.0
すいか	51	47,572.0	1,245,602,050	415,200,647	56,098,439	18,699,465	4.5
スイートコーン	30	5,641.0	188,735,960	94,367,980	5,985,632	2,992,813	3.2
セルリー	38	17,045.0	644,121,560	214,707,176	26,975,337	8,991,774	4.2
そらまめ	20	2,011.0	120,326,240	40,108,738	19,434,098	6,478,028	16.2
ちんげんさい	29	2,528.0	135,686,100	45,228,691	17,042,603	5,680,860	12.6
生しいたけ	55	1,535.2	287,501,787	95,833,915	20,319,385	6,773,119	7.1
にら	103	19,295.0	1,388,723,180	462,907,693	28,453,634	9,484,529	2.0
にんにく	38	2,937.0	310,027,620	103,342,515	0	0	0.0
ふき	8	2,125.0	117,083,450	39,027,812	0	0	0.0
ブロッコリー	184	42,046.5	2,530,606,850	1,265,303,425	286,419,190	143,209,556	11.3
みずな	14	1,930.0	123,169,330	41,056,439	3,313,825	1,104,606	2.7
みつば	52	4,429.0	448,645,480	149,548,470	133,784,502	44,594,815	29.8
メロン	21	1,827.0	111,421,230	37,140,402	440,330	146,775	0.4
やまのいも	95	23,543.0	1,169,010,420	389,670,077	1,797,754	599,248	0.2
れんこん	20	6,954.0	459,747,390	153,249,117	0	0	0.0
オクラ	20	2,330.0	239,820,440	79,940,143	59,324	19,774	0.0
ししとうがらし	15	1,810.0	333,428,050	111,142,680	6,187,218	2,062,405	1.9
にがうり	22	2,405.0	136,807,150	45,602,372	14,686,753	4,895,582	10.7
らっきょう	14	3,415.0	232,199,190	77,399,725	0	0	0.0
わけぎ	6	866.0	71,702,550	23,900,849	2,704,323	901,439	3.8
みょうが	8	1,058.0	235,660,540	78,553,511	0	0	0.0
計	1,471	275,332.6	16,138,106,661	6,137,152,185	939,898,848	386,220,734	5.8

表 20 平成 26 年度都道府県別事業実施状況（特定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

法人名	業務	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給	うち	交付金
	区分数				交付金等 交付額	価格差補給 助成金交付額	交付率
北海道	32	8,914.0	238,701,910	97,810,391	6,772,314	2,257,437	2.8
青森	85	30,481.0	1,342,104,640	450,153,705	87,366,656	29,122,853	6.5
岩手	34	1,669.0	132,956,710	57,338,643	6,556,026	2,751,121	4.9
宮城	2	100.0	8,348,400	2,782,800	0	0	0.0
秋田	33	11,689.6	571,847,306	212,711,096	17,077,792	6,889,923	3.0
山形	7	903.0	79,700,720	32,635,274	3,494,192	1,583,807	4.4
福島	68	7,252.0	678,898,240	268,672,190	57,029,225	27,576,677	8.4
茨城	47	16,684.0	832,599,620	287,856,225	44,320,180	17,362,090	5.3
栃木	16	6,197.0	421,632,130	155,537,240	30,087,763	15,043,881	7.1
群馬	54	9,529.0	565,762,530	213,803,393	77,035,280	33,638,217	13.6
埼玉	24	3,798.0	227,657,790	96,477,259	54,020,813	22,881,355	23.7
千葉	13	2,558.0	219,071,700	73,900,295	12,055,006	4,516,038	5.5
神奈川県	2	170.0	10,788,300	4,325,700	873,538	291,179	8.1
山梨	4	37.0	2,489,830	829,943	879,767	293,255	35.3
長野	36	18,981.0	1,015,139,530	436,499,588	28,124,894	9,612,516	2.8
静岡	22	7,310.0	314,730,070	106,830,690	16,716,860	5,724,993	5.3
新潟	3	6,940.0	154,078,350	51,359,448	640,454	213,484	0.4
富山	2	342.0	8,201,670	2,733,890	6,057,414	2,019,137	73.9
石川	21	12,483.7	313,628,712	115,524,534	29,458,870	9,819,615	9.4
福井	8	1,658.0	42,566,800	14,188,933	5,881,394	1,960,464	13.8
岐阜	3	358.0	10,567,920	3,522,640	0	0	0.0
愛知	46	9,661.0	668,090,040	278,429,924	74,960,222	31,986,121	11.2
三重	11	1,117.0	92,827,300	32,555,547	499,185	241,022	0.5
滋賀	3	379.0	24,213,580	8,071,192	283,739	94,579	1.2
京都	3	83.0	6,106,915	2,380,109	828,790	414,395	13.6
大阪	16	1,531.0	101,940,040	34,879,742	12,000,861	4,040,575	11.8
兵庫	19	2,570.0	160,670,470	57,601,701	7,036,708	3,283,816	4.4
奈良	9	615.3	79,917,078	26,639,023	8,121,284	2,707,091	10.2
和歌山	16	1,674.0	99,787,670	39,332,454	8,880,586	3,146,610	8.9
鳥取	42	7,188.0	493,124,370	211,398,806	56,041,373	27,741,335	11.4
島根	10	377.0	29,213,340	14,606,670	191,565	95,782	0.7
岡山	31	1,495.0	70,290,400	31,009,335	4,449,729	1,809,106	6.3
広島	26	1,983.0	191,794,750	78,280,055	15,709,660	6,066,335	8.2
山口	11	938.0	33,484,480	15,114,405	1,443,439	718,436	4.3
徳島	46	6,684.0	390,275,740	170,869,359	30,198,932	14,760,299	7.7
香川	95	11,872.0	844,327,880	379,066,865	12,127,521	5,781,427	1.4
愛媛	38	2,374.0	197,954,350	74,910,788	12,363,095	5,414,772	6.2
高知	93	13,343.0	1,399,973,540	471,068,251	14,490,341	4,943,983	1.0
福岡	48	4,131.0	373,844,570	152,364,844	32,787,635	13,700,559	8.8
佐賀	40	3,251.0	375,662,400	174,398,303	20,231,498	10,115,744	5.4
長崎	62	4,932.0	604,016,570	251,841,695	27,339,570	13,148,743	4.5
熊本	114	23,180.0	1,353,226,670	488,077,734	32,378,568	14,614,553	2.4
大分	46	4,809.0	297,912,960	100,741,884	42,615,150	14,347,101	14.3
宮崎	56	14,910.0	596,051,350	200,639,721	18,543,359	6,181,115	3.1
鹿児島	67	7,133.0	367,791,970	126,001,453	21,797,491	7,265,824	5.9
沖縄	7	1,048.0	94,135,350	31,378,448	130,109	43,369	0.1
計	1,471	275,332.6	16,138,106,661	6,137,152,185	939,898,848	386,220,734	5.8

表 21 平成 26 年度対象特定野菜等別事業実施状況（指定野菜事業）

（単位：トン、円、％）

対象特定 野菜等	業務 区分数	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交付額	うち 価格差補給 助成金交付額	交付金 交付率
春 キャベツ	46	15,134.5	336,015,420	168,010,161	78,767,107	39,383,913	23.4
夏 秋 キャベツ	10	4,314.3	79,922,156	39,961,079	33,896,540	16,948,266	42.4
冬 キャベツ	32	6,127.0	106,013,900	53,007,337	33,326,905	16,663,600	31.4
夏 秋 きゅうり	39	4,481.0	233,243,060	116,735,842	10,554,480	5,285,992	4.5
冬 春 きゅうり	62	5,920.0	309,610,690	155,138,529	1,093,613	546,805	0.4
秋 冬 さといも	5	25.0	1,028,690	514,345	337,891	168,945	32.8
春 だいこん	7	2,154.0	45,206,720	22,868,608	3,581,043	1,791,590	7.9
夏 だいこん	4	2,620.0	57,733,200	28,866,600	8,584,623	4,292,311	14.9
秋 冬 だいこん	9	1,669.0	27,860,020	13,934,390	4,874,446	2,437,253	17.5
夏 秋 トマト	39	4,093.0	271,740,190	136,299,692	44,566,233	22,335,641	16.4
夏 秋 トマト(ミニ)	25	1,271.3	167,833,878	83,916,939	16,055,532	8,027,758	9.6
冬 春 トマト	66	6,824.3	431,853,065	215,926,965	22,654,639	11,327,418	5.2
冬 春 トマト(ミニ)	66	3,317.0	404,918,100	202,459,050	13,335,318	6,667,651	3.3
夏 秋 なす	31	5,253.0	278,924,270	140,151,749	7,867,678	3,944,703	2.8
冬 春 なす	27	984.0	67,947,660	33,973,830	1,492,628	746,313	2.2
春 夏 にんじん	14	2,615.0	78,360,720	39,180,361	22,549,124	11,274,560	28.8
秋 にんじん	2	320.0	8,643,200	4,321,600	6,598,193	3,299,096	76.3
冬 にんじん	17	1,247.1	38,718,120	19,359,058	11,406,223	5,703,108	29.5
春 ねぎ	10	803.0	60,501,150	30,250,575	11,829,224	5,914,610	19.6
夏 ねぎ	27	2,931.0	248,738,280	124,371,228	83,731,828	41,866,670	33.7
秋 冬 ねぎ	59	7,516.0	487,252,340	243,645,611	78,237,720	39,119,385	16.1
春 はくさい	7	1,470.0	26,363,400	13,181,700	3,459,125	1,729,562	13.1
夏 はくさい	7	640.0	11,541,500	5,770,750	228,011	114,004	2.0
秋 冬 はくさい	24	2,975.0	40,079,640	20,042,147	8,082,473	4,041,232	20.2
夏 秋 ピーマン	36	5,619.0	344,444,630	172,511,075	11,505,883	5,755,199	3.3
冬 春 ピーマン	25	3,215.0	255,146,750	127,583,405	30,565,774	15,283,800	12.0
ほうれんそう	29	1,576.0	148,323,460	75,064,392	5,972,789	2,986,391	4.0
春 レタス	7	2,263.0	72,392,080	36,196,040	59,326,802	29,663,398	82.0
冬 レタス	31	1,063.0	57,562,490	28,781,245	19,976,705	9,988,345	34.7
たまねぎ	18	3,126.0	67,530,200	33,765,100	38,558	19,278	0.1
計	781	101,566.5	4,765,448,979	2,385,789,403	634,497,108	317,326,797	13.3

表 22 平成 26 年度都道府県別事業実施状況（指定野菜事業）

（単位：トン、円、％）

法人名	業務	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交付額	うち	交付金
	区分数					価格差補給 助成金交付額	
北海道	10	1,090.0	17,414,250	8,709,452	184,731	92,364	1.1
青森	26	5,127.0	185,043,720	92,521,860	22,714,619	11,357,306	12.3
岩手	10	1,274.0	67,339,850	33,669,925	4,584,176	2,292,087	6.8
宮城	2	42.0	3,310,860	1,661,579	25,651	12,825	0.8
茨城	37	12,529.5	680,027,535	340,197,746	89,164,455	44,583,699	13.1
栃木	4	885.0	44,637,910	22,329,956	2,306,250	1,153,124	5.2
群馬	20	1,822.0	139,020,570	69,510,741	2,983,562	1,491,808	2.1
埼玉	5	249.0	15,208,380	7,604,190	77,270	38,634	0.5
千葉	11	5,144.0	113,894,260	56,947,131	42,201,832	21,100,916	37.1
東京	6	2,911.4	56,652,001	28,326,157	26,180,743	13,090,415	46.2
神奈川	3	940.0	31,284,800	15,642,400	3,994,521	1,997,260	12.8
山梨	2	356.0	22,439,680	11,219,840	446,419	223,209	2.0
富山	13	2,645.0	73,550,100	36,775,050	6,392,785	3,196,390	8.7
石川	14	1,345.3	91,756,058	45,878,029	11,295,323	5,647,655	12.3
福井	12	1,492.0	89,090,360	44,688,147	7,716,291	3,858,145	8.7
岐阜	9	1,501.0	81,204,150	41,661,259	187,048	94,672	0.2
愛知	34	8,430.0	265,583,930	133,200,482	53,177,837	26,627,578	20.0
三重	22	2,255.0	85,305,220	42,652,610	20,142,840	10,071,417	23.6
滋賀	13	1,634.3	101,014,675	50,507,337	3,799,350	1,899,671	3.8
京都	4	1,410.0	54,500,600	27,853,931	8,813,476	4,423,539	16.2
大阪	5	240.0	13,841,090	7,041,759	1,220,079	610,039	8.8
兵庫	4	262.0	25,493,920	12,746,960	15,835,203	7,917,601	62.1
奈良	4	311.0	14,981,640	7,490,820	11,732,815	5,866,407	78.3
和歌山	15	2,058.0	82,650,790	41,484,187	14,427,600	7,215,164	17.5
鳥取	15	1,505.0	83,339,810	41,669,905	6,321,741	3,160,865	7.6
島根	19	1,655.0	88,289,020	44,144,510	7,570,346	3,785,167	8.6
岡山	39	5,455.0	242,104,100	121,129,148	30,512,907	15,271,613	12.6
広島	27	4,026.0	184,535,770	92,554,215	21,752,585	10,879,237	11.8
山口	26	2,197.0	70,367,010	35,183,505	11,596,347	5,798,169	16.5
徳島	31	3,314.0	186,605,860	93,305,869	26,033,503	13,017,461	14.0
香川	35	2,794.0	143,475,370	71,737,685	27,055,694	13,527,843	18.9
愛媛	35	1,338.0	63,372,030	31,686,015	6,442,768	3,221,378	10.2
高知	15	615.0	48,576,880	24,288,440	2,722,553	1,361,274	5.6
福岡	18	875.0	41,542,700	20,771,350	762,334	381,165	1.8
佐賀	39	1,893.0	87,203,270	43,601,635	2,400,367	1,200,180	2.8
長崎	67	6,298.0	364,494,100	182,247,223	78,102,105	39,051,048	21.4
熊本	74	6,228.0	389,951,710	194,975,855	16,732,513	8,366,247	4.3
大分	20	4,525.0	229,905,840	114,952,920	41,191,550	20,595,767	17.9
宮崎	19	1,845.0	115,698,100	57,849,050	3,159,495	1,579,747	2.7
鹿児島	17	1,050.0	70,741,060	35,370,530	2,535,424	1,267,711	3.6
計	781	101,566.5	4,765,448,979	2,385,789,403	634,497,108	317,326,797	13.3

4 契約特定野菜等安定供給促進事業に関する業務

(1) 交付予約及び準備金の造成

平成 26 年度の交付予約数量は、2 県野菜価格安定法人、4 業務区分の 626 トンとなった。

事業タイプ別で見ると、すべて価格低落タイプとなった。

野菜価格安定法人別及び種別では、青森県のごぼう 450 トン及び佐賀県のいちご 176 トンとなった。

準備金総額は、7843 万 7 千円となった（表 23）。

(2) 価格差補給交付金等の交付

平成 26 年度の価格差補給交付金等の交付額は、0 円であった。（表 24）。

表 23 平成 26 年度契約特定野菜等安定供給促進事業に係る交付予約数量及び資金造成額

①事業タイプ別 (単位：トン、千円)

	交付予約数量	資金造成額
価格低落タイプ	626.0	78,437
出荷調整タイプ	0.0	0
数量確保タイプ	0.0	0
合計	626.0	78,437

②種別 (単位：トン、千円)

種別	対象出荷期間	交付予約数量	資金造成額
ごぼう	10～12月	450.0	24,935
いちご	4～5月	71.0	17,179
	1～2月	69.0	24,567
	3月	36.0	11,757
	計	176.0	53,503
合計		626.0	78,437

③県別 (単位：トン、千円)

	交付予約数量	資金造成額
青森県	450.0	24,935
佐賀県	176.0	53,503
合計	626.0	78,437

表 24 平成 26 年度契約特定野菜等安定供給促進事業に係る価格差補給交付金等金額及び助成金額

①事業タイプ別

(単位：千円)

	交付金等金額	助成金額
価格低落タイプ	0	0
出荷調整タイプ	0	0
数量確保タイプ	0	0
合計	0	0

②種別

(単位：千円)

種別	対象出荷期間	交付金等金額	助成金額
ごぼう	10～12月	0	0
いちご	4～5月	0	0
	1～2月	0	0
	3月	0	0
	計	0	0
合計		0	0

③県別

(単位：千円)

	交付金等金額	助成金額
青森県	0	0
佐賀県	0	0
合計	0	0

5 野菜農業振興事業に関する業務

(1) 契約野菜収入確保モデル事業

この事業は、契約取引に伴って生じるリスクに対するセーフティーネット支援をモデル的に実施する事業であり、平成 25 年度からは、天候その他の事由で見込んでいた収入が得られなかった場合に補填を受けられるタイプ（収入補填タイプ）に加えて、不作時において生産者が実需者との契約に沿って野菜を出荷した場合に補填を受けられるタイプ（出荷促進タイプ）や、中間事業者を対象に、契約数量の確保のために市場等から対象野菜を調達した場合に補填を受けられるタイプ（数量確保タイプ）を追加した。

平成 25 年度は、2 回の公募を実施し、合わせて 83 事業実施主体の 198 契約について、事業実施計画を承認し、44 者（69 契約）に対し、2699 万 1 千円の交付金を交付した。

(2) 加工・業務用野菜生産基盤強化事業

ア 加工・業務用野菜生産基盤強化推進事業

この事業は、加工・業務用野菜への作付転換を推進するため、作柄安定技術を導入する場合に、当該経費の相当額の一部を定額の面積払いにより 3 年間支援する事業である。

平成 26 年度は、平成 26 年度補正予算分と平成 27 年度予算分を一括して公募し、45 件の採択を行い、このうち平成 26 年度補正予算分として 27 件を承認した（注：平成 27 年 4 月 10 日付けで平成 27 年度当初予算分として 18 件を承認）。

また、平成 26 年度は、32 事業実施主体に対し、8 億 7 千万円の補助金を交付した。

イ 加工・業務用野菜生産基盤強化支援事業

この事業は、アの加工・業務用野菜生産基盤強化推進事業の効率的かつ円滑な実施を図るため、機構又は野菜価格安定法人が必要な取組を実施するとともに、当該野菜価格安定法人の取組に要する経費について機構が補助する事業である。

平成 26 年度は、6 野菜価格安定法人に対し、120 万 1260 円の補助金を交付した。

Ⅲ 砂糖関係業務

1 甘味資源作物に関する業務

(1) 甘味資源作物交付金単価

甘味資源作物交付金の単価は、価格調整法第20条第2項に基づき、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な生産費の額から対象国内産糖製造事業者への標準的な売渡しの価格に相当する額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が糖度別に定めることとなっている。

平成26年産については、平成25年12月27日に次のように告示された。

さとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価

糖度13.1度以上14.3度以下のもの

1,000キログラムにつき 16,420円

(注) 品質に応じ糖度が13.1度を下回る場合は、0.1度につき100円/トンが減額、14.3度を上回る場合は0.1度につき100円/トンを増額する。

(2) 甘味資源作物交付金交付業務の実績

平成26事業年度における甘味資源作物交付金の交付業務については、平成26年4月から5月までは平成25年産分、12月から平成26年3月までは平成26年産分の交付決定を行った。

平成25年産分の平成26年4月から5月までの交付決定数量は、鹿児島県産は11万5147トン、沖縄県産は7万5048トン、平成26年産分の平成26年12月から平成27年3月までの交付決定数量は、鹿児島県産は37万8134トン、沖縄県産は58万740トンであった。

この結果、平成26事業年度の交付決定数量は114万9070トン、交付決定金額は188億2379万円であった。(表25)

表 25 甘味資源作物交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位：トン、千円)

項 目		さとうきび		計
		鹿児島県産	沖縄県産	
交付決定数量	平成25年産	115,147	75,048	190,196
	平成26年産	378,134	580,740	958,874
	計	493,282	655,788	1,149,070
甘味資源作物交付金交付決定金額 (平成26年4月～平成27年3月)		7,804,212	11,019,575	18,823,787

注：四捨五入の関係で合計は必ずしも一致しない。

2 国内産糖に関する業務

(1) 国内産糖交付金交付業務

ア 国内産糖交付金単価

国内産糖交付金の単価は、価格調整法第22条第2項に基づき、農林水産省令で定める国内産糖の種類に応じて、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な買入れの価格に相当する額に、甘味資源作物の買入れ及びこれを原料とする国内産糖の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額から、政令で定めるところにより、輸入に係る粗糖につき同法第9条第1項第1号の規定に基づいて定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を基準とし、砂糖の市価を参酌して算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定めることとなっている。

平成26年産については、てん菜糖及び甘しゅ糖の国内産糖交付金単価は、ともに平成26年9月30日に次のように告示された。(表26)

(ア) てん菜糖

1,000キログラムにつき 21,040円

(イ) 甘しゅ糖

a 鹿児島県産

種子島	1,000キログラムにつき	51,502円
奄美大島	1,000キログラムにつき	81,764円
喜界島	1,000キログラムにつき	53,635円
徳之島	1,000キログラムにつき	49,219円
沖永良部島	1,000キログラムにつき	63,470円
与論島	1,000キログラムにつき	93,564円

b 沖縄県産

沖縄県本島	1,000キログラムにつき	57,322円
沖縄本島内	1,000キログラムにつき	48,422円
伊是名島	1,000キログラムにつき	110,975円
久米島	1,000キログラムにつき	76,368円
南大東島	1,000キログラムにつき	90,936円
北大東島	1,000キログラムにつき	128,855円
宮古島	1,000キログラムにつき	51,642円
伊良部島	1,000キログラムにつき	73,040円
石垣島	1,000キログラムにつき	66,485円

表26 国内産糖交付金単価一覧

(単位:円/トン)

砂糖年度	てん菜糖
25	22,657
26	21,040

(単位:円/トン)

砂糖 年度	甘しや糖					
	種子島	奄美大島	喜界島	徳之島	沖永良部島	与論島
25	51,743	82,999	53,938	49,521	63,766	92,360
26	51,502	81,764	53,635	49,219	63,470	93,564

(単位:円/トン)

砂糖 年度	甘しや糖								
	沖縄 本島	沖縄 本島内	伊是名 島	久米島	南大東 島	北大東 島	宮古島	伊良部 島	石垣島
25	57,630	48,530	111,492	76,794	92,136	130,061	52,002	73,445	66,885
26	57,322	48,422	110,975	76,368	90,936	128,855	51,642	73,040	66,485

イ 国内産糖交付金交付業務の実績

平成26事業年度における国内産糖交付金の交付業務については、平成26年4月から平成27年3月までの間に平成24年産分から平成26年産分の交付決定を行った。

(ア) てん菜糖

平成24年産分の平成26年4月から10月までの交付決定数量は3,158トン、平成25年産分の平成26年4月から平成27年3月までの交付決定数量は42万5403トン（うちてん菜原料糖9万2486トン）、平成26年産分の平成26年11月から平成27年3月までの交付決定数量は13万2277トン（うちてん菜原料糖4万8189トン）であった。

この結果、平成26事業年度の交付決定数量は56万838トン（うちてん菜原料糖14万676トン）、交付決定金額は123億4640万9千円（うちてん菜原料糖31億319万円）であった。（表27）

(イ) 甘しや糖

平成25年産分の平成26年4月から6月までの交付決定数量は、鹿児島県産は1万5163トン、沖縄県産は1万3072トン、平成26年産分の平成27年1月から3月までの交付決定数量は、鹿児島県産は3万7349トン、沖縄県産は6万6658トンであった。

この結果、平成26事業年度の交付決定数量は13万2242トン、交付決定金額は83億1867万2千円であった。（表27）

表27 国内産糖交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位:トン、千円)

項目	てん菜糖	甘しや糖			
		鹿児島県産	沖縄県産	合計	
交付決定数量	平成24年産	(0) 3,158	—	—	—
	平成25年産	(92,486) 425,403	15,163	13,072	28,235
	平成26年産	(48,189) 132,277	37,349	66,658	104,007
	計	(140,676) 560,838	52,512	79,730	132,242
国内産糖交付金 交付決定金額 (平成26年4月～平成27年3月)		(3,103,190) 12,346,409	2,975,170	5,343,502	8,318,672

注1：てん菜糖の上段()は、てん菜原料糖に係るもので内数である。

2：計は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

(2) 国内産原料糖入札業務

需給事情、品質等を適切に反映した透明かつ適正な価格形成に資するため、国内産原料糖の入札を実施した。

国内産原料糖入札実施要領に基づき、売り手及び買い手の登録を行い(平成26砂糖年度について売り手8者、買い手22者。平成25砂糖年度については、前事業年度に登録した売り手8者、買い手22者が入札参加資格者)、国内産原料糖価格形成施設において、取引監視委員立会いの下、入札を4回(甘しや分みつ糖にあっては、1回)行った。各回とも全量が落札され、再入札は行われなかった。値幅制限が設けられているてん菜原料糖については、各回とも値幅制限の上限価格(入札実施期日における輸入指定糖の売戻価格を基準とした価格に100分の5に相当する額を加えて得た額)での落札となっている。(表28)

表28 国内産原料糖の入札結果

①てん菜原料糖

区分 回	単位	上場数量 (売り手数)		申込者数 (者)	申込数量 (トン)	申込倍率 (倍)	落札者数 (者)	落札数量 (トン)	不落札数量 (トン)	落札率 (%)	落札価格		
		(トン)	(者)								最高 (円/トン)	最低 (円/トン)	平均 (円/トン)
平成25砂糖年度													
第3回	平成26年4月10日 (平成25年産)	10,500.000 (1)		19	28,980.000	2.8	19	10,500.000	0.000	100.0	91,230	91,230	91,230
第4回	平成26年7月10日 (平成25年産)	10,710.000 (1)		19	29,559.600	2.8	19	10,710.000	0.000	100.0	92,050	92,050	92,050
平成26砂糖年度													
第1回	平成26年10月9日 (平成26年産)	9,000.000 (1)		19	25,020.000	2.8	19	9,000.000	0.000	100.0	90,030	90,030	90,030
第2回	平成27年1月15日 (平成26年産)	13,500.000 (1)		19	37,530.000	2.8	18	13,500.000	0.000	100.0	91,920	91,920	91,920

注1：不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。
 注2：落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

②甘しや分みつ糖

区分 回	単位	上場数量 (売り手数)		申込者数 (者)	申込数量 (トン)	申込倍率 (倍)	落札者数 (者)	落札数量 (トン)	不落札数量 (トン)	落札率 (%)	落札価格平均
		(トン)	(者)								(円/トン)
平成26砂糖年度											
第1回	(上場なし)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第2回	平成27年1月15日	2,500.000 (2)		6	7,500.000	3.0	2	2,500.000	0.000	100.0	125,820

注1：不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。
 注2：落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

3 砂糖勘定における国庫納付金に関する業務

てん菜生産者への農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、平成26事業年度においては、農林水産大臣からの通知に従い、調整金収入等から196億9317万円2千円を国庫に納付した。

表29 四半期ごとの国庫納付金の納付実績

(単位：千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
平成19年度				6,800,605	6,800,605
平成20年度	3,550,226	5,010,582	5,549,520	5,418,245	19,528,573
平成21年度	3,564,627	4,829,090	5,028,992	2,687,506	16,110,215
平成22年度	709,404	6,537,352	4,475,282	5,547,688	17,269,726
平成23年度	3,579,062	4,496,633	5,415,127	5,053,475	18,544,297
平成24年度	4,003,251	6,000,997	5,924,016	10,989,701	26,917,964
平成25年度	4,112,471	5,909,553	6,015,460	8,550,985	24,588,470
平成26年度	3,443,142	5,261,625	5,606,580	5,381,825	19,693,172

注：合計額は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

IV でん粉関係業務

1 でん粉原料用いもに関する業務

(1) でん粉原料用いも交付金単価

でん粉原料用いも交付金の単価は、価格調整法第34条第2項に基づき、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な生産費の額から対象国内産いもでん粉製造事業者への標準的な売渡しの価格に相当する額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が品位別に定めることとなっている。

平成26年産については、平成25年12月27日に次のように告示された。

指定地域	品種	単価
宮崎県及び 鹿児島県の 区域	アリアケイモ、コガネセンガン、コナホマレ、こなみずき、サツマアカ、サツマスターチ、シロサツマ、シロユタカ、ダイチノユメ、ハイスターチ及びミナミユタカ	1,000キログラム につき26,000円
	その他の品種	1,000キログラム につき23,410円

(2) でん粉原料用いも交付金交付業務の実績

平成26事業年度におけるでん粉原料用いも交付金交付業務については、平成26年10月から平成27年1月までの間に平成26年産分の交付決定を行った。

平成26事業年度の交付決定数量は、宮崎県5,154トン、鹿児島県11万9393トン、合計12万4547トン、交付決定金額は32億3803万5千円であった。(表30)

表30 でん粉原料用いも交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位：トン、千円)

項目	でん粉原料用いも		合 計
	宮崎県	鹿児島県	
交付決定数量	5,154	119,393	124,547
でん粉原料用いも交付金交付決定金額 (平成26年4月～平成27年3月)	133,998	3,104,037	3,238,035

注：四捨五入の関係で合計は必ずしも一致しない。

2 国内産いもでん粉交付金に関する業務

(1) 国内産いもでん粉交付金単価

国内産いもでん粉交付金の単価は、価格調整法第36条第2項に基づき、農林水産省令で定める国内産いもでん粉の種類に応じて、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な買入れの価格に相当する額に、でん粉原料用いもの買入れ及びこれを原料とする国内産いもでん粉の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額から、政令に定めるところにより、輸入に係るでん粉につき同法第31条第1項第1号の規定に基づいて定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定めることとなっている。

平成26年産については、ばれいしょでん粉及びかんしょでん粉の国内産いもでん粉交付金単価は、ともに平成26年9月30日に次のように告示された。

ア ばれいしょでん粉

1,000キログラムにつき 15,570円

イ かんしょでん粉

1,000キログラムにつき 31,730円

(2) 国内産いもでん粉交付金交付業務の実績

平成26事業年度における国内産いもでん粉交付金交付業務については、平成26年4月から平成27年3月まで平成23年産分から平成26年産分の交付決定を行った。

ア ばれいしょでん粉

平成24年産分の平成26年4月、9月の交付決定数量は40トン、平成25年産分の平成26年4月から平成27年3月までの交付決定数量は8万3398トン、平成26年産分の平成26年10月から平成27年3月までの交付決定数量は2万2229トンであった。

この結果、平成26事業年度の交付決定数量は10万5667トン、交付決定金額は16億8112万3千円であった。(表31)

イ かんしょでん粉

平成23年産分の平成26年12月、平成27年2月の交付決定数量は2トン、平成24年産分の平成26年4月から10月までの交付決定数量は77トン、平成25年産分の平成26年4月から平成27年3月までの交付決定数量は3万1145トン、平成26年産分の平成26年11月から平成27年3月までの交付決定数量は8821トンであった。

この結果、平成26事業年度の交付決定数量は4万46トン、交付決定金額は10億9232万3千円であった。(表31)

表31 国内産いもでん粉交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位：トン、千円)

項目		ばれいしょでん粉	かんしょでん粉
交付決定数量	平成23年産	—	2
	平成24年産	40	77
	平成25年産	83,398	31,145
	平成26年産	22,229	8,821
	計	105,667	40,046
国内産いもでん粉交付金交付決定金額 (平成26年4月～平成27年3月)		1,681,123	1,092,323

3 でん粉勘定における国庫納付金に関する業務

でん粉原料用ばれいしょ生産者への農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、平成26業年度においては、農林水産大臣からの通知に従い、調整金収入等から48億7802万5千円を国庫に納付した。

表32 四半期ごとの国庫納付金の納付実績

(単位：千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
平成19年度				1,486,525	1,486,525
平成20年度	1,736,265	1,432,253	1,476,611	2,220,236	6,865,366
平成21年度	1,635,226	1,717,958	1,533,138	1,725,273	6,611,595
平成22年度	1,681,197	1,685,183	1,806,649	1,299,892	6,472,920
平成23年度	1,326,332	1,343,972	1,416,649	1,276,063	5,363,017
平成24年度	1,327,516	1,183,749	1,418,492	1,255,828	5,185,584
平成25年度	1,070,226	919,906	1,140,373	1,393,813	4,524,318
平成26年度	1,051,217	1,017,143	1,071,520	1,738,145	4,878,025

注：合計額は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

需給調整・価格安定対策

I 畜産関係業務

1 畜産物の安定価格等

畜産物の価格安定に関する法律（畜安法）、加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（暫定措置法）並びに肉用子牛生産安定等特別措置法（特別措置法）の規定により、農林水産大臣は、食料・農業・農村政策審議会（13年度の政策価格等諮問時までは畜産振興審議会）に諮問の上、毎年、当該年度の開始前に畜産物の安定価格等を定めて告示することになっている。第1～第4表は農林水産省告示による畜産物の安定価格等の年度別推移を示したものである。

平成26年度における加工原料乳の補給金単価等は表1のとおりであり、脱脂粉乳・バター等向け生乳については、補給金単価が12.80円/kgと前年度から0.25円/kg引き上げられ、限度数量は180万トンと前年度から1万トン減少した。なお、平成27年度においては、補給金単価が12.90円/kgと前年度から0.10円/kg引き上げられ、限度数量は178万トンと前年度から2万トン減少した。

また、平成27年度のチーズ向け生乳については、補給金単価が15.53円/kgと前年度から0.12円/kg引き上げられ、限度数量は前年同の52万トンとなった。

表1 加工原料乳の補給金単価及び生産者補給交付金に係る加工原料乳の数量の最高限度の推移

区分 項目・年度		加工原料乳補給金単価		生産者補給交付金に係る加工原料乳の数量の最高限度	
		価格 (円/kg)	前年比 (%)	数量 (千トン)	前年比 (%)
脱脂粉乳・ バター等向け	19	10.55	101.4	1,980	97.5
	20（当初）	11.55	109.5	1,950	98.5
	20（期中改定）	11.85	112.3	1,950	98.5
	21	11.85	100.0	1,950	100.0
	22	11.85	100.0	1,850	94.9
	23	11.95	100.8	1,850	100.0
	24	12.20	102.1	1,830	98.9
	25	12.55	102.9	1,810	98.9
チーズ向け	26	15.41	-	520	-
	27	15.53	100.8	520	100.0

平成26年度における指定食肉の安定価格については、豚肉は表2のとおりであり、安定基準価格は、皮はぎ法により整形したものは425円、湯はぎ法により整形したものが395円と前年度からそれぞれ20円、15円引き上げられ、安定上位価格についても、皮はぎ法により整形したものが570円、湯はぎ法により整形したものが530円と、ともに前年度から20円引き上げられた。牛肉は表3のとおりで、安定基準価格850円、安

安定上位価格 1,105 円と前年度からそれぞれ 25 円、35 円引き上げられた。

なお、平成 27 年度における豚肉の安定基準価格は、皮はぎ法により整形したものは 440 円、湯はぎ法により整形したものが 405 円と前年度からそれぞれ 15 円、10 円引き上げられた。安定上位価格についても、皮はぎ法により整形したものが 590 円、湯はぎ法により整形したものが 550 円と、ともに前年度から 20 円引き上げられた。牛肉は、安定基準価格 865 円、安定上位価格 1,125 円と、前年度からそれぞれ 15 円、20 円引き上げられた。

表 2 指定食肉（豚肉）の安定基準価格及び安定上位価格の推移

区分 年度	皮はぎ法により整形したもの				湯はぎ法により整形したもの			
	安定基準価格		安定上位価格		安定基準価格		安定上位価格	
	価格 (円/kg)	前年比 (%)	価格 (円/kg)	前年比 (%)	価格 (円/kg)	前年比 (%)	価格 (円/kg)	前年比 (%)
19	365	100.0	480	100.0	340	100.0	445	100.0
20(当初)	380	104.1	515	107.3	355	104.4	480	107.9
20(期中改定)	400	109.6	545	113.5	370	108.8	505	113.5
21	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0
22	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0
23	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0
24	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0
25	405	101.3	550	100.9	375	101.4	510	101.0
26	425	104.9	570	103.6	395	105.3	530	103.9
27	440	103.5	590	103.5	405	102.5	550	103.8

注 1：指定食肉（豚肉）の安定基準価格及び安定上位価格は、畜安法施行規則（昭和 36 年農林省令第 58 号）第 3 条第 1 項第 1 号の豚半丸枝肉である。
2：価格は消費税込みである。

表 3 指定食肉（牛肉）の安定基準価格及び安定上位価格の推移

	去勢牛肉（省令規格「B-2」及び「B-3」）			
	安定基準価格 (円/kg)	前年度比 (%)	安定上位価格 (円/kg)	前年度比 (%)
19	780	100.0	1,010	100.0
20(当初)	790	101.3	1,025	101.5
20(期中改定)	815	104.5	1,060	105.0
21	815	100.0	1,060	100.0
22	815	100.0	1,060	100.0
23	815	100.0	1,060	100.0
24	815	100.0	1,060	100.0
25	825	101.2	1,070	100.9
26	850	103.0	1,105	103.3
27	865	101.8	1,125	101.8

注1：指定食肉（牛肉）の安定基準価格及び安定上位価格は、畜安法施行規則（昭和36年農林省令第58号）第3条第2項第1号の牛半丸枝肉である。

2：価格は消費税込みである。

平成26年度における指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格は、表4のとおりであり、黒毛和種、褐毛和種、その他の肉専用種、乳用種及び肉専用種と乳用種の交雑の品種5区分の保証基準価格及び合理化目標価格は、いずれも前年度から引き上げられた。

また、平成27年度においても、すべての品種の5区分の保証基準価格及び合理化目標価格が引き上げられた。

表4 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格（単位：円／頭）

区分 年度	黒毛和種		褐毛和種		その他の肉専用種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
19	304,000	267,000	280,000	246,000	200,000	141,000
20(当初)	305,000	268,000	281,000	247,000	201,000	142,000
20(期中改定)	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
21	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
22	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
23	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
24	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
25	320,000	273,000	292,000	251,000	209,000	144,000
26	329,000	275,000	300,000	253,000	215,000	145,000
27	332,000	277,000	303,000	255,000	217,000	147,000

区分 年度	乳用種		交雑種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
19	111,000	80,000	175,000	135,000
20(当初)	113,000	83,000	178,000	138,000
20(期中改定)	116,000	83,000	181,000	138,000
21	116,000	83,000	181,000	138,000
22	116,000	83,000	181,000	138,000
23	116,000	83,000	181,000	138,000
24	116,000	83,000	181,000	138,000
25	122,000	86,000	188,000	142,000
26	128,000	87,000	195,000	143,000
27	130,000	88,000	199,000	144,000

注：価格は消費税込みである。

2 指定乳製品

(1) 概況

ア 乳用牛の飼養戸数及び飼養頭数

飼養戸数は、昭和38年の41万7600戸をピークにその後毎年減少し、平成27年2月1日現在では前年に比べて4.8%減の1万7700戸となった。近年における戸数の減少は、経営者の高齢化と後継者不足等に加え、飼料価格の高止まりなど酪農情勢が厳しさを増していることにより、中小規模層を中心に離農するケースが増えたためと考えられる。

次に、飼養頭数について見ると、飼養戸数の減少を反映して、前年に比べて1.7%減の137万1000頭となった。飼養戸数の減少と規模拡大傾向を反映して、1戸当たりの飼養頭数は、前年の75.0頭から77.5頭とわずかに増加した。(表5)

表5 乳用牛の飼養戸数・飼養頭数

区分 調査年月日	飼養戸数		飼養頭数		1戸当たりの飼養頭数	
	戸数 (千戸)	前年比 (%)	頭数 (千頭)	前年比 (%)	頭数 (頭)	前年比 (%)
平成25年2月1日	19.4	96.5	1,423	98.2	73.4	101.8
平成26年2月1日	18.6	95.9	1,395	98.0	75.0	102.2
平成27年2月1日	17.7	95.2	1,371	98.3	77.5	103.3

資料：農林水産省「畜産統計」

イ 生乳の需給

平成26年度の生乳生産は、経産牛飼養頭数の減少等から、北海道、都府県ともに減少し、全国計でも同98.4%となった。

次に、牛乳等向け生乳処理量について見ると、牛乳の需要が引き続き減退したことから、同98.6%と前年度をわずかに下回った。(表6)

表6 生乳生産と用途別処理量

(単位：千ト、%)

区分 年度	生乳生産量		処 理 内 訳					
			牛乳等向け		乳製品向け		その他向け	
	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比
平成21	7,881	99.2	4,219	95.6	3,587	103.9	76	95.5
平成22	7,631	96.8	4,110	97.4	3,451	96.2	70	92.5
平成23	7,534	98.7	4,083	99.3	3,387	98.2	64	90.5
平成24	7,607	101.0	4,011	98.2	3,538	104.5	59	92.0
平成25	7,447	97.9	3,965	98.9	3,426	96.8	57	97.2
平成26	7,331	98.4	3,910	98.6	3,361	98.1	60	104.7

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

ウ 指定乳製品の生産量

平成26年度のバター及び脱脂粉乳の生産量は、経産牛飼養頭数の減少等による生乳生産量の減少に伴いバターや脱脂粉乳に仕向けられる生乳が減少したこと等か

ら、前年度比95.9%、93.9%とそれぞれ減少した。また、全脂加糖れん乳は同94.3%と前年度をやや下回ったが、脱脂加糖れん乳は同100.2%と前年度をわずかに上回った。(表7)

表7 指定乳製品の生産量

(単位：ト、%)

区分 年度	バター		脱脂粉乳		全脂加糖れん乳		脱脂加糖れん乳	
	数量	対前年度比	数量	対前年度比	数量	対前年度比	数量	対前年度比
平成21	81,972	114.0	170,179	109.6	37,730	98.4	4,913	80.3
平成22	70,119	85.5	148,786	87.4	36,254	96.1	4,614	93.9
平成23	63,071	89.9	134,912	90.7	38,081	105.0	4,941	107.1
平成24	70,118	111.2	141,431	104.8	36,110	94.8	4,561	92.3
平成25	64,302	91.7	128,818	91.1	35,697	98.9	3,907	85.7
平成26	61,652	95.9	120,922	93.9	33,653	94.3	3,914	100.2

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

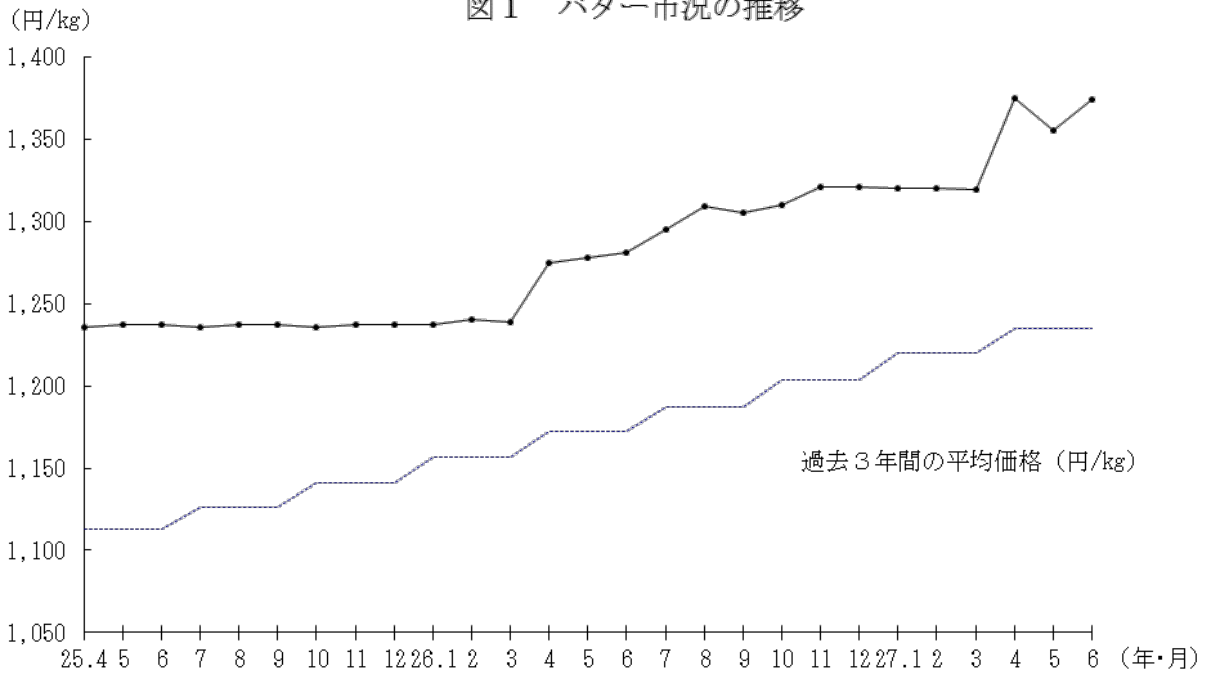
エ 指定乳製品の価格動向

平成26年度のバター及び脱脂粉乳の市況（大口需要者向け価格：農林水産省牛乳乳製品課調べ、以下同じ。）は、加工原料乳価の引き上げや消費税率の引き上げ等により、年度平均価格は、バターが1,305円（前年度比105.5%）、脱脂粉乳が16,725円（同106.2%）とそれぞれ上昇した。（図1、図2）

機構が法律に基づいて輸入する指定乳製品等の需給については、バターや脱脂粉乳に仕向けられる生乳が減少したこと等から、バターや脱脂粉乳の在庫量が減少傾向で推移した。

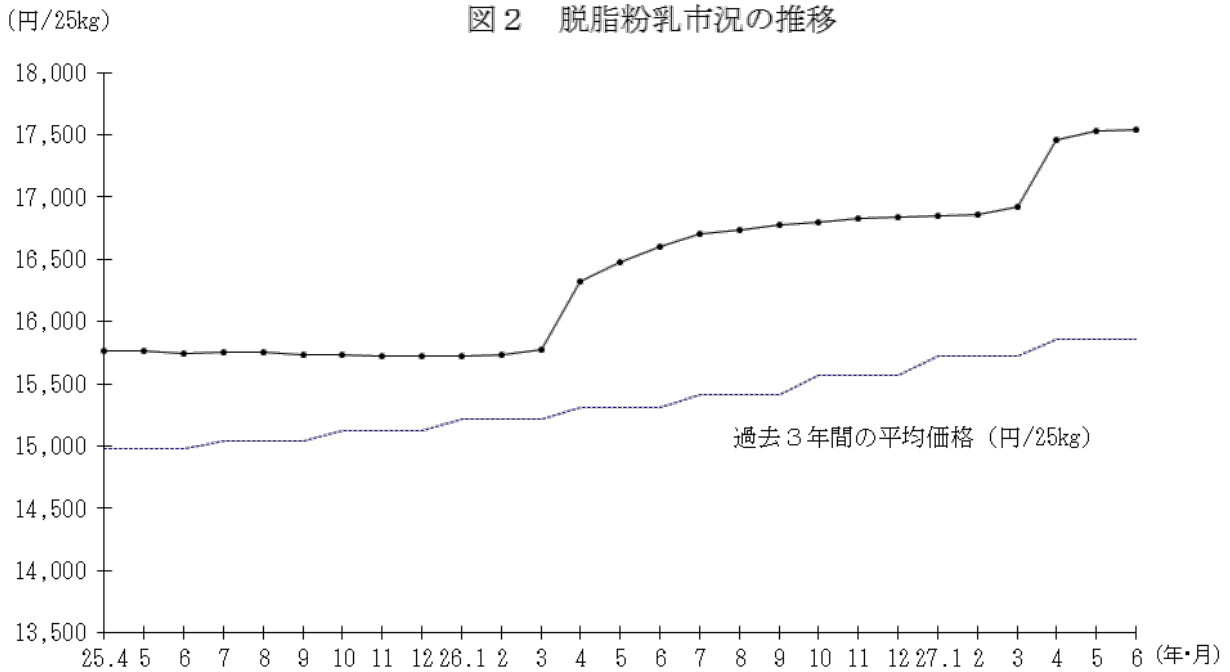
このため、機構では、国際約束を履行するための指定乳製品等の輸入売買業務については、国内の需給への影響を勘案しつつ、バター、脱脂粉乳、ホエイ・調製ホエイ、バターオイル及びデリースプレッドの輸入を行ったことに加え、農林水産大臣の承認を受け、バター、脱脂粉乳の追加輸入を行った。

図1 バター市況の推移



注：価格は消費税込みである。

図2 脱脂粉乳市況の推移



注：価格は消費税込みである。

(2) 指定乳製品等の輸入及び売渡し

ア 平成26年度カレントアクセス（バター、脱脂粉乳）

平成26年度カレントアクセス（ガット・ウルグアイ・ラウンド合意に基づき、毎年、一定数量（生乳換算137千トン）の乳製品輸入を国際的に約束したもの）として、脱脂粉乳については、2月から6月に9,178トンの輸入入札を実施し、このうち、2月の5,000トンをSBS方式（同時契約による輸入業務委託・売渡入札方式）、5月の1,678トンを一般方式、6月の2,500トンをSBS方式とした。バターについては、2月に3,000トンの輸入入札を実施し、このうち1,200トンを一般方式、1,800トンをSBS方式とした。（表8）

イ 平成26年度追加輸入

平成26年度は、25年度末のバターや脱脂粉乳の在庫が前年度比で大幅に減少したことから、カレントアクセスに加えて、年末までのバターの安定的な供給を図る観点から、平成26年5月に農林水産大臣の承認を受け、バター7,000トンの追加輸入を行った。さらに、年度末までのバター及び脱脂粉乳の安定的な供給を確保する観点から、9月に農林水産大臣の承認を受け、バター3,000トン及び脱脂粉乳10,000トンの追加輸入を行った。（表8）

ウ 平成26年度カレントアクセス（バター、脱脂粉乳以外）

バター、脱脂粉乳以外のカレントアクセスについては、平成26年2月と10月に、ホエイ及び調製ホエイのSBS入札を実施し、4,500トンの契約を締結した。また、6月にSBS入札によりデリースプレッド500トン、バターオイル250トンの契約を締結した。（表10、表11、表12）

エ 平成27年度カレントアクセス前倒し

平成27年度カレントアクセス前倒しについては、平成27年2月に脱脂粉乳10,000トン、バター2,800トン、ホエイ及び調製ホエイ2,500トンの輸入契約を締結した。なお、バター2,800トンのうち280トンについては、26年末に小売店等で国産バターが品薄となったことから、従来のバラバター（25kg、冷凍）ではなく、洋菓子店等で直接利用できる形状（1～5kg、冷凍）での輸入とした。（表8、表10）

オ 指定乳製品等の輸入（一般輸入）

機構以外の者に係る指定乳製品等の輸入（一般輸入）については、買入・売戻件数は853件で、その数量は1,852トンとなった。全体としては前年度の781件、408トンから大幅に増加した。品目別にみると、脱脂粉乳（平成25年度79トン・26年度1,379トン）とバター・バターオイル（平成25年度173トン・26年度307トン）が前年度比でそれぞれ大幅に増加した。（表15）

表8 指定乳製品等の輸入入札状況

（単位：トン）

項目	入札年月日	品目	輸入入札数量	落札数量	備考
平成26年度 カレントアクセス分	平成26年 2月13日	脱脂粉乳	5,000.0ト	5,000.0ト	SBS方式
	5月29日	脱脂粉乳	1,678.0ト	1,678.0ト	一般方式

	6月10日	脱脂粉乳	2,500.0ト	2,500.0ト	SBS方式
	計	—	—	9,178.0ト	
平成26年度追加輸入分	10月7日	脱脂粉乳	2,000.0ト	2,000.0ト	一般方式
	10月21日	脱脂粉乳	8,000.0ト	8,000.0ト	SBS方式
	計	—	—	10,000.0ト	
平成27年度 カレントアクセス分	平成27年 2月3日	脱脂粉乳	4,000.0ト	4,000.0ト	一般方式
	2月10日	脱脂粉乳	3,000.0ト	3,000.0ト	SBS方式
	2月24日	脱脂粉乳	3,000.0ト	3,000.0ト	SBS方式
	計	—	—	10,000.0ト	
平成26年度 カレントアクセス分	平成26年 2月6日	バター	1,200.0ト	1,200.0ト	一般方式
	2月18日	バター	1,800.0ト	1,800.0ト	SBS方式
	計	—	—	3,000.0ト	
平成26年度追加輸入分	6月3日	バター	2,800.0ト	2,800.0ト	一般方式
	6月12日	バター	4,200.0ト	4,200.0ト	SBS方式
	10月23日	バター	3,000.0ト	3,000.0ト	SBS方式
	計	—	—	10,000.0ト	
平成27年度 カレントアクセス分	平成27年 2月5日	バター	1,120.0ト	1,120.0ト	一般方式
	平成27年 2月17日	バター	1,680.0ト	1,680.0ト	SBS方式
	計	—	—	2,800.0ト	

表9 指定乳製品等の売渡入札状況（一般方式）

（単位：トン）

入札年月日	品目	売渡入札 数量	落札数量	備考
平成26年 10月10日	脱脂粉乳	1,073.6ト	1,073.6ト	平成26年度 カレントアクセス分
11月20日	脱脂粉乳	592.0ト	592.0ト	同上
平成27年 1月30日	脱脂粉乳	893.9ト	893.9ト	平成26年度 追加輸入分
2月27日	脱脂粉乳	695.3ト	695.3ト	同上
計	—	—	3,254.8ト	
平成26年 6月26日	バター	248.5ト	248.5ト	平成26年度 カレントアクセス分
9月10日	バター	360.1ト	360.1ト	平成26年度 カレントアクセス、追加輸入分
9月30日	バター	193.9ト	193.9ト	同上
10月17日	バター	669.0ト	669.0ト	同上

11月5日	バター	240.0トン	240.0トン	平成26年度 追加輸入分
11月18日	バター	233.9トン	233.9トン	同上
11月26日	バター	2,026.8トン	2,026.8トン	同上
計	—	—	3,972.1トン	

表10 ホエイ及び調製ホエイ（SBS方式）の売買状況

（単位：トン）

入札年月日	入札数量	落札数量	備考
平成26年 2月20日	3,000.0トン	2,501.3トン	平成26年度 カレントアクセス分
10月15日	1,998.7トン	1,998.7トン	同上
平成27年 2月19日	2,500.0トン	2,500.0トン	平成27年度 カレントアクセス分

表11 デイリースプレッド（SBS方式）の売買状況

（単位：トン）

入札年月日	入札数量	落札数量	備考
平成26年 6月5日	500.0トン	500.0トン	平成26年度 カレントアクセス分

表12 バターオイル（SBS方式）の売買状況

（単位：トン）

入札年月日	入札数量	落札数量	備考
平成26年 6月5日	250.0トン	250.0トン	平成26年度 カレントアクセス分

表13 一般輸入に係る指定乳製品等の買入れ・売戻し実績（平成26年度）

（単位：トン、千円）

項目	件数	数量	買入金額	売戻金額
脱脂粉乳	104	1,379.2	606,937	1,010,704
全粉乳	83	74.2	244,263	280,444
その他粉乳	10	4.8	19,651	22,534
れん乳	14	9.5	9,083	11,869
バターミルクパウダー	4	0.6	1,177	1,461
ホエイ・調製ホエイ	101	76.8	162,631	188,002
バター・バターオイル	537	306.9	458,306	706,612
計	853	1,851.9	1,502,049	2,221,627

3 指定食肉の価格動向と機構の業務

(1) 牛肉

平成 26 年度の東京及び大阪市場における牛枝肉卸売価格は、生産量がおおむね前年度を下回って推移したことから、去勢和牛、交雑種及び乳用種去勢のいずれも前年度を上回った。こうしたことから 26 年度の牛枝肉省令価格（去勢牛肉「B-3」及び「B-2」）は、すべての月で安定基準価格（850 円/kg）を上回って推移し、畜安法に基づく機構による調整保管の措置には至らなかった。（表 14）

表14 牛枝肉卸売価格の推移

年度・月	省令価格（去勢牛肉「B-3」及び「B-2」）	
	東京・大阪加重平均	
	価格 (円/kg)	対前年比 (%)
平成21年度	1,034	95.5
平成22年度	1,122	108.5
平成23年度	889	79.2
平成24年度	1,039	116.9
平成25年度	1,185	114.1
平成26年度	1,299	109.6
平成26年4月	1,209	106.5
5月	1,191	102.9
6月	1,160	102.8
7月	1,155	100.9
8月	1,194	103.0
9月	1,228	101.9
10月	1,320	106.8
11月	1,395	107.9
12月	1,368	106.8
平成27年1月	1,414	121.9
2月	1,503	131.2
3月	1,533	134.9

資料：農林水産省「食肉流通統計」

注：消費税込みの価格である。

(2) 豚肉

平成 26 年度の東京及び大阪市場における豚枝肉省令規格（「上」以上）の平均卸売価格は、前年夏の猛暑の影響、国内 PED 発生の影響等により出荷頭数が減少したこと等から、好調に推移し、すべての月で安定基準価格（425 円/kg）を上回った。こうしたことから、畜安法に基づく機構による調整保管の措置には至らなかった。（表 15）

表15 豚枝肉卸売価格の推移

年度・月	省令規格	
	東京・大阪加重平均	
	価 格 (円/kg)	対前年比 (%)
平成21年度	431	86.9
平成22年度	474	110.0
平成23年度	455	96.0
平成24年度	440	96.7
平成25年度	499	113.4
平成26年度	593	118.8
平成26年 4月	590	126.3
5月	615	119.0
6月	665	135.4
7月	597	113.9
8月	564	106.8
9月	553	107.6
10月	531	111.1
11月	591	121.6
12月	659	120.9
平成27年 1月	529	119.1
2月	630	132.4
3月	576	113.6

資料：農林水産省「食肉流通統計」

注：消費税込みの価格である。

4 鶏卵の価格動向と機構の業務

平成26年度の鶏卵の平均卸売価格（全農東京、M規格）は、前年度秋以降から引き続き高水準で推移したことから、年度平均では前年度より4.1%値上がりし、畜安法に基づく機構による調整保管の措置には至らなかった。（表16）

表16 鶏卵価格の推移（東京、M規格）

月	卸売価格				鶏卵価格安定制度の発動状況			
	平成25年度		平成26年度		平成25年度		平成26年度	
	東京「M」 (円/kg)	対前年比 (%)	東京「M」 (円/kg)	対前年比 (%)	標準取引価格 (円/kg)	補てん単価 (円/kg)	標準取引価格 (円/kg)	補てん単価 (円/kg)
4月	172	94.5	223	129.7	168.54	15.714	215.31	0
5月	164	97.5	204	124.4	161.95	21.645	197.06	0
6月	155	96.6	199	128.4	155.66	24.3	191.32	0
7月	157	98.3	190	121.0	158.98	24.3	184.68	2.088
8月	175	111.6	192	109.7	175.66	9.306	187.31	0
9月	211	120.0	231	109.5	212.92	0	226.16	0
10月	220	114.2	240	109.1	221.25	0	232.20	0
11月	260	124.8	242	93.1	251.36	0	232.65	0
12月	280	121.7	248	88.6	272.34	0	240.28	0
1月	224	130.9	192	85.7	235.00	0	183.77	2.907
2月	240	126.3	209	87.1	234.28	0	201.38	0
3月	230	131.6	219	95.2	225.44	0	209.94	0
平均	207	114.4	216	104.1	—	—	—	—
補填基準価格	—	—	—	—	186	—	187	—

資料：全農「畜産販売部情報」

注：卸売価格は消費税を含まない。

II 野菜関係業務

1 野菜農業振興事業に対する補助業務

(1) 緊急需給調整事業

ア 生産出荷団体緊急需給調整事業

この事業は、重要野菜及び調整野菜について、登録出荷団体等により緊急需給調整（産地調整、加工用販売及び市場隔離等）が実施された場合に、当該登録出荷団体等に対し、交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付するものである。

平成26年度は70登録出荷団体等の事業参加の承諾を行ったが、事業の実施はなかった。

イ 緊急需給調整推進事業

(ア) 野菜需給協議会等の開催

野菜需給協議会を3回開催（7月、11月、3月）し、夏秋・冬・春野菜の需給・価格動向の情報発信、野菜の消費拡大の取組の推進についての協議等を行った。

また、同協議会に専門的な見地から需給・価格の見通しを提供するため、野菜需給・価格情報委員会を3回開催（7月、11月、3月）するとともに、同委員会開催に先立ち、消費動向の分析の充実を図るため、消費分科会を3回開催（7月、10月、3月）した。

さらに、野菜の生産・出荷の実態についての同協議会員の理解の醸成を図るため、2月に静岡県のだまねぎの生産現場に赴いて現地協議会を開催し、栽培ほ場、集出荷施設等の視察及び農協・生産者の方々等との意見交換を行った。

また、野菜需給協議会とともに、若年層の食生活を担う若い主婦層への訴求効果を考慮して、若い主婦層に影響力・発信力のある職種・団体等を主な対象として、8月29日（やさいの日の前々日）に野菜シンポジウムを開催した。

(イ) 産地情報調査員設置事業

登録出荷団体等が、精度の高い計画出荷及び出荷調整を行うため、都道府県段階における重要野菜や調整野菜の作付面積、生産出荷動向等の情報（系統外を含む。）の収集を行うための産地情報調査員を設置した場合に補助（補助率：定額）するものである。平成26年度においては、22事業主体に303万円の補助金を交付した。

(ウ) 消費拡大推進事業

登録出荷団体等が野菜の供給過剰時に短期的、集中的に行うテレビ広告、新聞広告、料理レシピ配布等による消費拡大に向けた取組に対して補助（補助率：2分の1以内）するものである。平成26年度においては、重要野菜・調整野菜の消費拡大の推進に対し、2事業主体に279万円の補助金を交付した。

ウ 野菜緊急需給調整推進助成事業

アに係る交付準備財産の前年度の運用益を財源として、緊急需給調整の検討、計画、推進及び実施等に要する経費並びに国産野菜の消費促進の取組に必要な経費について補助（補助率：定額）するものである。平成26年度においては、国産野菜の消費促進の取組に対し、15事業主体に296万円の補助金を交付した。

Ⅲ 砂糖関係業務

1 輸入指定糖に関する業務

(1) 輸入指定糖売買業務

ア 輸入指定糖各種指標

(ア) 指定糖調整率及び二次調整金

平成26砂糖年度に適用される価格調整法第9条第1項第1号の農林水産大臣の定める率(指定糖調整率)及び同法第24条第1項の農林水産大臣が定める額(二次調整金)は、平成26年9月30日に次のように告示された。

○指定糖調整率 100分の37.00 (100分の37.00)

○二次調整金 1,000キログラムにつき25,441円 (25,716円)

注:()内は平成25砂糖年度の数値である。

(イ) 機構買入価格(平均輸入価格)

輸入に係る指定糖の機構買入価格は、価格調整法第7条に基づき輸入申告の時に適用される平均輸入価格とされており、粗糖の平均輸入価格は、同法第6条並びに価格調整法施行令第7条及び第8条の規定に基づき、次の算定式に沿って、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、次のように告示された。(表17)

$$\begin{array}{|l} \text{平均輸入価格} \\ \hline \text{適用期間の初日前10} \\ \text{日から遡って過去90} \\ \text{日間のNY粗糖先物} \\ \text{価格の平均額} \end{array} + \begin{array}{|l} \text{産地} \rightarrow \text{日本} \\ \text{運賃、保険料、糖度調} \\ \text{整、輸入諸掛り、プレ} \\ \text{ミアム等} \end{array} = \begin{array}{|l} \text{平均輸入価格} \end{array}$$

- ・適用期間 平成26年4月1日から6月30日まで
1,000キログラムにつき 47,940円 (平成26年3月28日告示)
- ・適用期間 平成26年7月1日から9月30日まで
1,000キログラムにつき 49,190円 (平成26年6月27日告示)
- ・適用期間 平成26年10月1日から12月31日まで
1,000キログラムにつき 46,140円 (平成26年9月26日告示)
- ・適用期間 平成27年1月1日から3月31日まで
1,000キログラムにつき 48,990円 (平成26年12月26日告示)

(ウ) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第9条第1項第1号により、砂糖調整基準価格とその輸入申告の時に適用される平均輸入価格をもとに、指定糖調整率及び同号ハの農林水産大臣が定める額(指定糖調整金軽減額)を用いて3か月ごとに算定された。(表17)

(エ) 指定糖調整金軽減額

指定糖調整金軽減額は3か月ごとに定められ、次のように告示された。(表17)

- ・適用期間 平成26年4月1日から6月30日まで
1,000キログラムにつき 0円 (平成26年3月28日告示)
- ・適用期間 平成26年7月1日から9月30日まで

- 1,000キログラムにつき 0円（平成26年6月27日告示）
- ・適用期間 平成26年10月1日から12月31日まで
 - 1,000キログラムにつき 0円（平成26年9月26日告示）
- ・適用期間 平成27年1月1日から3月31日まで
 - 1,000キログラムにつき 0円（平成26年12月26日告示）

表17 指定糖の平均輸入価格、売戻価格及び売買差額等の推移

(単位：円/トン)

区 分		NY11の平均値		平均輸入 価格 (買入価格)	法律第9条 に基づく 調整金	農林水産 大臣の定める 軽減額	売買差額 (調整金)	売戻価格
		90日間の 平均 (セント/ポンド)	円換算 (円/トン)					
年	四半期							
平成26年	4～6月	16.32	37,444	47,940	38,946	0	38,946	86,886
	7～9月	17.25	39,251	49,190	38,484	0	38,484	87,674
	10～12月	16.14	37,029	46,140	39,612	0	39,612	85,752
平成27年	1～3月	15.85	39,886	48,990	38,558	0	38,558	87,548

注：価格調整法第24条第1項の規定に該当する場合は、表中の売戻価格に、26年4～9月（平成25砂糖年度）は25,716円、26年10月～27年3月（平成26砂糖年度）は25,441円が二次調整金分として加算される。

イ 輸入指定糖売買業務の実績

(ア) 概要

平成26事業年度においては、全期間を通じて平均輸入価格が砂糖調整基準価格を下回ったため、価格調整法第5条の規定に基づき売買が行われた。

a 粗糖の売買

粗糖の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は128万843トン（940件）、売買差額は528億1409万円、条件付きのものの売買契約数量は6,647トン（160件）であった。

b 粗糖以外の売買

粗糖以外の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は1万2806トン（1,193件）、売買差額は4億4489万円、条件付きのものの売買契約数量は1,860トン（11件）であった。

c 平成26事業年度においては、日豪EPA（平成27年1月15日発効）に基づく「高糖度原料糖」の売買は行われなかった。

(イ) 売買契約実績

a 粗糖

(単位:キログラム・円)

年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの		売買差額(調整金)
	件数	数 量	件数	数 量	件数	数 量	
平成26年4月	100	115,268,264	12	505,073	88	114,763,191	4,469,889,937
5月	78	114,738,911	12	514,991	66	114,223,920	4,448,838,878
6月	102	110,846,096	11	277,250	91	110,568,846	4,910,767,630
7月	121	166,825,716	17	1,043,350	104	165,782,366	6,380,208,568
8月	67	76,796,342	10	428,730	57	76,367,612	2,980,940,542
9月	97	108,475,431	10	275,527	87	108,199,904	4,708,693,216
10月	111	144,462,881	18	826,559	93	143,636,322	5,689,922,483
11月	78	125,646,004	12	518,963	66	125,127,041	4,956,643,663
12月	111	131,109,925	15	533,678	96	130,576,247	6,304,821,771
平成27年1月	82	92,226,857	15	708,571	67	91,518,286	3,551,884,118
2月	61	44,620,758	14	403,708	47	44,217,050	1,890,720,480
3月	92	56,473,705	14	610,991	78	55,862,714	2,520,754,985
合 計	1,100	1,287,490,890	160	6,647,391	940	1,280,843,499	52,814,086,271

b 粗糖以外

(単位:キログラム・円)

年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの		売買差額(調整金)
	件数	数 量	件数	数 量	件数	数 量	
平成26年4月	103	1,345,313	0	0	103	1,345,313	34,673,618
5月	110	1,441,465	0	0	110	1,441,465	54,327,429
6月	114	1,278,660	1	216,558	113	1,062,102	45,172,578
7月	127	1,940,766	1	216,630	126	1,724,136	50,607,455
8月	104	1,088,892	1	144,330	103	944,562	34,594,587
9月	102	1,297,108	3	434,004	99	863,104	35,519,217
10月	83	1,202,160	1	198,429	82	1,003,731	29,750,819
11月	88	955,218	1	108,360	87	846,858	32,226,626
12月	108	929,249	0	0	108	929,249	41,821,219
平成27年1月	82	824,134	1	216,792	81	607,342	20,018,921
2月	88	999,273	2	325,224	86	674,049	22,659,323
3月	95	1,363,793	0	0	95	1,363,793	43,522,414
合 計	1,204	14,666,031	11	1,860,327	1,193	12,805,704	444,894,206

(2) 輸入指定糖入札業務

価格調整法第24条第1項の規定により農林水産大臣が定める額(二次調整金)の決定に資するため、輸入指定糖の価格に関する情報の収集を行うことを目的として輸入指定糖の入札を実施した。

輸入指定糖入札実施要領に基づき、入札参加者の登録を行い(平成26砂糖年度について25者。平成25砂糖年度については、前事業年度に登録した24者が入札参加資格者)、入札を4回行った。各回とも、全量が上限価格(二次調整金額から

1 円を減じた額) で落札され、再入札は行われなかった。(表 18)

表 18 輸入指定糖の入札結果

区分 単位	上場数量 (トン)	申込者数 (者)	申込数量 (トン)	申込倍率 (倍)	落札者数 (者)	落札数量 (トン)	不落札数量 (トン)	落札率 (%)	落札価格			
									最高 (円/トン)	最低 (円/トン)	平均 (円/トン)	
25砂糖年度												
第3回 26年 4月16日	22,500	22	63,200	2.8	22	22,500	0	100.0	25,715	25,715	25,715	
第4回 26年 7月16日	22,800	22	64,010	2.8	22	22,800	0	100.0	25,715	25,715	25,715	
26砂糖年度												
第1回 26年10月15日	24,500	22	69,580	2.8	22	24,500	0	100.0	25,440	25,440	25,440	
第2回 27年 1月21日	20,600	22	58,292	2.8	22	20,600	0	100.0	25,440	25,440	25,440	

注 1 : 不落札数量は、(上場数量 - 落札数量) である。

注 2 : 落札価格は、一次調整金の加算額であり、消費税及び地方消費税を含まない。

2 異性化糖に関する業務

(1) 異性化糖各種指標

ア 異性化糖調整基準価格、異性化糖調整率及び二次調整金

平成26砂糖年度に適用される価格調整法第11条第1項の異性化糖調整基準価格、同法第15条第1項第1号の農林水産大臣の定める率(異性化糖調整率)及び同法第25条第1項第1号の農林水産大臣が定める額(異性化糖二次調整金)は、平成26年9月30日に次のように告示された。

- ・異性化糖調整基準価格 1,000キログラムにつき177,973円(176,591円)
- ・異性化糖調整率 100分の15.16(100分の15.06)
- ・異性化糖二次調整金 1,000キログラムにつき2,021円(1,591円)

注:()内は平成25砂糖年度の数値である。

イ 機構買入価格(平均供給価格)

異性化糖に係る機構買入価格は、国内産異性化糖にあつては、価格調整法第13条第1項に基づき、当該異性化糖の移出の時に適用される異性化糖平均供給価格、輸入異性化糖にあつては、同条第2項に基づき、当該異性化糖の輸入申告の時に適用される異性化糖平均供給価格とされており、同法第12条並びに価格調整法施行令第21条及び第22条の規定に基づき、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、次のように告示された。(表19)

- ・適用期間 平成26年4月1日から6月30日まで
1,000キログラムにつき136,750円(平成26年3月28日告示)
- ・適用期間 平成26年7月1日から9月30日まで
1,000キログラムにつき138,013円(平成26年6月27日告示)
- ・適用期間 平成26年10月1日から12月31日まで
1,000キログラムにつき129,902円(平成26年9月26日告示)
- ・適用期間 平成27年1月1日から3月31日まで
1,000キログラムにつき136,825円(平成26年12月26日告示)

ウ 異性化糖標準価格

異性化糖標準価格は、価格調整法第11条第1項の規定に基づき、輸入に係る粗

糖についての機構売戻価格を価格調整法施行令第16条に定める算式によって、標準異性化糖の価格に換算して3か月ごとに農林水産大臣により定められ、次のように告示された。(表19)

- ・適用期間 平成26年4月1日から6月30日まで
1,000キログラムにつき114,793円(平成26年3月28日告示)
- ・適用期間 平成26年7月1日から9月30日まで
1,000キログラムにつき115,560円(平成26年6月27日告示)
- ・適用期間 平成26年10月1日から12月31日まで
1,000キログラムにつき114,750円(平成26年9月26日告示)
- ・適用期間 平成27年1月1日から3月31日まで
1,000キログラムにつき116,694円(平成26年12月26日告示)

表19 異性化糖の平均供給価格、売戻価格及び異性化糖標準価格等の推移

(単位：円/トン)

年度・期間		区分	平均供給価格 (買入価格)	売戻価格	売買差額単価 (調整金単価)	標準価格
平成 26 事業 年度	平成 25 砂糖 年度	平成26年4～6月	136,750	—	—	114,793
		7～9月	138,013	—	—	115,560
	平成 26 砂糖 年度	10～12月	129,902	—	—	114,750
		平成27年1～3月	136,825	—	—	116,694

- (注) 1 価格は、標準異性化糖についての価格であり、すべて消費税込の価格である。
 2 平成26事業年度は、平均供給価格が標準価格を上回ったため売買は行われなかった。
 3 法第25条第1項第1号の規定に該当する場合の売戻価格は、表中の売戻価格に次の額が異性化糖二次調整金分として加算される。
 平成26年4～9月…1,591円、平成26年10～平成27年3月…2,021円

エ 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第15条第1項により、異性化糖調整基準価格と国内産異性化糖にあつてはその移出の時に、輸入異性化糖にあつてはその輸出申告の時に適用される異性化糖平均供給価格をもとに、異性化糖調整率を用いて3か月ごとに算定されることとなっている。

なお、同法第11条第1項ただし書の規定により、異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を超える場合は、異性化糖の機構への売渡し義務がないことと

されており、平成26事業年度においては全期間を通じて同規定が適用されたため、機構売戻価格は算定されなかった。

(2) 異性化糖売買業務の実績

平成26事業年度においては、全期間を通じて異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を上回ったため、価格調整法第11条第1項ただし書の規定に基づき異性化糖の売買は行われなかった。

IV でん粉関係業務

1 輸入指定でん粉等関係各種指標

(1) 指定でん粉等調整率

平成26でん粉年度に適用される価格調整法第31条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（指定でん粉等調整率）は、平成26年9月30日に次のように告示された。

○ 指定でん粉等調整率 100分の5.682（100分の5.099）

注：（ ）内は平成25でん粉年度の数値である。

(2) 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入に係る指定でん粉等の機構買入価格は、価格調整法第29条に基づき、当該輸入に係る指定でん粉等がでん粉である場合には、輸入申告の時に適用される平均輸入価格と、当該輸入に係る指定でん粉等がでん粉原料用輸入農産物である場合には、その輸入申告の時に適用される平均輸入価格を価格調整法施行令第41条の規定に基づきでん粉原料用輸入農産物に換算した価格とされている。平均輸入価格は、同法第28条並びに 同令第39条及び第40条の規定に基づき、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、次のように告示された。（表20）

・適用期間 平成26年4月1日～6月30日まで

1,000キログラムにつき66,600円（平成26年3月28日告示）

・適用期間 平成26年7月1日～9月30日まで

1,000キログラムにつき68,040円（平成26年6月27日告示）

・適用期間 平成26年10月1日～12月31日まで

1,000キログラムにつき59,930円（平成26年9月26日告示）

・適用期間 平成27年1月1日～3月31日まで

1,000キログラムにつき66,170円（平成26年12月26日告示）

(3) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第31条第1項により、当該輸入に係る指定でん粉等がでん粉である場合には、でん粉調整基準価格とその輸入に係る指定でん粉の機構買入価格（＝その輸入申告の時に適用される平均輸入価格）をもとに、当該輸入に係る指定でん粉等がでん粉原料用輸入農産物である場合には、でん粉調整基準価格を価格調整法施行令第43条の規定に基づきでん粉原料用輸入農産物の価格に換算した価格とるのでん粉原料用輸入農産物の機構買入価格をもとに、それぞれ指定でん粉等調整率を用いて3か月ごとに算定された。（表20）

表20 でん粉及びでん粉原料用輸入農産物の平均輸入価格、
でん粉の売戻価格及び売買差額の推移

(単位:円/トン)

年度	区分		平均輸入価格 (買入価格)	売戻価格	売買差額 (調整金)
	期間				
平成 26 事業 年度	平成 25 でん 粉年 度	平成 26 年 4 ~ 6 月	66,600	70,759	4,159
		7 ~ 9 月	68,040	72,126	4,086
	平成 26 でん 粉年 度	10 ~ 12 月	59,930	65,082	5,152
		平成 27 年 1 ~ 3 月	66,170	70,967	4,797

2 輸入指定でん粉等の売買業務の実績

(1) 概要

平成26事業年度においては、全期間を通じて平均輸入価格がでん粉調整基準価格を下回ったため、価格調整法第27条の規定に基づき売買が行われた。

ア どうもろこしの売買

どうもろこしの売買契約数量は329万9520トン(1,097件)、売買差額は100億8838万6千円であった。

イ でん粉の売買

でん粉の売買契約数量は、糖化用でん粉が7万9998トン(183件)、化工でん粉用でん粉が5万207トン(253件)で、合計13万205トン(436件)であった。また、売買差額は、糖化用でん粉と化工でん粉用でん粉を合わせて5億8915万9千円であった。

(2) 売買契約実績

ア とうもろこし（でん粉原料用輸入農産物）

(単位：キログラム、円)

区分 年月	件数	数量	売買差額 (調整金)
平成26年 4月	90	251,516,145	711,287,658
5月	123	385,335,937	1,089,730,027
6月	79	256,223,078	724,598,864
7月	96	314,381,494	873,351,792
8月	101	294,877,402	819,169,425
9月	118	300,856,476	835,779,288
10月	68	208,364,830	729,901,996
11月	73	255,303,876	894,329,475
12月	60	173,026,317	606,111,185
平成27年 1月	85	261,404,127	852,700,264
2月	75	215,632,270	703,392,463
3月	129	382,597,725	1,248,033,777
合計	1,097	3,299,519,677	10,088,386,214

イ でん粉

(単位：キログラム、円)

区分 年月	糖化用でん粉		化工でん粉用でん粉		でん粉合計		
	件数	数量	件数	数量	件数	数量	売買差額 (調整金)
平成26年 4月	6	2,046,000	12	1,839,000	18	3,885,000	16,157,715
5月	18	7,707,000	20	2,944,000	38	10,651,000	44,297,509
6月	14	6,544,000	15	4,512,600	29	11,056,600	45,984,399
7月	17	7,292,000	24	5,014,000	41	12,306,000	50,282,316
8月	19	8,370,000	27	4,949,000	46	13,319,000	54,421,433
9月	17	8,039,300	32	7,270,500	49	15,309,800	62,555,841
10月	8	2,852,000	13	1,747,000	21	4,599,000	23,694,048
11月	16	7,758,000	17	5,570,000	33	13,328,000	68,665,856
12月	16	7,537,000	16	2,700,600	32	10,237,600	52,744,115
平成27年 1月	15	7,510,000	23	4,653,000	38	12,163,000	58,345,911
2月	18	7,962,000	21	4,047,000	39	12,009,000	57,607,173
3月	19	6,381,000	33	4,960,000	52	11,341,000	54,402,776
合計	183	79,998,300	253	50,206,700	436	130,205,000	589,159,092

緊急対策

I 畜産関係業務

平成25年2月に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」、平成26年2月に「好循環実現のための経済対策」及び平成27年2月「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に基づく補正予算に係る以下の緊急対策、東日本大震災の放射性物質汚染稲わら等対策及び配合飼料価格の高騰対策として合計11事業（291億9000万円）を実施した。

○ 平成24年度補正予算に係る対策

- ・ 飼料穀物備蓄対策事業
- ・ 飼料自給力強化支援事業
- ・ 生乳需要基盤強化対策事業

※農林水産省からの要請（平成25年12月）を受け、26年度まで延長して実施。なお、飼料穀物備蓄対策事業は、農林水産省からの要請（平成27年1月）を受け、27年度まで延長。

○ 平成25年度補正予算に係る対策

- ・ 畜産収益力向上緊急支援リース事業
- ・ 国産畜産加工原料緊急確保事業

※農林水産省からの要請（平成25年12月）を受け、26年度まで実施。

○ 平成26年度補正予算に係る対策

- ・ 畜産収益力強化緊急支援事業

概要：畜産クラスター計画に位置づけられた地域の中心的な経営体（畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織）の収益性の向上等に必要な機械のリース整備等を支援

※農林水産省からの要請（平成27年1月）を受け、実施。

情報収集提供業務

I 情報収集提供業務

情報収集提供業務に関しては、主要な畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報について、収集、整理及び提供を行っている。平成26年度においては、当機構業務であるこれら品目の生産者の経営安定対策、需給調整・価格安定に関連したテーマを中心に、農政上の重要課題である農畜産業の6次産業化、担い手の確保等に向けた取組など、重点化する調査テーマを定め、業務を実施した。

1 情報の収集

(1) 国内

価格・需給データ、需給関連の調査分析報告、優良事例及び地域情報等について、機構職員や専門調査員により収集・整理・分析した。

(2) 海外

機構職員による価格・需給データ、需給関連の調査分析報告及び優良事例等の調査等を基本に、国際会議等への参加による情報収集に加え、コンサルタントの活用等により収集・整理・分析した。

2 情報の提供

(1) 定期刊行物による提供

月報「畜産の情報」、「野菜情報」及び「砂糖類・でん粉情報」の発行による提供とともに、別冊統計資料（畜産、野菜、砂糖類・でん粉）を年1回発行した。

(2) ホームページによる提供

定期刊行物に加えて、年報「畜産」、「畜産物市況週報・市況速報」、「地域だより」、「国際情報コーナー」及び「国内統計資料」、「海外統計資料」への掲載による提供を行った。

(3) メールマガジンによる提供

メールマガジンにより、各情報誌の発行情報、海外情報、alicセミナー開催情報等の迅速な提供を行った。

(4) alicセミナー等による提供

本部におけるalicセミナーや地方事務所における地域情報交換会など生産、流通、消費、制度等に関する情報のほか、海外現地調査に関する情報等について、利用者のニーズに応じた情報提供を行った。

3 主要な提供テーマ

(1) 畜産

- ・持続可能な地域酪農を支える「(有)デイリーサポート士別」
- ・北海道におけるコントラクターと農場TMRセンターの現状と課題
- ・成長産業化支援ファンドを活用した地鶏新品種「黒さつま鶏」の生販直結6次産業化
- ・和牛産業の命運を握る繁殖牛増頭対策の課題 ～ J A 宮崎中央における農協直営

事業と新規就農者への牛舎貸付事業に学ぶ～

- ・ポークランドグループに見る養豚経営の戦略の展開方向
- ・対日牛肉輸出国の生産・輸出状況（米国、豪州、カナダ）
- ・デンマークの生体豚輸出の現状と課題～養豚産業の効率化と収益性向上に向けた動向～
- ・ブラジルの牛肉生産の実態～豊富な資源を活用した集約的な飼養形態の進展～
- ・米国のWagyu生産の現状
- ・豪州のWagyu生産および流通の現状

（２）野菜

- ・種子供給から販売までの一貫した取り組み～JA全農オリジナルミニトマト「アンジェレ」を中心に～
- ・宮崎県におけるかんしょ輸出の取り組みとその課題～「JA串間市大束の小玉かんしょ」の香港向け輸出を事例として～
- ・遠隔地におけるモーダルシフトの実態と課題～JAいわみざわのたまねぎ輸送の事例～
- ・国産冷凍えだまめの安定供給に向けた取り組み～北海道JA中札内村の事例分析～
- ・加工・業務用野菜生産に取り組む農業経営の課題～JA秋田やまもとの加工用キャベツ生産の事例から～
- ・多様化する米国カット野菜の販売
- ・生産コスト上昇下における中国の野菜輸出の動向と産地の対応

（３）砂糖

- ・徳之島サトウキビ生産の作業受託組織の経営効率性に関する分析と考察
- ・苫前町てん菜生産組合における省力化・低コスト化への取り組み
- ・甘味資源作物の生産性向上に向けた研究動向
- ・地域の特色を生かした甘味資源作物生産の効率化
- ・フィリピンにおけるサトウキビの効率的生産に向けた動き～AEC（ASEAN経済共同体）を見据えたブロックファームの取り組み～
- ・主要生産国および世界の砂糖需給・政策の動向～第22回ISOセミナー報告を中心に～
- ・韓国の砂糖をめぐる情勢～産業としての生き残りの岐路に立つ～

（４）でん粉

- ・種子島におけるでん粉原料用かんしょのバイオ苗普及の取り組み
- ・でん粉原料用かんしょ生産で地域の農地を守る～南九州市知覧町瀬世地区の取り組み～
- ・北海道におけるばれいしょでん粉生産の現状と安定供給に向けた取り組みについて
- ・サツマイモでん粉の特性育種の展開
- ・でん粉原料用ばれいしょの単収向上に向けて～北海道斜里町「ポテト・プロジェクト」

- クト・チーム」の取り組み～
- ・かんしょでん粉の食品利用の拡大～鹿児島協同食品(株)の事例～
 - ・タイのキャッサバの需給動向とエネルギー政策

II その他の情報収集提供業務

1 消費者代表との意見交換会

中期計画においては、「消費者等への情報の提供については、消費者等の視点に立ってその要望に応えた分かりやすい情報とするため、消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換を行うことにより、消費者等の理解の促進を図る」としている。このことを踏まえ、以下のとおり消費者代表との意見交換会を実施した。

開催日	分野	議 題 等
平成26年 5 月 19日 (月)	砂糖	消費者代表の方々に、衛生管理が厳しく求められている砂糖の製造工場を見学していただき、砂糖の生産、流通、消費についてより深く理解してもらうため、現地意見交換会を開催。

2 「消費の道しるべ」等への掲載及びセミナーの開催

機構の各業務や業務を通じて得られた様々な情報について、広報活動をはじめとした様々な手段・方法で広く国民の皆様知ってもらえるよう、情報の社会的発信の強化として、広報誌「a l i c」を発行（隔月）するとともに、セミナーを開催した。

また、一般財団法人消費科学センターが発行する「消費の道しるべ」及び全国地域婦人団体連絡協議会が発行する「全地婦連」に消費者の関心のある記事を掲載した。

(1) 広報誌の発行

発行月	主な掲載内容
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿と子宝の島でのさとうきび作り ～鹿児島県徳之島 西彦二さん～ ・おいしいメロンを届けるために ～生産量日本一の産地の取り組み～ ・いちごは野菜？果実？
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・幻の肉「古代豚」のおいしさをお届けしたくて ～埼玉県美里町 白石光江さん～ ・牛乳の消費動向について
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・「北の湘南」でてん菜を作る ～北海道伊達市の大坪光則さん～ ・法人経営で島を盛り上げる ～長崎県壱岐市 株式会社野元牧場～
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・土づくりの原点は森にあり ～長野県南牧村の菊池千春さん～ ・地域酪農を支える TMR センター ～北海道中標津町中標津ファームサービス～ ・薬味にみる、和食の魅力 ～香味野菜を受け継ぐ京都の人々～
1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・全国に先駆けて導入した菌床しいたけ栽培の先進地 ～徳島市農協眉山支所椎茸部会～ ・でん粉からできる異性化糖
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・九州を元気に！ ～JR九州グループの「トマト Jr. 農園・玉名」を訪ねて～ ・「でんぷんだんご」で町おこし ～北海道小清水町の取り組み～

(2) セミナーの開催

実施月	主なテーマ
5月	「超高齢社会と介護食品」 公益社団法人日本栄養士会 専務理事 迫 和子 氏
6月	「米国の農畜産物の需給見通し」 調査情報部 山神 堯基 「豪州の農畜産物の需給見通し」 調査情報部 伊藤 久美
7月	「EUの乳製品生産・輸出動向」 調査情報部 宅間 淳 「アルゼンチンの乳製品生産・輸出動向」 調査情報部 米元 健太 「ニュージーランドの乳製品生産・輸出動向」 調査情報部 根本 悠
9月	「牛肉輸出の拡大に向けて」 ～これまでの取り組み状況とさらなる推進に向けて必要なこと～ 公益社団法人中央畜産会 顧問 菱沼 毅 氏 経営支援部（情報）主幹 砺波 謙吏 氏 経営支援部（情報）調査役 岩東 香織 氏
11月	「タイ産生鮮鶏肉解禁による日本への輸出見通し」 調査情報部 調査役 西村 博昭 「ベトナムの牛肉需給をめぐる最近の状況」 調査情報部 木下 瞬
12月	「6次産業化の進展状況と課題」 ～取組み事例からみた地域活性化への条件～ 株式会社 農林中金総合研究所 主席研究員 室屋 有宏 氏
1月	「社会インフラ化したコンビニと今後の販売戦略」 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会 専務理事 伊藤 廣幸氏
3月	「ブラジルの牛肉の生産事情」 調査情報部 米元 健太 「アルゼンチンの牛肉の生産事情」 調査情報部 山崎 良人

(3) 「消費の道しるべ」への掲載

掲載月	掲載内容
7月	第9回食育推進全国大会に参加しました
8月	美味しいメロンが届くまで
9月	砂糖の原料について ～てん菜～

10月	異性化糖ってなに？
11月	肉用子牛を巡る最近の動向について
12月	冬に消費が増えるはくさい、お鍋にピッタリ！
1月	人口甘味料について
2月	意外に知られていない「でん粉」
3月	「消費者コーナー」をリニューアルしました

(4)「全地婦連」への掲載

掲載月	掲載内容
7月	砂糖の働きと料理
9月	牛乳の消費動向について
2月	これからが旬、新たまねぎ！